令和４年第８回（１２月）佐渡市議会定例会会議録（第２号）

令和４年１２月７日（水曜日）

議　事　日　程　（第２号）

令和４年１２月７日（水）午前１０時００分開議

第　１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（２０名）

１番	平田和太龍君		２番	山本健二君
３番	林　純一君		４番	佐藤　定君
５番	中川健二君		６番	後藤勇典君
７番	北　啓君		８番	室岡啓史君
９番	広瀬大海君		１０番	上杉育子君
１１番	稲辺茂樹君		１２番	山田伸之君
１３番	荒井眞理君		１４番	坂下善英君
１５番	山本　卓君		１６番	金田淳一君
１７番	中村良夫君		１８番	中川直美君
２０番	駒形信雄君		２１番	近藤和義君

欠席議員（１名）

１９番	佐藤　孝君

地方自治法第１２１条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田　靖君	総務部長	中川　宏君
企画財政部長	猪股雄司君	市民生活部長	金子　聡君
地域振興部長	石田友紀君	観光振興部長	岩﨑洋昭君
教育次長	磯部伸浩君	企画財政部副部長（兼財政課長）	平山栄祐君
社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）	市橋法子君	農林水産部副部長（兼農業政策課長）	中川克典君

上下水道課長	森	川	浩	行	君						

事務局職員出席者

事務局長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壮	一	君
議事調査係長	数	馬	慎	司	君	議事調査係	余	湖	巳和寿		君

令和４年第８回（１２月）定例会　一般質問通告表（１２月７日）

順	質　問　事　項	質　問　者
1	◎　佐渡ヶ島（ＳＤＧｓ）集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案 ⑴　ＳＤＧｓ未来都市に選定された佐渡としてのプライドについて ①　ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）ツーリズムの推進 ②　ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の進捗状況 ③　ＧＸ（グリーントランスフォーメーション）の進捗状況 ④　「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録の状況と今後の方針 ⑵　持続可能な地域づくり・学校づくりについて ①　市民との意見交換会を経た佐渡市小学校・中学校再編統合計画 ②　小中学校の小規模特認校制度の導入と学区再編の可能性 ③　コミュニティスクールとＧＩＧＡスクール構想の成熟化 ④　マイプロジェクトによる課題解決型探求学習の推進 ⑶　産官学金労言（さんかんがくきんろうげん）連携の推進について ①　佐渡島（ＳＤＧｓ）天・地・人サイエンスプロジェクト2022の成果・評価と次年度以降の展望 ②　宇宙甲子園（高校生を対象とした実践的な理工系教育）の誘致 ③　廃校舎等遊休公共施設の利活用による大学・企業誘致や地域の拠点づくり ④　空き家再生による住まい・事業所・宿泊施設・飲食店等への利活用の推進 ⑤　１次２次３次産業の振興と総務省特定地域づくり事業協同組合制度の導入 ⑥　リビングラボ（生活空間まるごと研究所）、佐渡ごとラボ（佐渡まるごと研究所）という考え方	室　岡　啓　史
2	１　学校給食費の無償化について 憲法第26条に義務教育の無償を定めている。食育の観点、子育て支援、保護者負担軽減などから、学校給食費の無償化を実施してはどうか ２　子ども医療費助成制度について 子ども医療費を完全無料化にすべきではないか ３　補聴器購入費助成制度について ⑴　実施状況と費用対効果について ⑵　追加補正予算を組むべきではないか ４　妊産婦医療費助成制度について ⑴　実施状況と費用対効果について	中　村　良　夫

順	質　問　事　項	質 問 者
2	⑵　制度充実に向けて、完全無料化と里帰り出産も対象にすべきではないか	中　村　良　夫
3	1　介護保険制度の見直しについて ⑴　厚生労働省社会保障審議会、介護保険部会（第100回）で提起された介護保険制度見直し７つの論点について、佐渡市長としてどのように受け止め、市民の生活を守る立場から今後どのように対応するか ⑵　介護保険制度見直し（給付と負担）について、佐渡市にとってどのような影響があるか ①　要介護１、２を「軽度者」として保険給付から外し、市の運営する「総合事業」へ移行させることについて ②　介護保険サービスの利用者負担は原則１割だが、今後医療保険と同様の２割・３割負担について ③　介護保険料納付年齢の引下げとサービス利用年齢の引上げについて ④　介護老人施設及び介護医療施設の多床室の室料を保険給付から除外することについて ⑤　ケアマネジメントに要する費用の有料化について ⑥　特別養護老人ホームを利用している低所得者の補足給付制度において、新たに不動産要件を追加することについて ⑦　第１号被保険者の高所得者の介護保険料負担の在り方について 2　国民健康保険の傷病手当の支給対象者について 佐渡市国民健康保険税条例において、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し、傷病手当金が支給されているが、事業主に対して支給されていないのは、同じ国民健康保険に加入している市民にとって不平等であり同等に支給すべき 3　佐渡市バイオマス活用推進計画の策定について ⑴　新たなバイオマス活用推進計画が2016年９月16日並びに2022年９月６日に閣議決定され、2025年における目標設定として各市町村においてバイオマス活用推進計画策定が求められている ①　この計画策定についての方針並びにロードマップについて問う ②　バイオマス産業都市構想について、どのように取り組むか ⑵　みどりの食料システム戦略における持続可能な資材やエネルギーの調達について ①　下水道汚泥肥料化並びに微生物分解による消化ガスの発電について ②　家畜排せつ物のメタン発酵などによる高度化利用 ③　国土交通省が募集する、下水道汚泥からリンを回収する新技術考案や実	佐　藤　　　定

順	質　問　事　項	質 問 者
3	証する事業への応募について	佐　藤　　定
4	1　佐渡航路の課題について ⑴　小木－直江津航路赤字補填への対応について ⑵　４代目こがね丸の運航について ⑶　和幸船舶の社会実験運航について 2　スポーツの振興と健康づくりについて ⑴　中学校部活動の地域移行への準備は進んでいるか ⑵　スポーツ協会の在り方と指定管理について 3　財政計画と行政運営について ⑴　持続可能な財政には何が必要か ⑵　効率性の高い行政運営と職員育成 ⑶　民間との役割分担 ⑷　公共施設の適正配置	金　田　淳　一

午前１０時００分　開議

○議長（近藤和義君）　ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、市長より昨日の赤泊地区の停電について報告を求められておりますので、これを許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　おはようございます。一般質問の前に申し訳ございません。昨日赤泊地区において夕方以降停電が起きたということで、復旧に一定程度時間がかかり、佐渡市のほうでも避難所のほうを開設いたしましたので、経緯等含めて御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

まず、昨日12月６日に発生した赤泊地区の停電でございますが、最初昼間の12時49分に約400契約口数の停電が発生しました。それが15時25分に一旦復旧しておるところでございます。その後17時に再度停電が発生した状況となっております。東北電力に確認をいたしましたが、復旧が長引くおそれがあるという状況であったこと、そして時期的にやはり暖房器具が使用できない可能性もあることから、議論いたしまして、18時50分に赤泊総合文化会館２階を避難所として開設いたしました。結果として避難された方はいなかったという状況でございます。復旧につきましては７日午前２時08分、原因は強風による塩害との連絡を東北電力から受けているところでございます。

詳細につきましては、総務部長から御説明をいたします。

○議長（近藤和義君）　中川総務部長。

○総務部長（中川　宏君）　それでは、私のほうからもう少し詳細について御説明をさせていただきます。

市長が申しましたとおり、昼間と夜という形で２回ほどなりましたが、ほぼ同一地区というような形で400口の契約数の停電が発生しました。18時50分に避難所開設という形で、周知のほうは、緊急情報システムを赤泊地区に、それから佐渡市メールとしまして市内全域ではございますが、避難所を開設したという形のお知らせをしております。19時頃に400から300に口数が減りました。ただ、300口からは依然膠着状態が続いておったという状況でございます。停電時でもあるために、緊急情報システム等での伝達がもしかしたら届かないのではないかというところで、広報車を出しまして、該当地区を中心に、避難所の開設の周知をさせていただきました。

赤泊行政サービスセンターにおきましては、５名の職員の体制で対応しておりましたし、本庁につきましては、私も含めて防災課のほうで４名の体制でおりました。高齢者の関係もございますので、高齢福祉課、それから水道等の関係もございまして、上下水道課のほうも本庁で２名等の体制で対応しておりました。11時現在において、膠着状態が続いておりまして、ただ12時過ぎに、１回東北電力のほうでは通電を試みてみるということがございまして、そういっためどが立ったというところで、11時以降につきましては、防災課、それから赤泊行政サービスセンターについても２名の体制というような形で対応してまいりました。先ほど市長が申しましたとおり、７日の２時８分に復旧したという形をもって、取りあえず待機等解散をしたというところでございます。

高齢者関係につきましては、高齢福祉課のほうから包括支援センターのほうに連絡を取りまして、もし危ないところがないかというところで、電話等も使えないと仮定できましたので、すぐ連絡が取れる体制というような形で待機をしておったというところでございます。それから、赤泊行政サービスセンターの

ほうからは、民生委員等に状況を確認した中では、民生委員のほうが自主的に高齢世帯のところの確認をしていただいた方もおられるというところで、佐渡市として民生委員のほうに、夜間でもあったものですから、直接はお願いはしておりませんでしたが、そういったことで情報の確認等ができていることは確認しております。

以上です。

○議長（近藤和義君）　報告は終わりました。

ただいまの報告に対する質疑を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　昨日の夜の時間帯に私も赤泊行政サービスセンターにちょっとお邪魔して話を伺いました。職員の皆さん一生懸命対応していただいて、とても頼もしかったのですが、私がそのとき思ったのは、今回雪が降っていなくてよかったのですけれども、13年前に雪があって２日以上停電したということを思い浮かべまして、そういうふうになったときの対応はどうするのかというふうに考えてしまいました。今回は小規模な災害だったのでよかったですが、こういう災害が起きたときの支所、行政サービスセンターの対応はこうなっていて、本庁とこうつないで、周りからこういうふうな感じで見守るというふうなシステムができているのか、そこがちょっと私分かっていなかったのですが、今回はそれに基づいてきちっと予定どおり対応できたというふうに認識していればいいのか、その辺のところを説明いただきたいと思います。

○議長（近藤和義君）　中川総務部長。

○総務部長（中川　宏君）　御説明申し上げます。

停電時におけるそういった対応のマニュアル等は、個別に停電事案に関してというようなマニュアル等は現在ございません。ただ、災害に類似する対応というような形で、基本的にその箇所に関わる全ての担当部署等が協力し、連携をしながらやる、支所、行政サービスセンター等の協力も得ながら対応していくというところで、今回連携は取れていたほうなのかなというふうに私考えております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　今回停電になったところは中山間地が多くて、そして高齢者が多いということでスマホですとか、携帯電話を持っていない世帯が多かったと思います。ですから、赤泊行政サービスセンターの職員も電話をかけて、そちらは電気が来ていますかということを聞きたくても、今の電話は電気がないとつながらないので、よく分からないという状況で非常に困っていたようでした。そのようなことも含めて、緊急情報システムもつながらなかったというか、情報が伝えられなかったところもかなりあったのだと思います。そういうところ、佐渡全体、中山間地が多いので、これからそういう情報をどう伝えるのかというのがとても問題点だというふうに考えてしまいましたが、今回の対応含めてそれらどういうふうな考え方をするのか、今まとめられていましたら教えていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君）　中川総務部長。

○総務部長（中川　宏君）　御説明申し上げます。

緊急情報システムにつきましては、電池がフル充電しておりますと２時間は停電時でももつという形になっております。ただ、古い場合ですと、電池が劣化しておって２時間もたないということも考えられま

す。今回の場合ですと、昼間の停電と夜の停電と２回ほどあり、両方とも２時間以上かかっておりますので、充電がもたなかったのではないかというふうにも考えられますし、赤泊地区だけではなくて全島そういった形の中で、システムが劣化しておるところもございます。ですので、伝達方法は、全体のメール等の配信、それから広報車を使いましたけれども、やはりそういった広報車という手段、それから人的に伺ってお伝えをするというようなことも必要ではないかと考えます。ただ、人的措置は限りがありますので、どういった形ができるか、有効的な形を今後ともちゃんと検討していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君）　荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君）　停電の原因についてと、それから東北電力とどういう話合いをしたのかということについてお伺いしたいと思います。塩害ということを先ほど市長がおっしゃられましたけれども、そうするとかなりの地域で同じ可能性というのは起こるのだろうと思うのです。それは、今回どうして塩害で問題が起きたのか、ふだんチェックしているにもかかわらずなのか、それともそれは想定外のことだったのか、原因について、それが分かれば教えていただきたいのと、それから、これから東北電力はそれについてどういう対応をするという何か御説明があったのかお聞かせください。

○議長（近藤和義君）　中川総務部長。

○総務部長（中川　宏君）　御説明申し上げます。

東北電力から報告をいただいておるものにつきましては、塩害という形の中で、冬は強風の場合もありますし、今、季節問わず強風で塩が飛ぶというところもありますけれども、やはり電線、それから碍子、変電機等に塩が付着することによって不都合が生じるのではないかというような形で、それが直接的に必ずそれだけの原因かどうかというところまでは、東北電力のほうも把握はしておりません。ただ、複数箇所そういったところがあるということが原因ではなかろうかということでございます。塩害ということにつきましては、海岸沿いのそういったところには、もしかするといつでも発生する可能性はあると思っております。ただ、それに当たって必ず事前に東北電力がチェックできるかというと、そういったものでもございませんので、その辺またどういった形がいいのかは東北電力のほうとまた検討、協議をさせていただきたいと思っておりますけれども、そこまでの報告は現在受けておりません。

○議長（近藤和義君）　荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君）　私も海辺に住んでおります。高圧の電線がこういう天気の悪いときに、パチパチ、パチパチ音がするのが聞こえるので、塩害というのはあると思うのです。ただし、そのことは分かっているだけに、防止ということも必ずすると思うので、そういうことについて何かこれからどうするとか、あるいは今までどおりで、もしかしたらまたどこかの地区で停電になるかもしれませんとか、ちょっとその辺の、今後住む私たちが今回のことで同じことが起こるのだという不安を抱きながらなのか、いや、そうではなくて払拭して、大丈夫ですと、ちょっと大ざっぱにでもこのことから私たちがどういうふうに対応しなければいけないのか、そのことを知りたいので、東北電力は何とおっしゃっているのか、これからのことについてもう一度御説明お願いします。

○議長（近藤和義君）　中川総務部長。

○総務部長（中川　宏君）　御説明申し上げます。

申し訳ありません。これからのことについて、今東北電力のほうから報告を受けたり、協議、相談をし

たり等はしておりません。今後対応等は考えていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　ライフラインですから、当然東北電力といろいろな議論をしていかなければいけないと思っておりますが、やはり基本的にはいろいろな問題があれば、市民の皆さん、その地域で東北電力にお申出いただくなり、不安があれば、こういうところがおかしいですということも市に情報をいただくなりしながら、点検をしっかり東北電力も行っているわけでございます。そしてまた、今回塩害と言っていますが、やはり強風等含めて複数要因があったというふうに思っています。今の佐渡の状況でそれを全て抑えるというのは難しい。一定程度そういうものが出てくるということもあるだろうというふうに想定しながら、市民の皆様におきましては、やはり停電になったときに、例えば今の時期ですと日本海側というのは落雷のおそれもあり、停電自体を全て防ぐというのは、私は難しいと思いますので、やはりストーブ、ファンヒーターではない、油だけのストーブであるとか、例えばバッテリーを１つ持っていていただいて、携帯の充電用に予備を用意するとか、そういうものも含めてぜひ市民の皆さんにも御協力をいただいて、そして東北電力もしっかりと点検をして、情報共有をしっかりしながら通常の管理をしていくというところが大事だと思っておりますので、そういう点で取り組んでいくということだと考えております。

○議長（近藤和義君）　ほかによろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君）　市長の報告に対する質疑を終結いたします。

日程第１　一般質問

○議長（近藤和義君）　日程第１、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔８番　室岡啓史君登壇〕

○８番（室岡啓史君）　皆さん、おはようございます。三度のメシより佐渡が好き、政風会代表の室岡啓史でございます。今定例会の最初の一般質問の機会をいただきましたことに心より感謝申し上げます。コロナ禍においても、まずは気持ちから前向きの島づくりを念頭に置き、通告に従い、一般質問をいたします。

なお、本日の配付資料は室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会ホームページで見ることができますので、テレビ等を御覧の方は室岡ひろしでインターネット検索していただき、ぜひとも御確認ください。

深夜のテレビにかじりついているのは私だけではないはずです。サッカーワールドカップ2022カタール大会の日本代表の大躍進に大変感激いたしました。予選では、優勝経験国のドイツ、スペインに逆転で勝利。ベストエイトをかけて、前回大会準優勝国のクロアチアと互角に渡り合う日本代表の姿は、本当にかっこよかったです。昨今は、新型コロナウイルスや戦争、物価高など暗いニュースが多い中で、本当にわくわくしてたまらない、すばらしい時間を日本国民にもたらしてくれた森保監督率いる日本代表の皆さんに最大限の賛辞を送りたいと思います。また、試合終了後のスタジアムで日本代表のユニホームを着た日本人や外国人がごみを拾っているシーンがテレビに映し出されております。選手の大活躍とサポーターの

応援や、ごみ拾いの行動という、選手、サポーター両方が評価されているのは日本ぐらいなのではないかなと大変誇りに思います。そして、世界最高のサッカー選手、アルゼンチン代表の神の子、メッシ選手も今大会で既に３度のゴールを決めております。「三度のメッシより佐渡が好き」の精神で、私も一般質問を頑張りたいと思います。

さて、去る５月20日に佐渡市がＳＤＧｓ未来都市に選定されましたことを心よりお喜び申し上げます。新潟県内では既に見附市及び妙高市が選定されており、このたび新潟県及び新潟市が佐渡市とともに選定されております。また、姉妹都市である入間市も今回同じタイミングで選定されました。ＳＤＧｓ未来都市に選定された佐渡市としては、文字どおりの持続可能な佐渡づくりへと一層邁進していく必要があると考えます。国連が掲げる世界を変革する17の持続可能な開発目標ＳＤＧｓについては、私が１期目の2018年６月定例会一般質問にて佐渡市議会で初めてＳＤＧｓの推進について取り上げました。また、2019年９月定例会の一般質問にてＳＤＧｓ未来都市への名のりを上げるべきと主張して、それから３年の月日を経て無事に選定が実現しました。佐渡島のローマ字表記がくしくもＳＤＧｓの頭文字になっていることからも、佐渡こそＳＤＧｓを推進すべしと訴え続けてきたことがようやく実ったことが大変うれしく、そして、とても感慨深い思いであります。そのことを記念して、私の政策の一丁目一番地である「佐渡アイランド集落ツーリズム構想」を改め、「佐渡ヶ島（ＳＤＧｓ）集落ツーリズム構想」と名称変更いたします。皆様におかれましては、お含みおきのほどよろしくお願い申し上げます。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切にし、集落でかけがえのない時を過ごす、人と人とがつながっていく世界観、佐渡ヶ島（ＳＤＧｓ）集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。佐渡ヶ島（ＳＤＧｓ）集落ツーリズム構想の実現に向けて、仕事づくり、人づくり、まちづくりの計画に関する確認と提案。

（１）、ＳＤＧｓ未来都市に選定された佐渡としてのプライドについてお尋ねします。

①、ＳＤＧｓツーリズムの推進についてお尋ねします。ＳＤＧｓツーリズム（サステーナブルツーリズム）とは、持続可能な滞在型観光を意味します。地域の自然環境や文化、伝統などを守りながら、地域資源を持続的に保つことができるような旅行や観光業の取組の総称であり、特に環境、文化、経済の３つの保護と発展が軸となった観光形態のことです。例えば自然エネルギーによって充電された電気自動車で佐渡の魅力あふれる集落を巡り、そこに住む人と触れ合う旅、あるいは宿根木や相川京町通りなどの古い町並みという次世代に伝えるべき風景を肌で感じたり、宵乃舞や鬼太鼓などのお祭りに参加し、文化に触れる旅などがＳＤＧｓツーリズムとして考えられます。今後佐渡市としてもＳＤＧｓツーリズムを推進していく必要があると考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

②、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の進捗状況についてお尋ねします。ＤＸとは、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革することです。また、既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすことです。佐渡市においては、デジタル分野の外部人材も２名着任し、庁内のデジタル環境改善はもとより、佐渡市民への貢献が大いに期待されるところです。ＤＸ推進についてどのような進捗状況で今後はどのようにしていこうとしているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

③、ＧＸ（グリーントランスフォーメーション）の進捗状況についてお尋ねします。ＧＸとは、太陽光発電や風力発電など温室効果ガスを発生させない再生可能なクリーンエネルギーに転換し、経済社会シス

テムや産業構造を変革させて成長につなげることです。地球温暖化対策の一つであるカーボンニュートラルを基軸としたグリーン成長戦略として、世界中で注目を浴びるようになってきております。花角知事が掲げる新潟県自然エネルギーの島構想の推進とも大きく関わりがあると考えます。前述のＤＸは手段であり、ＧＸは目的と捉えることができます。ＧＸ推進についてどのような進捗状況で、今後はどのようにしようとしているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

④、「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録の状況と今後の方針についてお尋ねします。去る８月７日、末松前文部科学大臣が御来島され、構成資産の現地視察をされました。また、９月21日には永岡文部科学大臣が御来島され、相川と西三川を視察されました。報道によると、末松前大臣との引継ぎでは、１番に金山のことを、そして永岡大臣は、はいと力強く答えさせていただいたとのことです。そしてまた、先日の新聞報道では、ロシアが世界遺産委員会の議長国を辞任し、世界遺産委員会開催に向けて一歩前進する可能性が帯びてまいりました。現状の課題を何と捉え、今後の方針として登録に向けた最善の努力としては何をすべきと理解しているのか、登録へのスケジュールについて佐渡市の見解を伺います。私は、市民のより一層の御理解が必要になると考えます。すなわち、「佐渡島（さど）の金山」の顕著な普遍的価値を御理解いただく啓発活動をさらに強化し、御家族、御友人に伝えていただくことで市民の機運を醸成していくべきではないでしょうか。

（２）、持続可能な地域づくり、学校づくりについてお尋ねします。①、市民との意見交換会を経た佐渡市小学校・中学校再編統合計画についてお尋ねします。内閣府として、令和５年度の早い時期にこども家庭庁を設立し、具体的な子供、子育て支援政策を実行すべく準備を開始しておるところと理解しております。少子化、育児、保育、虐待、教育、健康、いじめ、貧困など、様々な問題を解決する子供真ん中の社会の実現を目指しております。少子高齢化の進む佐渡市においては、小中学校の再編統合を進めざるを得ない状況にあることは理解しているつもりですが、そこには子供真ん中という理念が最重要であることは言うまでもありません。５月から７月まで全31か所での市民との意見交換会は、延べ270名の参加があり、平均8.7人、最小ゼロ人から最大47人の参加という状況であったと思います。この３か月間で佐渡市教育委員会が得た気づきや課題を何と捉え、今後どのように進めていくつもりなのか見解を伺います。

②、小中学校の小規模特認制度の導入と学区再編の可能性についてお尋ねします。小規模特認校制度とは、少人数の学校で自然環境の活用や地域住民との交流など特色ある学校経営を行い、一定の条件の下で、他の通学区域からの通学を許可する制度のことです。佐渡市内では、小中連携校として内海府、前浜、高千、松ヶ崎小中学校が運営されており、全島的に島外から親子等での移住を呼び込む、いわゆる島留学の一層の推進が必要と考えます。そして、国仲地域等の不登校児童生徒のためにも、国仲の小中学校にそれぞれ１校だけでも小規模特認校制度や不登校特認校制度を活用した学校を整備する必要があるのではないでしょうか。また、一島一市となって19年が経過した現状においては、旧市町村の地域性にとらわれ過ぎない学区再編の検討も必要なのではないかと思います。これらのことについて佐渡市教育委員会の見解を伺います。

③、コミュニティ・スクールとＧＩＧＡスクール構想の成熟化についてお尋ねします。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度のことで、学校と保護者や地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学

校づくりを進める法律に基づいた仕組みです。佐渡市においては、令和２年に全小中学校35校が活動をスタートさせております。課題を何と捉え、成熟化を図るためにはどうしたらよいと考えているのでしょうか。また、ＧＩＧＡスクール構想とは、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ＩＣＴ環境の実現のことです。佐渡の小中学校においても、学校内のインターネット環境の整備も完了していると理解します。令和３年から全児童生徒にタブレットが貸し出されており、教育における活用が大いに期待されております。今後は、テレワーク推奨の中、自宅で学習する、仕事をするという傾向はさらに強まっていくものと予測しておりますが、ＧＩＧＡスクール構想の進捗状況と今後の成熟化をどう捉えているのか、佐渡市教育委員会の見解を伺います。

④、マイプロジェクトによる課題解決型探求学習の推進についてお尋ねします。マイプロジェクトとは、身の回りの課題や関心をテーマにプロジェクトを立ち上げ、実行することを通して学ぶ探求型学習プログラムのことです。小さくても実際に起こすアクションとプロジェクトに対する主体性を大切にします。学びのプロセスを通して自分自身の興味、関心の発見や他者との協働、社会の価値発見、創造に向かう姿勢が育まれ、正解がない中で試行錯誤し、探求することで未来への創造力を養うトレーニングとなります。「全国高校生マイプロジェクトアワード2021」が動画配信されており、私自身も見て学んでいるところであります。また、佐渡市内でのマイプロジェクトを進める若者と小中高生の集まりにも複数回参加させていただいており、社会人になるまでの成長過程において、マイプロジェクトを熱心に取り組むことの必要性を肌で感じております。そして、社会に出てからは、仕事の一環としてもマイプロジェクトを推進していくべきと強く思っているところであります。これらのことについて、小中高の学びの過程としてマイプロジェクトをどう捉えているのか、佐渡市教育委員会の見解を伺います。

（３）、産官学金労言連携の推進についてお尋ねします。産官学金労言とは、地方創生に取り組む連携体制を表す６文字のことです。産官学は、産業界、官公庁、大学の３者を指します。金労言は、金融機関、労働団体、言論界を表し、これら６者が中核になるべしという号令を意味します。佐渡市としても、産官学金労言の連携が必要であると確信しており、一定の連携は進んでいるものと思いますが、課題と今後の方針について分析する必要があると考えます。

①、佐渡島（ＳＤＧｓ）天・地・人サイエンスプロジェクト2022の成果、評価と次年度以降の展望についてお尋ねします。去る７月30日土曜日、31日日曜日、アミューズメント佐渡において、佐渡の子供たちにサイエンスの面白さを知ってもらい、好奇心を育むことを目的として開催されたイベントです。２日間で延べ780人ほどの御来場があったと聞いています。９月から佐渡市ケーブルテレビにおいて講演会が順次録画放送されておりますので、再度拝見したいと思います。そして、次回の開催は2023年７月29日土曜日、30日日曜日を予定しているそうです。サイエンスプロジェクトについての成果、評価と、次年度以降の展望について佐渡市の見解を伺います。

また、毎年夏に開催されるアース・セレブレーションや、さどの島銀河芸術祭、薪能、世界遺産関連イベントなどが「響く島。ＳＡＤＯ」プロジェクトという傘の下に入っておりますが、そこにサイエンスプロジェクトも加えることで、夏休みの期間中に佐渡において島内外の多世代の皆さんが佐渡を楽しみ、学び、遊ぶプログラムを総体的に発信していくことができると確信しておりますが、いかがでしょうか。

②、宇宙甲子園（高校生を対象とした実践的な理工系教育）の誘致についてお尋ねします。宇宙甲子園

とは、2005年から大学生向けの実践的工学教育として運用実績がある能代宇宙イベントをプロトタイプとし、高校生を対象とした実践的な理工系教育を実施するイベントのことです。前述のサイエンスプロジェクト2022をきっかけに、次年度佐渡で実施しようという機運が醸成されつつあると理解しておりますが、誘致の可能性と意気込みについて佐渡市の見解を伺います。

③、廃校舎等遊休公共施設の利活用による大学、企業誘致や地域の拠点づくりについてお尋ねします。前述の学校再編統合が進むことにより、向こう10年間で10の小中学校が廃校となる見込みだと理解しております。また、現状では、旧両尾小学校や旧川茂小学校など、およそ10の小中学校が廃校舎として十分に活用されないまま眠っている現状があります。そこで、文字どおりの産官学連携により大学、企業誘致や地域の拠点づくりを推進し、活力ある地域づくりを推進すべきと考えますが、佐渡市の見解を伺います。

④、空き家再生による住まい、事業所、宿泊施設、飲食店等への利活用の推進についてお尋ねします。2019年に金井能楽堂にて特定非営利活動法人日本民家再生協会主催、第22回民家フォーラム2019が開催され、空き家利活用の機運を醸成する好機の一つとなったと感じております。私は、利活用可能な空き家、3,000棟ある佐渡の空き家をさん然と輝かすべく、空き家、廃旅館、廃校舎などをリノベーションして、移住者も含めてアクティブシニアの皆さんの住まいとしたり、集落ガイドや生活必需品購入の拠点として利活用できないかと考えます。地元の方が協議会をつくり、廃校利活用による地域づくりの拠点としたり、佐渡市雇用機会拡充事業補助金の課題解決型に空き家利活用部門を創設することにより、地域の空き家を活用していくように佐渡市として方向性を示し、支援するべきであると考えますが、見解を伺います。

⑤、１次、２次、３次産業の振興と総務省特定地域づくり事業協同組合制度の導入についてお尋ねします。産業振興は、佐渡としての至上命題でありながら、限られた人材に頼らざるを得ない離島では、様々な分野で人材不足に陥っております。また、通年雇用が難しい業種が少なくないという課題も抱えております。特定地域づくり事業協同組合制度とは、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保する事業協同組合に対して財政的、制度的な支援を行う制度です。特定地域づくり事業とは、マルチワーカーに係る労働者派遣事業等のことです。例えばお試し住宅に住みながら、お試し就業していただく中で、自分に合った職種を見極めて転職へとつなげていく、佐渡市雇用機会拡充事業を活用して起業、創業するなど、佐渡で羽ばたいていただくための足がかりとして、下支えの機関としての機能発揮が期待されます。雇用問題の課題解決の一助となると考えますが、佐渡市の見解を伺います。

⑥、リビングラボ（生活空間まるごと研究所）、佐渡ごとラボ（佐渡まるごと研究所）という考え方についてお尋ねします。リビングラボとは、リビング（生活空間）とラボ（研究所）を組み合わせた言葉であり、その名のとおり研究開発の場を人々の生活空間の近くに置き、生活者視点に立った新しいサービスや商品を生み出す場所を指す言葉です。場所だけではなく、サービスや商品を生み出す一連の活動を指すことも多いと言われています。先般新潟大学主催リビングラボオンラインセミナーを聴講させていただきました。佐渡版リビングラボに愛称をつけて、例えば佐渡ごとラボ（佐渡まるごと研究所）等、イメージ共有に努めることが必要だとも思います。佐渡市でこそ推進すべき政策になると考えますが、見解を伺います。

以上で１回目の質問を終了します。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長　渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君）　それでは、室岡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、ＳＤＧｓツーリズムというお話でございます。現在佐渡市におけるツーリズムの推進につきましては、これまでも世界文化遺産への挑戦、また世界農業遺産、ジオパークの認定などを通しながら、歴史や自然を活用した滞在型観光に関する様々な取組を取り組んできたところでございます。いずれにいたしましても、佐渡の本物を知っていただくという点を考えますと、やはり今スポーツイベントも非常に人気でございますが、自然を生かしたツーリズム、そして環境を生かしたツーリズム、そして歴史、文化、そして食を生かしたツーリズム、これがやはり佐渡の大きな柱になるだろうと私自身は認識しておるところでございます。そういう点から、このツーリズムを通してお客様がゆっくり滞在する、暮らすように旅をする、こういう佐渡の仕組みづくりにより、ＳＤＧｓも含めながらということになりますが、もっと多様な形でのツーリズムを展開してまいりたいと考えておるところでございます。

続いて、デジタルトランスフォーメーションでございます。現状として、副市長をＣＩＯとしまして、最高情報統括責任者ということでございますが、庁内連携体制を構築した中で、デジタル政策室が中心となって、くらしのデジタル化、産業・おもてなしのデジタル化、庁内のデジタル化、この３本をデジタルの柱にして今構想と社会実装について検討を進めておるところでございます。社会実装につきましては、新たな交通サービスの実現に向けたＭａａＳ、これは先般の臨時会の中でも調査等が国によって認められたということでございますので、こういうものを進めていくほか、令和５年度から行政手続のオンライン化に向けた準備、市民の皆様の窓口手続の際に書類を書かなくてもいいような仕組みづくりも併せながら今取り組んでおるところでございます。

次に、グリーントランスフォーメーションの進捗状況でございます。英語カタカナだと分かりにくいのですけれども、脱炭素を含めた環境に優しい取組をどう進めていくかということでございますが、現在脱炭素先行地域の事業に基づいて取り組んでおるところでございます。建設中の市役所の新庁舎をはじめ、各地区で災害時のエネルギー供給等の拠点となる公共施設18施設を対象に、ＰＰＡという仕組みでございますが、これ第三者が取り組むものでございます。これで現在事業を進めておるところでございます。この詳細につきましては、企画財政部長から説明させますが、今回我々の脱炭素先行地域、単純に脱炭素を減らすということではなくて、防災、今回ちょうど停電がございましたが、こういうときにも支所、行政サービスセンターをエネルギーが自給できる拠点にしていく。そして、エネルギーを発電するということは、その発電した効果が佐渡の経済ということにつながっていくわけでございます。島外にお金が出ていかないという内部循環につながるわけでございますので、このエネルギー、我々の考える脱炭素については、地球環境への貢献に併せまして、佐渡での防災、そしてもう一つが佐渡での経済循環、ここにつながるものということで取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、世界文化遺産登録の状況と今後の方針でございます。まず、課題といいますか、取り組むべきことが２つございます。１つ目としてはイコモス現地調査への対応、これは国、県と併せながら取り組んでおるところでございます。また、我々が特に取り組むべきとして２つ目でございますが、世界遺産

の文化的な価値を理解し、楽しんでいただくためのおもてなし環境の充実というのが非常に重要だと考えております。そのため、多言語化に対応した案内誘導看板の設置、坑道内の音声ガイドの整備、まち歩き用のＣＧ映像コンテンツの制作など、世界遺産の文化的価値の見える化に取り組んでいるところでございます。これは、経済産業省から新たに事業採択をいただいたほか、現在観光庁や文化庁に対しても翌年度以降の予算要望等も行っておるところでございます。

なお、登録へ向けた今後のスケジュールでございますが、令和５年２月１日期限で推薦書をユネスコへ再提出いたします。同年、夏から秋頃になると思いますが、イコモスによる現地調査が実施される、最短で令和６年夏頃の世界遺産委員会において登録の可否が決定するという流れで考えておるところでございます。また、啓発活動でございますが、現在も国会議員の応援をはじめ国や県、民間団体と連携をして取り組んでおるところでございますので、この連携の輪をしっかり広げていくということが大事だと考えておるところでございます。

学校問題に関する持続可能な地域づくり、学校づくり、サイエンスプロジェクト及び宇宙甲子園、これらについては教育委員会から御説明をさせていただきます。

廃校舎等遊休施設の利活用でございます。現在も様々な形で多くの企業の皆さんに御紹介をしながら取り組んでおるところでございますが、現在の廃校の状況は場所的な問題、少し中央から外れるところになっているというところ、そしてやっぱり規模の問題です。大企業というより小中の企業が今たくさん入ってきておりますので、やはり大き過ぎるという点があるというふうに思っています。もう一つは、ほかのものも含めて全体で考えると耐震の問題であったり、コンクリート製の建物の場合改修に大きな経費がかかるなど、廃校の利用は我々もぜひ考えておるところでございますが、やはり多くの課題があるという中で、利用したいというところを探し出していくということが重要だと思っておりますので、そういう点でまた様々な企業と連携をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、空き家再生でございます。これは、非常に重要だというふうに考えておりますし、既に移住者支援、企業誘致を目的としてお試し住宅及びインキュベーションセンターの整備も行っており、空き家が本当に企業の拠点になったり、移住してこられる方の拠点になったりということで一定の成果は上がっているものと考えております。ただ、今様々な課題がございますが、やはり空き家の利活用になかなか佐渡全体での理解が進んでいかない、空き家はあるけれども、なかなか利用ができない、そういう情報をしっかりと集めていくことがまず大事だと思っておりますので、これから空き家になりそうなところ、現在空き家で活用できそうなところ、そして移住定住者を受け入れる集落、地域というような認識も含めながら、地域ごとに議論をしていくということが大事だと考えております。

次に、特定地域づくり事業協同組合でございます。議員御指摘の雇用対策とは私自身は考えておりません。二、三年程度の短期的な就業を目的として、移住者などが複数の仕事をお試し就業し、佐渡での就業、そして移住、そういう形に受け入れる、その一つの働き口として、そしてその働き口の中から雇用等にいくという形での目的に検討しております。この理由につきましては、人材派遣事業費４分の１を市が負担するというスキームであること、その半分は特別交付税ということになりますが、やはり人数が増えていくと市の負担がかなり大きくなる。そして、このような短期的な雇用で20年、30年、そういう雇用者をそこで働かせることが果たして本当に正しいのかという議論にもなるかと思います。ましてそれは半分を税

金で支援するわけでございますので、これが適切かどうかという考えも私自身はございます。そういう点を議論しながらでございますので、財源的、そして働く意欲の問題、そして移住定住者を受け入れる。そしてまた、もし雇用という問題になりますと、佐渡市全部で出たときにどう対応するのかとか、公平性の問題もあるというふうに考えておりますので、様々なことを議論しながら移住定住者をしっかりと佐渡で働く、住む、暮らす、そこに導いていく、やはりそういうところの仕組みとして考えていくべきものではないかというふうに私自身判断しておるところでございます。

リビングラボでございます。これは、昨年から新潟大学とＮＴＴデータ株式会社、そして佐渡市が連携し、本年11月には佐渡島自然共生ラボを立ち上げ、開設記念シンポジウムを開催したところでございます。これもやはりＮＴＴから佐渡市に職員を派遣していただいて、市の職員としてＳＤＧｓに取り組んでいく、その事業の一環として取り組まれたものだと考えております。そういう点では、我々が目指す地域循環共生圏のプラットフォーム機能として、またこういうプロジェクトの社会実装に向けて島内外の多様な主体に参画をいただく母体として期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君）　新発田教育長。

○教育長（新発田　靖君）　佐渡市小学校・中学校再編統合計画について御説明いたします。

５月23日から７月15日にかけて市民との意見交換会を行い、統合については、早く進めてほしい、あるいは様子を見てほしいなど様々な御意見をいただきました。その中で主な課題として２点ございました。１つ目は、統合に関して児童生徒の環境が変化することへの対応について、そして２つ目は、スクールバス等の通学に関することです。児童生徒の環境変化への対応については、事前に統合する学校の子供たちとの交流を図り、信頼関係の構築が円滑に進むように対策してまいりたいと考えています。通学に関することについては、通学距離や通学時間などの変化に伴う交通手段及び安全確保策について、保護者から御理解をいただけるよう、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。また、保護者、地域住民の御意見を踏まえた計画案を検討懇談会、教育委員会に諮った上で、９月末に佐渡市小学校・中学校再編統合計画を策定、公表を行いました。10月からは、各学校で再編統合協議会の設置に向けた説明会を実施し、計画期間前期に再編統合を計画しているところから順に検討、協議を一緒に進めてまいります。

次に、特認校制度と学区再編についてでありますが、特認校を増やすこと、あるいは学区の見直しについては、現時点では議論はいたしておりません。

次に、コミュニティ・スクールについて説明いたします。学校運営協議会において学校の目標の共有段階だけの協議会があるという課題がありますが、その目標の具現に向けて話し合い、具体的な活動につながっているコミュニティ・スクールが徐々に増えております。今後は、地域とともにある学校づくりを目指し、学校運営協議会で議論された目標達成や課題解決に向けて地域と一体的に推進してまいります。

ＧＩＧＡスクール構想の進捗状況につきましては、タブレット端末の活用で教師間での差が見られる課題がありますが、徐々に全体的な活用割合が増えてきているところです。今年度は、英語と算数、数学や理科においてデジタル教科書の使用も進めています。さらに、１人１台端末の有効な活用を進めるために、教職員研修の充実や情報の共有を図っていくとともに、子供たちが端末の活用力を上達させ、デジタルとアナログを併用して活用できるようにすることが大切と考えております。

次に、マイプロジェクトの取組についてです。マイプロジェクトの取組は、課題解決型探求学習を通して、課題解決の資質、能力を育成させ、これからの予測困難な社会の変化に主体的に関わっていける力を養うことが有効な活動というふうに捉えております。小中学校では、特に総合的な学習の時間で探究的な学習の過程を重視しており、マイプロジェクトと同様に課題解決の力を育成しております。

次に、サイエンスプロジェクトにつきましては、佐渡の子供たちに本物のサイエンスに触れ、感動、発見を体験してもらうために、各分野で活躍されている方々から子供たちに本物のサイエンスの面白さや好奇心を持つことの大切さなどを伝えることができた、そんな２日間であったと思います。また、当日会場でアンケートを実施いたしましたが、満足度に関する質問で、子供の99％、大人の98％が満足という結果からも、参加した子供たちは喜びが大きかったものと認識しています。引き続き、各分野で活躍されている方々のお話を直接聞いたり、大学生とのイベントを通じた交流など、子供たちが生きた情報に触れることのできる機会の創出を一緒に考えてまいりたいと思っております。

次に、「響く島。ＳＡＤＯ」にサイエンスプロジェクトを加えることについてですが、「響く島。ＳＡＤＯ」は、文化を発信する事業として取り組んできたところでございます。サイエンスプロジェクトは、事業が違いますので、加えることはイベントのコンセプトに適さないというふうに現在考えております。

また、宇宙甲子園の誘致についてですが、まず、地元の高校生の宇宙甲子園への参加意欲が非常に重要であるというふうに考えております。大会に参加するなど、継続できる体制が取れる段階で考えていくべきというふうに思っております。

以上であります。

○議長（近藤和義君）　猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君）　御説明いたします。

まず、脱炭素先行地域の進捗状況でございます。こちらに関しましては、今年度ＰＰＡ事業を推進しております。これに関しましては、今年度は公共施設18施設を対象に太陽光発電設備等を導入するため、実施事業者選定に係るプロポーザルを９月に行いました。そこで実施事業者を決定し、事業を進めているところでございます。この18施設のうちまず今年度中に佐和田地区のヒルトップアリーナ佐渡、こちらのほうに太陽光発電設備を導入したいと思っております。来年度には、大型蓄電池やＥＶ充電器等の設備を導入し、そのほかの17施設についても順次導入を進めていきたいと考えております。また、これらの公共施設への実装の進捗、推進に加えまして、一般家庭や事業所等の太陽光発電の導入の推進、または木質バイオマス、そういったものや下水道汚泥等のエネルギー化についても今研究しているところでございます。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　それでは、２次質問に入ってまいります。

カメラは、こちらの資料をアップにしていただきたいと思います。今回も16枚の紙芝居で佐渡の明るい未来をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。この資料のところ、ＱＲコード、２次元バーコードと言われるゴマ塩みたいなのがありますが、それを携帯にかざすとこのページに飛んでいきますので、ぜひともやってみていただきたいと思います。最近は、ＮＨＫ等でもＱＲコードがたくさん貼りつけられておりますが、ぜひ御活用いただいて、ＤＸの推進にも御協力いただきたいと思います。

それでは、引き続き資料をアップにしていただきたいと思います。佐渡ヶ島（ＳＤＧｓ）集落ツーリズ

ム構想についてお尋ねしたいと思います。この古地図は、石井文海作「佐渡州山水図」ということで、今日ちょっと原本を忘れてきてしまったのですが、「寄れっ茶屋ご案内マップ」というものが観光案内所等に置いてありまして、それを広げると大写しのこの古地図が出てきます。各集落がしっかり書いてありますので、ぜひ皆さんも観光交流機構の事務所等に行って手にして御活用いただきたいと思っております。

それで、2次質問に入っていきたいと思いますが、ここで周辺地、遠隔地も含めて、私の中でこういう取組がすばらしいものではないかというのを書き出してみました。今日2つ取り上げたいと思いますが、まず世界文化遺産登録を目指す「佐渡島（さど）の金山」相川エリアについてです。観光地域づくり推進役として相川車座の取組に期待しております。また、宿根木に続いて小木の町も重伝建、重要伝統的建造物群保存地区を目指す取組にも大変期待しております。佐渡市としても相川から真野、小木へとつながる金の道を各地域の観光地域づくりを推進する必要があると考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　相川と小木、どちらかというと拠点という形になるかと思います。両津港から入る、来年以降小木港からももう少ししっかりと観光ルートができるだろうとは思っておりますが、このルートの拠点、拠点に魅力あるものをつくることによって島内での人の動きを広げていく、そして2泊3日、3泊4日にしていくというのがツーリズムにつながるというふうに認識はしております。真野地区においても、今非常に移住定住者のカフェ等含めて大人気になっておりますし、真野地区においては、地形上のものだと思いますが、やはり小木等から入られた人が、昔の貴族の方々が住まれるのも真野地区であるということで、やはりお寺であり、非常に貴重な文化資源があるわけでございますので、現在もそういう点で活用されているというふうに認識はしております。ですから、金の道というものを今取り組んでいるわけでございますので、それを進めながら、やはりその拠点、拠点をしっかり取り組んでいくというのは非常に大事な話だと思っていますので、現在もこれからもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君）　ぜひ金の道を集落が楽しめるような仕組みとしても引き続きバックアップしていただきたいと思います。

もう一点、市長にお尋ねしたいと思います。特に遠隔地の限界集落を消滅集落にしない努力が必要だと私は考えています。別のシンポジウム等で、市長としても多分水道の話等で、ある程度のコンパクトシティー化というのを進めていかなければいけないのではないかというようなお話もあったかと思います。ちょっと私のほうで捉え方が違うかもしれませんが、私としてはコンパクトシティーを進めない、アンチコンパクトシティーを推奨というか、主張しております。すなわち、佐渡の農山漁村のいろいろ遠隔地も含めた、そういった集落の魅力を輝かせて次の世代に伝えていくということが必要だと考えます。コンパクトシティー化とはある意味逆行することになろうかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　現状把握、考えなければいけないと思っています。今人口減少の問題も、この2年、500人を超えるペースで移住者の方が来ていただいている。そして、今年も今調べておりますが、例年よりもいいペースになっておりますので、これでいけるのではないかと今のところ考えておるわけでございます。しかしながら、やはり高齢者の問題、出生の問題等を踏まえていくと人は減っていくというのも一

つの現状でございますし、これは佐渡だけではなくて、日本、中国、韓国、ある意味このアジア全体の問題であるというのも事実なわけでございます。そういう点で、全ての集落に同程度のサービスを維持するということが本当に実現可能かどうかというところは、慎重に考えなければいけないというふうに思っています。そういう点から私は、コンパクトシティーと言うと何か佐渡に１つどこかに集めるというイメージを持っているかもしれませんが、そういうことではなくて、地域、地域に連携したコンパクトシティーをつくりながら、例えばそれは医療、病院があるところが１つ、ショッピングセンターがあるところ、物を買えるところが１つというような拠点になるのかもしれませんが、そういうところでＭａａＳなど取り組みながら利便性を向上して、移住定住者を受け入れていくと、そんなようなコンパクトシティーが佐渡で幾つかできていくと、そのような形がこれから人口減少社会に向かって元気な島をつくるというのでは必要ではないかというふうに考えております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　よく分かりました。引き続き、消滅集落にしない努力というところを一体となって進めていかなければなりません。

　続いて、スライドの３ページ目です。ＳＤＧｓ未来都市に選定された佐渡のプライドということで、この図はいろいろなところでも見ているかと思います。私、17の目標を言えるようになりたいなと思いました。それで、娘と共同開発したＳＤＧｓ17の目標について、覚え方の呪文を唱えたいと思います。「貧・飢・健・教・ジェ・水・エネ・成・技・不平等・まち・責任・気候・海・陸・平和・パー」、これによって17の開発目標が覚えられますので、ぜひ皆さんも覚えていただきたいと思います。

　続いて、左下の図なのですが、佐渡ヶ島のクロスワードパズルです。横のキーワードは「（ＳａＤｏＧａＳｈｉｍａ）」ということであります。これは、今の観光振興課長と一般質問の打合せをする中で、こういうふうに見ることができますねということで観光振興課長から提案があったものですので、共同開発ということで。彼は私がパクったと思っているかもしれませんが、共同開発ということで御理解ください。そして、縦のキーワードですが、サステーナブル、持続可能なということです。そして、ＤＸ、デジタルトランスフォーメーション、そしてＧＸ、グリーントランスフォーメーション、そして、最後のＳが佐渡、ＳＤＧｓ未来都市に選定された佐渡ヶ島ということで、このクロスワードパズル縦、横のキーワードが非常に分かりやすく、そして佐渡の進むべき道を示す羅針盤だと私は思います。佐渡市としてもこの羅針盤を掲げて島内外に情報発信すべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　これが分かりやすいかどうかは、私自身はちょっと今の段階で判断できないです。若い人と高齢者含めて、そういう方々はどんなふうに見るのだろうかと。羅針盤というか、マークといいますか、一つのモデルになるマークは大事だというふうには思っておりますが、ちょっと前段申し上げたように、英数字とか、片仮名を並べる、ＤＸとか、ＧＸとか、このものが本当に分かりやすいのかというと少し私疑問を持っておりますので、多くの人の意見を聞きながら考えていかなければいけない問題かなというふうに思っております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　ちょっとテンションが下がってくるので、もう一個質問して次に行きたいと思いま

すが、先ほどの１次答弁でも理解はしました。ＳＤＧｓツーリズム、サステーナブルツーリズムをぜひ推進していく必要があるかと思います。それで、サステーナブルツーリズムに寄せていくというか、こういう今やっていることって、持続可能で、次の世代に伝える大事な取組ですよねということを意図的につなげていく努力が必要だと私は思っていて、市長は自然等の活用ということは十分に理解するのですが、サステーナブルツーリズムに収れんしていきますよというところをもっと意図的に示すべきではないかと私は考えているのですが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　これもやはりサステーナブルという言葉が出たときに本当に分かりやすいかという問題がやっぱり私は残っているというふうに思っています。個々の例えば自然のツーリズムで考えると、自然の観光を行うことによって、佐渡を体験することで自然がどうやって守られるか、来られるお客様の自然を守る役割、観光する役割は何だろうかと。文化も同じなのですが、文化を守るために観光のお客様の応援が必要だ。例えばごみ拾いを観光にするというのも環境のツーリズムになっていくわけでございます。そういう点で、それぞれのものをしっかりと形をつくっていく、それが総合的にサステーナブルになるというようなものでつくり込んでいくということが大事かなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　続きまして、４ページ目です。ＤＸ、デジタルトランスフォーメーションについてお尋ねしたいと思います。

　これ何が言いたいかというと、例えばスマートフォンも高齢者の方でお持ちの方も多いと思うのですけれども、例えばこういう丸いボタンを押して、分からないこと、「ＧＸってなあに」と話しかけると答えが返ってきたりするという機能があります。一方で、それを御存じない方も大勢いらっしゃろうかと思いますので、そういったことを伝えていくというのも１つ、佐渡でのＤＸの推進ということで、大げさなことではなく、今日からでもできるようなことがあろうかと思っています。スマートフォンを活用したＤＸの推進、たくさんあります。知らないことをスマートフォンに話しかけるやり方、今のお話ですね。そして、今マイナンバーカードの発行、一生懸命やっていると思いますが、マイナポイントを契機とした電子マネーの利用とか、あとは先ほど答弁でもありましたＭａａＳの取組の一環として佐渡汽船シャトル等が始まっております。あとは、長岡市では周辺部の地域、旧山古志村とか、そういったところを中心にスマホの教室を市が民間事業者と連携して行っております。最近では、地元の中学生が高齢者の方にスマホの使い方を教える中で、祖父母世代と孫世代との多世代交流が生まれているというような取組もあります。佐渡でもコミュニティ・スクールの活動を絡めて例えば実現するというのも１つあろうかと思いますし、スマホの使い方なども含めた市民向けのデジタル講座を「ＤＸ推進セミナー」と銘打って開催すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君）　中川総務部長。

○総務部長（中川　宏君）　御説明申し上げます。

　「ＤＸ推進セミナー」という御提案でございますけれども、今ほど議員おっしゃられましたとおり、いろいろな形で高齢者に対してそういったことを教えるという場面は幾らでもつくれるというふうに考えております。コミュニティ・スクールがいいのかどうか分かりませんけれども、公民館事業でありますとか、

社会福祉的なところの地域の茶の間でありますとか、いろいろな場面で簡単な操作を教える、それから子供が交流することによっておじいちゃん、おばあちゃんに何か教えるということはつくれる場面があると思いますので、そういったできるようなところから始め、ただＤＸセミナーという形で単体として行うよりは、そういったところから浸透していくということが重要ではないかなと思っております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　よく分かりました。とにかく多世代交流とも絡めたり、コミュニティ・スクールとも絡めたり、楽しくＤＸが推進できるようなことをぜひやっていただきたいと思います。ここを長押ししながら、例えば「おみくじ」と言うと「今日は大吉です」とか返ってきたり、あとは「謎かけ」と呼びかけると御丁寧に謎かけもちゃんと返してくれます。１個だけ紹介しますが、「調いました。スマホとかけて髪の毛と説く。その心は、だんだん薄くなってきています」というふうに言ってくれます。それで、２次質問を人工知能にして「それは私のこと言っていますか」と聞いたら、「すみません、よく分かりません」と返ってきたりとか、そういうやり取りができるようなところで、スマートフォンを活用して分からないことが理解できたりとか、そういった交流が図れるようにツールとして活用するということを積極的に取り組んでいただきたいと思います。

　続いて、スライド５枚目、５ページ目ですが、ＧＸ2050年カーボンニュートラルということであります。佐渡の今の発電所の総出力は93メガワットです。佐渡、粟島沖での浮体式洋上風力発電を稼働すると、将来的には300から500メガワット級になると想定されております。そして、化石燃料社会から水素社会へとＧＸが推進されるものと期待しております。それで、脱炭素先行地域に選定された佐渡市として、ソーラー関連では今年度からＰＰＡの話があるということであります。もう少し、まずはヒルトップアリーナから進めていくということで、次年度ほかの施設についても進めていくということでよろしいか、太陽光発電を進めるということでよろしいかということと、バイオマス発電も380キロワット程度の小規模なものをまずはやってみるということなのだと私は理解しておりますが、その進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君）　猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君）　御説明いたします。

　まず、18施設、今回第１弾として発注をさせていただいております。この後、計画に基づきまして、次の第２弾、第３弾というのを計画していきたいと思っております。バイオマス関連でございますが、木質バイオマスだけに限らず、汚泥であったり、残渣であったり、そういったものをエネルギーに変換できないかというところで、今いろいろ協議会の中で議論させていただいております。それで、380キロワットというと小さい部類でございますが、できるだけベースロード電源になるようなものを活用していきたいというふうに考えております。すみません、県のほうの話でございますが、県といたしましては、私ども今回の脱炭素先行地域、共同申請者になっております。そういった形で一緒に取り組んでおりますが、市民への周知であるとか、補助金ということで、ＥＶカーであったり、充電器、こちらのほう、佐渡市と一緒になって取り組んでおるところでございます。洋上風力に関しましては、なかなか課題も大きい部分がございます。自然エネルギーの島構想の中では、シミュレーションを４つ、県のほうは検討しております。人口減少と洋上風力を兼ね合わせて４つのパターン、その中でどちらでも取り組んでいけるような形でいきたいということで今想定をしております。そういった中で、県とこれからも連携をしながら、脱炭素先

行地域をキックオフと捉えた中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　最後、この点市長にお尋ねしたいと思います。

花角知事が東北電力と協定を結んでから、新潟県自然エネルギーの島構想というところが進み始めたということで、すごく先の話になるかと思うし、まだまだイノベーションが起きていないというところで、なかなか厳しいとは思うのですが、市長は知事にお会いしたとき等に、こういったことをぜひ進めていきましょうということで、前のめりで提案、意見交換をしていただきたいと思いますが、そういったところはどういう状況なのか、市長の答弁を求めます。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　脱炭素の取組については、もう既に基本的に私自身は計画がある程度できていると思っています。そういう点で、今新たに知事に、今のをやりながらこれをやろう、あれをやろうということではなくて、今やっていることをしっかりと取り組んでいく、まずはそこが私は重要だというふうに考えています。そういう点で、東北電力との連携も含めながら、新潟県にぜひお力添えをいただきたいというふうに考えておるところでございますので、大きな計画が今目の前で動いているわけでございますので、これをまずしっかりやっていくということがこれから一番の脱炭素の重要な点だと認識しております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　続いて、６ページ目です。佐渡市小学校・中学校再編統合計画の意見交換会というところであります。まず、教育委員会にお尋ねしますが、小中学校の再編統合がどのようなプロセスを経て進んでいくのか、タイムスケジュールと流れについて説明をしてください。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

再編統合のスケジュール等につきましてですが、再編統合計画のほう、今年の９月末に策定、公表したというところを先ほどもお話ししましたが、先月までに全小中学校の学校運営協議会長、それからＰＴＡ会長など、再編統合計画の説明、それから協議会構成員の選考等を依頼したところでございます。この後になりますが、設置されます学校の再編統合協議会、そちらと一緒に再編統合に向けた検討、協議のほうを進めてまいりたいと思います。その後、合同の協議会におきまして再編統合の方向性、あるいはそれに伴う課題等が見えてくるかと思いますので、整理、対応等の協議、調整のほうを順次重ねて進めてまいりたいと思います。それらを踏まえまして、統合の時期等、そういったものが整い次第ですが、教育委員会での協議を行いたいと思いますし、最終的には学校設置条例、そちらの改正が必要となりますので、議会の議決が必要となります。御審議賜りたいと思っております。スケジュール感でございますが、計画書にもございますように、前期のところを令和８年度までと考えておりますので、翌年の４月１日からは統合という形を目指しておりますし、後期につきましても、令和９年度から令和13年度までとしておりますので、翌令和14年の４月１日から稼働できるように順次進めてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　ぜひその議論については丁寧に進めていただきたいと思います。

それで、もう一点、前期と後期で小中学校がそれぞれ幾つ再編統合される予定で、それぞれどこを校舎

として活用していく予定なのか。そしてまた、廃校舎、いわゆる使わなく、学校としての機能は必要なくなるところは幾つ発生してしまうと考えておりますでしょうか。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

前期のほうでは、小学校５校、中学校のほう１校、計画いたしております。後期のほうでは、小学校２校、中学校は２校、計画いたしております。再編統合計画がこのまま順調に計画どおりに進んだ場合でございますが、廃校舎のほうは10校となる予定でございます。それから、どこの校舎をというお話ではございますが、先ほど言いましたように、この後行います合同の再編統合協議会、こちらにおいて検討することになりますので、現時点でどこの校舎をというところは計画において決めているものではございません。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　この後、また別のところでやりますが、10校がいわゆる廃校舎になるということで、それはいずれも耐震化されているものだと思いますので、そういったところの活用も見据えて進めていかなければならないと思います。

続いて、スライドの７ページ目、小中学校の小規模特認校制度の導入可能性ということでお尋ねしたいと思いますが、まず教育委員会にお尋ねしたいのは、地域の文化や自然に触れ合う小規模特認校制度のメリット、デメリットをどう捉えておるかということと、藤枝市のように小規模特認校制度を導入したり、全国的に増え始めている不登校特認校制度の活用をするべきではないかと思います。１次答弁でもありましたが、いま一度説明を求めます。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

小規模特認校制度というのは、多分その自治体が造語といいますか、つくったものだと思います。文部科学省ではそこまでは言っておりませんので、我々としては、計画のほうにも例示してございますが、小規模化のメリットという点で申しますと、児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい、あるいは児童生徒相互の人間関係が深まりやすい、それから異学年間の縦の交流が生まれやすいなどございます。反面デメリットといたしましては、やはり集団の中で多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい、あるいは運動会などの学校行事、それから音楽活動等の集団的な教育活動にやはり支障、制約が生じやすくなると思っております。人間関係や相互の評価等もやはり固定化しやすいというところがございます。いずれにいたしましても、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて表現力等を育み、社会性や規範意識を身につけさせること、こちらが重要となります。そのことからも一定規模の児童生徒の集団が確保されていることが必要と考え、今計画に盛り込んでございます。

それから、特例校の話もございました。新聞報道ではございますが、現在全国的にもまだ21校ぐらいというお話でございます。なかなか進んでいないという情報がございますが、やはりこちら取り組んでいる学校を見ましても、私立の学校、そちらがほとんどというようなこともございます。今のところは、そちらのほうは考えてございませんが、やはり我々のほうでは現行の学区外就学の許可基準というものがございますので、そういったものを活用しながらそういったことには対応してまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　よく分かりました。あすなろ教室等とも連携して、いい方向に進めていただきたいと思います。

続いて、スライド８ページ目ですが、ちょっと順番が前後して申し訳ないです。学校再編統合の方向性、原則論について教育委員会から説明を求めます。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

学校再編のほうでございますが、学校規模、そちらにつきましては、小学校ではやはり複式学級の解消、こちらに向けまして、１学年１学級の普通学級、こちらを６学級以上といたしております。中学校につきましては、クラス替えが可能となる１学年２学級、普通学級６学級以上で考えております。それから、通学距離等につきましては、小学校はおおむね４キロ以内、中学校ではおおむね６キロ以内といたして、時間のほうでございますが、小学校、中学校ともにおおむね１時間以内と考えております。こういったことありますが、再編統合によりまして、この通学距離を超える場合これまでもございましたし、考えております。その際には、これまでもやっておりますが、路線バス通学定期券、こちらの交付、あるいはスクールバスの運行、そういったもので通学支援のほうを考えております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　ちょっと両津吉井小学校の話の具体的のところで質問したいと思うのですが、後半で加茂小学校と１つになるということだと理解しています。それで、地域性を考えると、例えばトキエアの就航が予定されて、期待されております。実現すると、そこは駅前になっていくというところで、周辺地域にお店なども増えて、子育て世代も含めて住む人が増えると私は予測しております。それで、国仲地域において、もしも両津吉井小学校がなくなってしまうと、４キロ圏内のエリアをはるかに超える通学区域が発生してしまうことになり、私はそれを心配しておるのですが、教育委員会としてどうお考えか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

そういったことになりまして、エリアの人口が増えることは大変喜ばしいことだと思っております。通学距離が長いというところでございますが、先ほど言いましたようにスクールバス等の支援やっておりますし、現在もそのエリアについては、一部の方に対してスクールバスでの運行支援等を行っているところでございます。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　これ最後市長にお尋ねしたいと思います。

先ほどコンパクトシティーの話もいろいろ議論させていただきました。それで、国仲地域のところでやはり小学校をなくしていくと、かなりの影響が出てくるだろうと思っております。花角知事は、住んでよし、訪れてよしの新潟県を目指して再選されました。佐渡市として、私としては、住んで吉井、訪れて吉井の佐渡をつくっていかなければいけないと思っております。トキエアが開通すればそこは駅前になって、より住みやすい場所になっていくというところも踏まえて、その地域づくりをどう考えておるか、市長の

答弁を求めます。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　様々な社会情勢の変更によって学校の在り方というのはまた議論をしていくべきものとも考えております。そういう点で、ただトキエアが今900メートルの滑走路を何本飛べるのかとか、拠点の玄関口として大きな発展があるのかというところもございますので、様々な要因含めながら考えていくところだと私は思っておりますし、教育委員会には子供たちの最適な、ベストな方向を検討してくれということでお願いをしているところでございますので、様々な要因をこれからも考えながら地域と話合いをしていくものと考えております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　続いて、９ページ目、コミュニティ・スクールとＧＩＧＡスクール構想ということで再び教育委員会に質問したいと思いますが、私は文部科学省のこの教育政策というのを非常に評価しています。コミュニティ・スクールというのは、ローカル人材を育成することだと私は理解しています。そして、ＧＩＧＡスクール構想はグローバル人材を育成することだと。あわせて、地球規模で考え、地域で行動するグローカル人材の育成は可能だと考えています。そこで、探究的な学習やマイプロジェクトの一層の推進が必要と考えますが、教育委員会の見解を伺いたいと思います。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　探究的な学習というところでございますが、学校教育の中で現在総合的な学習の時間、こちらの中で探求的な学習のほうは取り組んでございます。マイプロジェクトにつきましても、やはり立ち上げられました民間団体の意欲をそがないように、教育委員会といたしましても、引き続き連携のほうをしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　北海道の教育委員会は、小規模校や離島にある高等学校において、しっかりとリモート授業をするような仕組みをつくっています。それで、北海道高等学校遠隔授業配信センターＴ―ｂａｓｅというところがあるそうなんですが、そういったところでいわゆる一元管理して、リモート授業を行ったりして、離島や遠隔地の高校を残そうということを今始めているそうなのですが、これから先佐渡においても、小中学校、高校についても、先ほどのとおり少なくなっていかざるを得ないとは理解しておるのですが、こういったリモート授業、拠点をつくりながら、しっかりとした中心型のリモート授業を行って、各小中学校、高等学校を残し、そしてかつ充実した教育、今まで以上に充実した教育を進めていくべきと考えますが、教育長の見解を伺いたいと思います。

○議長（近藤和義君）　新発田教育長。

○教育長（新発田　靖君）　まずは、先ほども再編統合のところでもお話ししましたが、小規模校間同士でのリモート授業、学校のリモート授業を進めますということで実際今進めているところでありますし、今後いろいろな市外についてもつなげている学校も実際にあります。そういうことをまた紹介し合いながら、それぞれの教育が充実していくということが一番大事かと思いますので、そのように推進してまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　もう一点教育長にお尋ねしたいと思います。
小中高校全てに該当して「探究的な学習」というところで、学習指導要領もしっかりその文言が入っているということであります。それで、探究的な学習やマイプロジェクト推進のために、佐渡市教育委員会が主体性を持って佐渡教育コンソーシアムとか、市内の小中学校、高校と連携して進めていかなければいけないと思っております。佐渡市教育大綱においても、「対象を幼保、小、中、高、大学生等とし、教育委員会と市長部局が連携して学校教育の充実に努めます」というような文言もあることから、教育委員会が教育の専門家として進めていきますというところ、改めて確認をさせていただきたいと思います。
○議長（近藤和義君）　新発田教育長。
○教育長（新発田　靖君）　今お話ありましたように、小学校から高等学校まで学習指導要領で、探求的な見方、考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質、能力の育成ということを目標にしてやることになっております。佐渡市においては、先ほども申し上げましたように総合的な学習の時間でしっかり取り組んでおりますし、探究的な学習を推進していくということは大事なことだと、そのように思っております。教育コンソーシアムということについても、今一緒になって進めているところでありますので、学習指導要領で示された内容等について拡張しながら、ここからずれないように、しっかりと進めていくことが大事と思っております。
○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。
○８番（室岡啓史君）　続いて、10ページ目、佐渡島（ＳＤＧｓ）天・地・人サイエンスプロジェクト2022ということで、ちょっと副市長にお話をいただきたいと思いますが、７月30日、31日とアミューズメント佐渡で行われて、副市長も締めの御挨拶をいただいたかと思っております。これは、有志の皆さん、佐渡に関わる教育の専門家だったり、浅島誠先生だったりとか、そうそうたる方が関わっていらして、実行委員長が本間芳和先生、東京理科大学名誉教授です。それで、近藤議長の同級生ということで、そういった人の御縁もあろうかと思います。こういったものを継続的に進めていく必要があると思いますが、副市長として第１回の感想と今後に向けた思いというところを御説明いただきたいと思います。
○議長（近藤和義君）　伊貝副市長。
○副市長（伊貝秀一君）　私自身サイエンスプロジェクトに参加させていただきました。やはりサイエンスのそれぞれの分野における関心のあるテーマが幾つもあります。それについて最先端を走っておられる講師の先生方の話が実に生き生きとして、非常に面白く私は拝聴することができました。また、そこに参加している子供たちもそうですけれども、同時にワークショップもやっておりましたので、子供たちがそこに参加して作業している、その目がきらきらと物すごく輝いていたのです。私は、そういう意味でそのイベントについて非常に楽しく聞かせていただいたのですが、非常に有意義だなというふうにまた思いました。これが第１回でございましたけれども、できればこういった最先端のサイエンスの話が聞ける、そういう機会というものがまた今後続いていければというふうに思ったのが私の感想でございます。
○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。
○８番（室岡啓史君）　ありがとうございます。
市長にお尋ねしたいと思います。当日たしか別公務があって参加はかなわなかったと思うのですが、毎年夏に開催を今のところ予定していると思われるサイエンスプロジェクトを持続可能な事業とするため

に、佐渡市教育委員会が主体性を持って民間企業とか、言論機関とか、佐渡教育コンソーシアム、市内の小中学校や高校と連携して進めるべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　持続可能なイベントにするために行政が関わるのはいいのですが、行政主体になるのは、私は逆に問題かなというふうに考えております。ですから、民間企業とまた大学のチームと併せて様々な形で、子供たちに教育ということをどう考えるかということを、教育委員会主体にいろいろ連携をしながら取り組んでいくということが私は大事だろうというふうに考えております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　続いて、スライド11ページ目です。資料は、和歌山大学の教授で宇宙甲子園事務局長の秋山先生から御提供いただいたものです。これ可能性なのですが、来年６月頃に高校のグラウンド等で、宇宙甲子園のロケット甲子園という部門があるそうで、そのトライアルイベントが開催される可能性があります。それで、佐渡市教育委員会が先ほどのとおり主体性を持ち、形式にこだわらず佐渡でできる航空宇宙関係の離島版教育イベントが実現できないかと私は思っておりますが、教育長の見解を伺いたいと思います。

○議長（近藤和義君）　新発田教育長。

○教育長（新発田　靖君）　トライアルイベントが行われる可能性があるということでございますが、サイエンスプロジェクト実行委員会の中でもお聞きしておるところでございます。ただ、まだ詳細がはっきりしていないといいますか、把握できておりませんので、今後具体的な内容をまた確認した上で、関係者と一緒になって検討を進めさせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

　続いて、12ページ目です。廃校舎や空き家利活用による大学、企業誘致や地域の拠点ということであります。人口減少対策調査特別委員会に私も入らせていただいているのですが、島内団体との意見交換会を重ねる中で、空き家はあるが、ＵＩターンの方々が住めるおうちが少ないという課題をお聞きしております。それでまた、働くところ、住むところが必要と異口同音におっしゃっております。空き家を活用して集落連携型のお試し住宅を全島に増やしていく必要があると考えますが、市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　お試し住宅も基本的に国の様々な事業を活用しながら整備をしていきたいと思っています。あるから、全て単独財源でやっていくというのは、やはり持続可能ではなくなりますので、しっかりと国の財源を活用しながら、しっかりと計画を持ってやるということが大事だと思っています。また、働くところと暮らすところという御指摘でございますが、私自身は今働くところがあってもやはり暮らすところがなかなか難しいという点が大きいというふうに考えております。そういう点で、今日１次質問でも申し上げたとおり、集落や地域と連携しながら、ああ、こういうところが使えるというようなところがあれば、またいろいろお試し住宅として一定期間住んでいただくということは有効ではあると考えておりますので、地域の御理解、また所有者の御理解を深めながら取り組んでいかなければいけないというのが

今の認識でございます。
○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。
○８番（室岡啓史君）　続いて、13ページ目であります。
　廃校舎等遊休公共施設の利活用、旧両尾小学校というところで具体的に質問したいと思います。私は、両津港から車で13分という好立地の旧両尾小学校を活用できないかと考えています。例えば大学のサテライトキャンパス化をするなり、地域づくりの拠点にするなり、民間事業者がいれば高齢者のためのシェアハウス、ＣＣＲＣ的なこともできるかもしれません。まずは、全国の成功事例をしっかり研究して、財源等も含めて調査すべきと思いますが、そこのところはいかがでしょうか。
○議長（近藤和義君）　石田地域振興部長。
○地域振興部長（石田友紀君）　御説明申し上げます。
　旧両尾小学校の利活用について、全国の事例を研究すべきではないかというところですけれども、全国の事例を研究することについては非常に意味があるというふうに私どもも考えております。ただ、やはり不動産、あるいはそういう建物というものは、必ずしも全部が全部同じ条件で立地しているものでもございませんし、やはり佐渡は離島という条件、制約条件というものもありますので、ほかの成功事例がすなわち佐渡での成功事例につながるというわけでもありませんので、そういったところも含めながら、佐渡にどういうものが活用しやすいか、あるいはどういうものであれば企業側、あるいは民間側のニーズとして成立するか、あるいは経済性が成立するか、そういった部分も研究していく必要があるかなというふうに考えております。
○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。
○８番（室岡啓史君）　市長にお尋ねしたいと思います。
　公共施設等総合管理計画においても、2030年までに行政財産を面積ベースで３割減するという方針だというふうに私は理解しています。それで、廃校舎になれば普通財産になるということだと思いますが、普通財産化すればあとは知りませんということにはならないと思います。それで、市長としても旧両尾小学校も含めてそういったところ、ぜひ動かしたいというふうに私は認識しているのですが、その思いについて答弁を求めます。
○議長（近藤和義君）　渡辺市長。
○市長（渡辺竜五君）　我々行政の仕組みとして、まず普通財産の場合は基本的に処分を原則にしていくというのが重要な点でございます。ですから、常にどのような利用が可能かとか、そういうところを含めて議論しておるところでございます。旧両尾小学校につきましては、立地条件も決して悪くないですし、施設もまだ新しいということで、様々な業者と議論をしてきましたが、やはり校舎を使うということの改修費を含めて考えると億のお金になるということになりますので、なかなか活用は難しい。そして、もう一つ今我々考えているのは、やはり需要があってから供給サイドを考えると思っています。行政で供給を考えて、それから需要をつくるというのは、やはり今後財産というのは非常に大きな負担になる可能性もありますので、まず民間企業と併せながら需要をつくっていくということから供給をどうしていこうかという議論にすべきということで、今取り組んでおるところでございます。
○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　続いて、14ページ目です。

令和２年の調査では全島には約4,800棟の空き家があるということだそうです。そして、外見上で利活用可能な空き家だけでも2,600棟あるとの報告があります。佐渡市雇用機会拡充事業を活用した成功事例も出てきました。そして、ＳＤＧｓ推進の観点からも空き家利活用の機運をさらに高めて、再生、活用していくべきと考えますが、市長、いま一度答弁を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　空き家を使えるかどうかというのは、施設だけではなくて、所有者のお考えがやっぱり重要だと思っておりますし、夏場に使うのか、全く使わないのか、将来帰ってくる財産なのかも含めて、そういう調査ができないと空き家の利活用というのは進まないというのが現状でございます。それから、今集落や民間、所有者なんかもいろいろ発信しながら、使える空き家は佐渡市に相談してくださいというようなところも含めて、民間事業者とも様々な形で議論していかなければいけないということで進めておるところでございますので、ぜひ使える空き家がありましたらまた御相談いただければ、我々としても国の制度を踏まえながら利活用についてはいろいろ地域と相談をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　続いて、スライド15ページ目です。

総務省の特定地域づくり事業協同組合制度ということで、これは議員立法による10年間の時限立法だというふうに理解しております。地域振興の観点からお尋ねしたいと思います。先般鳥取県智頭町と島根県海士町から講師をお招きした地域づくりセミナーを聴講させていただきました。そこでは、事務局機能が重要であり、働く人目線での派遣事業実施が成功の鍵と私は認識しました。佐渡市として立ち上げるスケジュールと派遣職員の人数感、職種、活動エリア等はどのように想定しているか説明を求めます。

○議長（近藤和義君）　石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君）　御説明申し上げます。

まず、スケジュール感ですけれども、12月の中旬ぐらいを目標に参画事業者、いわゆる受入企業の決定というものを計画しております。それから、１月から３月にかけまして、マルチワーカーの働き方、派遣の仕方の仕組み、こういったものを検討、それから事務局機能の検討、それから事務局のスリム化、副業人材の活用といった部分、そういった部分も含めての構築の方法なども検討していくということになります。それに加えまして、関係機関との協議、必要書類の整備というものを年度内目標で行っていくということになります。設立総会等につきましては、令和５年度以降になるかなというふうに考えております。また、人数についてですけれども、何名ぐらいがいいのかというところもございますが、他の市町村の例などを見ていますと、二、三名程度の割とスモールスタートというところも多く、基本的に初年度マルチワーカーの人数もそれほど多く集まると考えておりませんので、少数でスタートさせていく必要があるかと考えております。それと、いわゆる派遣する事業者の業種ですけれども、現段階では特に業種自体を絞っているというところはございませんので、まず協力したい、参加したいといった企業が出てき次第、極力マルチワーカーの視点で考えますといろいろな職種があったほうが魅力的に映るのかなというふうに考えておりますので、特に業種を絞らずに募集していきたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　佐渡は広いので、活動エリア等についても留意が必要だと思っています。そして、佐渡市内における有効求人倍率が令和４年９月時点で1.45と高い数値になっております。各業界の企業は人材獲得に苦心している状況にあると言えます。求人と求職とのミスマッチを改善する必要があり、まずは佐渡市内でどのような働く場所があるのか、情報発信を強化する必要があるというふうに考えております。全国では、既に60くらいの特定地域づくり事業協同組合が立ち上がっております。持続可能な組合とするためには、ほかとの差別化が必要だと思いますが、佐渡市ならではの組合としての特徴づけをどのように行うつもりなのか。例えば農林水産業に特化したとか、そういったことを考えているのか、あとは「さどふく」みたいに愛称をつけて親しみを持てるような組合にすべきと考えますが、その点についていかが、進捗状況について説明を求めます。

○議長（近藤和義君）　石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君）　御説明申し上げます。

先日海士町、智頭町の事務担当の方とも意見交換しまして、議員がおっしゃられるとおり、やはり人材の奪い合いになっているというところもあるので、ある程度の特徴というものは打ち出したほうがいいのではないかというふうにアドバイスをいただいているところです。佐渡の場合かなり難しいというのが１次産業から３次産業まで全て満遍なく産業があるというところ、そこが海士町、智頭町とは大きく違うところというところもあるので、その全部の産業があるというところが特徴となるのか、あるいは１次産業に絞るとか、観光に絞るといったほうが特徴を打ち出せるのか、そういった部分もありますので、そちらにつきましては今後引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　続いて、最後のスライドです。

リビングラボの取組についてワークショップを行っていて、昆布とワカメの商品化など既に３つのプロジェクトが立ち上がっていると聞いておりますが、どのようなものなのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君）　猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君）　御説明いたします。

リビングラボにつきまして、今まで５回ぐらいワークショップを開催しております。この中で３つほどプロジェクトが立ち上がりまして、この間のシンポジウムの中でも発表させていただいております。まず、１つ目が自然の力を利用するという研究でございます。個人でも、小さなコミュニティーでもできる再生可能エネルギー、どういったことができるだろうということを話し合おう、研究しようというものでございます。農村にはエネルギー、資源がいっぱいあるとか、バイオディーゼル燃料で農機具を動かそうとか、そういったいろいろな取組を研究していこうというものが１点。２つ目が海藻の新たな可能性を研究したいというものでございます。こちらにつきましては、海藻の新しい食べ方、こういったもののワークショップを実施した中で地元の飲食店と連携したりとか、そういったものの研究をしていきたいというのが２つ目。３つ目でございますが、こちらのほうは佐渡のポテンシャル、こちらをマップ化して見える化したいというものでございます。佐渡市は何ができているか、何ができていないか、そういったいろいろなも

のを佐渡のマップに落として、その用途によって表示されるようなマップを作りたいというような、この３点が今立ち上がっておりますので、これをまたワークショップ等を繰り返しながら続けていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　例えば「佐渡ごとラボ」など愛称をつけて、こういった取組を全面的にバックアップしていく必要があると思いますが、最後市長の答弁を求めます。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　協力はしてまいりますが、やはり民間の力をどんどん生かしていくということで、行政が全面的なバックアップに入った瞬間に物の動きが悪くなるということはよくあることでございますので、民間企業の力をどんどんこの島で生かしていく、それで新しい力、新しい風を起こしていく、これが非常に重要だと考えておりますので、その中で我々は一緒に取り組んでいく、そんな形で考えていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君）　室岡啓史君。

○８番（室岡啓史君）　以上で終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（近藤和義君）　以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前１１時５１分　休憩

午後　１時３０分　再開

○議長（近藤和義君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔17番　中村良夫君登壇〕

○17番（中村良夫君）　日本共産党市議団の中村良夫です。一般質問を始めます。よろしくお願いいたします。

第１の質問は、子供たちの学校給食費の無償化について。学校給食費の無償化は、憲法第26条に義務教育の無償を定めています。食育の観点、子育て支援、保護者負担軽減などから学校給食費の無償化を実施してはどうでしょうか。佐渡の給食費を数字をもって明らかにしたいと思います。小学校、中学校は、義務教育だといってもいろいろお金がかかります。せめて給食費を無料にしてほしいという保護者からの要望です。

第２の質問は、子ども医療費助成制度について。現在助成対象年齢が入院、通院とも高校卒業まで、一部負担金は入院が全額補助ですが、通院は530円がかかります。子ども医療費の入院、通院とも全額補助し、完全無料化にすべきではないでしょうか。子供が安心して病院にかかれるように医療費を無料にしてほしいという質問です。

第３の質問は、補聴器購入費助成制度について。補聴器を購入する際に費用の一部を助成する補聴器購入助成制度が全国的にも実施が増えてきました。ここ新潟県でも30市町村中９割近い26市町村で実施され

ています。１点目は、実施状況と費用対効果について、２点目は、市民から大変評判がいいので、さらに追加補正予算を組むべきではないでしょうか。

最後に、第４の質問は、妊産婦医療費助成制度について。安心、安全に出産することを願って、妊産婦が支払う医療費の一部を佐渡市が助成するものです。歯科、内科、眼科、どの科を受診しても病院へ行って助成されます。１点は、実施状況と費用対効果について、２点目は、さらに制度充実に向けて完全無料化と佐渡に来られて里帰り出産も。そうすれば、佐渡は子育て支援にいいところだと人口が増える。里帰り出産も対象にすべきではないでしょうか。答弁求めます。

市長は、さらに子育て支援と社会保障充実に力を注ぐべきであります。困っている人がいっぱいいます。国、新潟県の社会保障費抑制の中で、社会保障は経済成長と社会の安定に寄与し、雇用を創出すると厚生労働白書が言っています。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長　渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君）　中村議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、学校給食費の無償化につきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、佐渡市の子ども医療費助成制度でございます。全体設計として、我々としては高校生までを助成対象とし、入院に要する費用を無料とするなど、県内でも充実した内容だというふうに考えております。また、県の子ども医療費助成事業補助金が平成28年度から交付金化したことで、他県よりも財政的負担が大きくなっておりますが、子供たちの適切な医療の提供の維持に現在努めておるところでございます。またさらに、小児科が限定される佐渡市において、医療費の完全無料化が適切な医療提供に支障を来すおそれもあると思います。来年度創設されるこども家庭庁において、今教育など様々な議論が進められておりますので、その動向を注視していきたいと考えているところでございます。

補聴器購入費助成事業の実施状況でございます。当初予算で予定した件数を上回る申請があり、９月に補正予算を計上しております。利用者の多くは、地域等で活躍される高齢者が多く、社会参加の促進、介護予防への効果を期待しているところでございます。

続きまして、妊産婦医療助成制度でございます。これ県内で全額無料化を実施している自治体もあるとは聞いておりますが、佐渡市では子ども医療費助成制度を参考に一定の御負担をいただいているところでございます。子育て支援については、国が今出産・子育て応援交付金事業として10万円相当の経済的支援も予定しておるところでございます。また、佐渡市は、これは独自でございますが、出生祝い金として10万円の支給も既に他市に先駆けて行っているところでございます。また、今一部報道ではございますが、出産費用のほうも大幅に引き上げられるというところで、国のほうの事業も動いているというふうに考えております。そういう点を考えまして、現在の形で取り組んでいきたいと考えております。

なお、対象者を住所のない方までというお話ですが、やはりこれは佐渡市の一般財源を使って取り組んでおります。一般財源につきましては、福祉、衛生、教育、主にこういう点で使われており、非常にこの財源を大きく変えるということは、そういうところから調整をしていかなければならなくなるということ

で、国のお金と違いまして我々一般財源には限りがございますので、しっかりと費用対効果を含めながら今後も考えてまいりたいと考えておるところでございます。

実施状況につきましては、市民生活部長から御説明をさせます。

○議長（近藤和義君）　新発田教育長。

○教育長（新発田　靖君）　学校給食費の支援でございますけれども、現在物価高騰に伴う食材費の上昇分を市が補填しているところです。また、要保護、準要保護の児童生徒分につきましては、全額を補助しております。佐渡市では、子育てについて出産から大学生への支援まで、広く様々な形で総合的に取組を進めているところであり、その中で検討することが必要と考えております。

なお、市の一般財源には限りがありますので、教育費の面でも様々な面で優先順位をつけて取り組んでまいります。

○議長（近藤和義君）　金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子　聡君）　私のほうからは、妊産婦医療費助成についてです。今年度より助成対象者を全ての妊産婦に拡大しております。昨年度までの対象者を非課税世帯としていましたけれども、そのときは令和元年度、令和２年度ともに助成件数は１件、昨年度の令和３年度については実績がありませんでした。今年度11月末現在の時点で女性の実人数については31人、延べ助成件数は39件となっております。また、費用対効果につきましては、対象の拡大により妊産婦の疾病の早期発見、早期治療、ここにつながっておりますので、効果は上がっておるものと考えます。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　１回目の御答弁と重複するかもしれませんけれども、確認をしながら２回目の質問をしていきます。

学校給食費の無償化について。ここに新潟県の学校給食費の無償化に向けた参考になる資料があります。市長と教育長と教育次長に、無償化を実施していただくために資料をお渡ししてあります。その前に質問しますけれども、６月定例会で佐渡市では年額、小学校５万6,000円、中学校では６万5,000円給食費がかかると教育次長が答弁されました。小中学生の子供２人世帯の場合、今のを合計すると年間12万1,000円かかります。それでは、資料をお持ちだと思うのですけれども、文部科学省の調査で全国の給食費の１人当たり平均今度は月額、小中学校それぞれ把握されていますか。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　今ほど全国というお話ですが、県のほうまでは今持ち合わせておりますが、全国的なものは持ち合わせてございません。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　では、せっかくですから、新潟県の資料、それから文部科学省が調査した資料を御披露したいと思うのですけれども、文部科学省調査で全国の給食費の１人当たり平均月額は、小学校では4,343円、中学校では4,941円です。そこで、県の先ほど言った資料ナンバー５を見ていただきたいのですけれども、県のやつ、今度は。新潟県内で平均月額は小学校で5,008円、中学校で5,819円。では、佐渡市ではというと小学校が月額5,149円、中学校では5,929円。何を言いたいかというと、佐渡市の給食費は高いのです。高いと認めますか。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

県の資料のところの何行目か見ていただきたいと思いますが、年間の実施予定回数というところでございます。平均よりも佐渡市のほう多い回数でございます。単価にその回数を掛けるとやはり多くなってしまうというところですが、単価自体はそれほど変わってございません。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　では、これ口頭でやり取りしているから、パネル作りました。パネルを御覧ください。最初教育委員会中心にしてやります。市長も併せて見ていただきたいと思うのですけれども、上からいきます。上から給食費の月額はどうなっているのか。新潟県と文部科学省の資料です。佐渡市は、小学校が月額5,149円、中学校では5,929円。ところが、もう一回繰り返しますけれども、新潟県内平均、小学校では月額5,008円、中学校は5,819円、佐渡市は高いのです。さらに、文部科学省、全国平均です、全国です。小学校4,343円、中学校4,941円、佐渡市は全国的に見ても給食費が高いのですけれども、もう一回御答弁お願いします。どうでしょうか。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

先ほども言いましたように、単価に年間の予定回数を掛けたものが月額で、この表になっております。平均的な回数よりも佐渡市の年間の回数が多い。当然ながら年間、あるいは月額等になれば額は上がるものと思っております。また、文部科学省につきましては、私ちょっとそこまで承知してございませんが、可能性としましては、全国的なことを言いますと、完全給食を実施している、あるいはミルク給食をしている、いろいろなパターンがございますので、それらをひっくるめたもので差が出てくるのかもしれません。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　今教育次長が答弁されましたけれども、その答弁は質問者はよく分からない。教育次長と教育長お仕事されていますけれども、この数字を見て本当にどう思われますか。高いと思わないですか。それをあまりごちゃごちゃ言うと、文部科学省と県内の資料を否定することになるのですよ。教育長、もう一回答弁お願いします。

○議長（近藤和義君）　新発田教育長。

○教育長（新発田　靖君）　分かりやすく説明できるといいのですけれども、年間の給食回数が例えば佐渡市が195回実施しても、県の平均としては190回、年間で５回多く給食を配給していると。その分当然全体としては給食費の額は多くなるということです。それを同じように月割りでやるものですから、このような数値が出てきておるというふうに考えておりますし、先ほど国のことについてそこまで正確に私も把握はしておりませんが、お弁当を実施している県もあると聞いておりますし、それぞれのことで統計的な平均ということについては、そういうところをまた十分注意して見ていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　前半は教育長、教育次長に質問します。中盤から市長のほうへいきますので、よろしくお願いします。これ佐渡テレビに映していただきたいのですけれども、これが今回のメインです。見

て分かるでしょう。そして、さっき言わなかったのですけれども、さらに保護者の皆さんとかはじめ、市長、教育長、教育次長、このパネルの中間辺りの数字を御覧ください。さっき説明しなかったけれども、給食費今度は年額です。佐渡市の小学校が年額５万6,000円。映っていますか。中学校では６万5,000円かかる。これは、小中学生の子供２人世帯の場合ですと佐渡市は年間12万1,000円かかるわけ、合計すれば。ところが、文部科学省は何を言っているかというと、全国平均では、小学校、中学校の子供２人世帯の場合は年間11万円余りで済みますと、こう言っているわけ。新潟県の資料、さらに文部科学省、全国の調査資料で今回明らかにしました。私は、質問者としては、数字はうそをつかない。教育次長は、いろいろ理由はつけていますけれども、佐渡市の給食費は高いのです、これを私は質問のメインにしたいと思うのですけれども、それでは今度は具体的に聞きます。今度は、新潟県の資料ナンバー５を見ていただきたいのですけれども、佐渡市の小学校１食当たりの金額は幾らか、同じく中学校１食当たりの金額は幾らになりますか。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

県の調査の仕方、ならすために独特の計算方法をしております。一般的には我々は、小学校については284円、中学校については330円で計算しておりますが、全体的なものを見ながら予算等を見ながらそれを、全部のところが同じだけの回数やっているわけではございませんので、それらを計算し直すと、ここに書いてあるような、佐渡市では288円、中学校では334円という形で若干ずれが生じてございます。なので、平均もそういったことが含まれているかもしれませんということを申し伝えたいと思います。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　教育次長、私が質問者で、質問したことを答えてもらえればいいのです。あまり２行、３行、４行になると、カメラが入っているので、市民の皆さん分からないと思います、私が分からないのだから、答弁を聞いていて。だから、私がさっき聞いたのは、佐渡市の小学校１食当たりの金額は幾らですかと聞いたわけ。中学校は幾らですかと、こう聞いているのだ。県の資料を見て答えてほしいのです。佐渡市の学校給食費の小学校１食当たりの金額は288円です。県内でも小学校の場合高いのではないのか、いかがでしょうか。県内の平均を見てお答えください、小学校。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

県の調査だけでお話しすれば、佐渡市は小学校が288円、中学校が334円、平均でいきますと、小学校が284円、中学校が337円となってございます。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　質問と答弁が整合性を持って、私もそんなにきついことは言いません。なるべく円満に質問と答弁、そして目的に向かって進んでいく。質問者の角度をよく考えて答弁していただきたいと思うのですけれども、新潟県の資料ナンバー５、市長も持っているね。佐渡市は高いのです。佐渡市の小学校１食当たり288円に対して、県内29市町村あるわけでしょう。平均見てください。284円だ。288円と284円どっちが高いのですかといったら佐渡市が高いでしょう。１円とか、２円とか、３円の問題なのだけれども、高いのですって。物価高騰で佐渡市のガソリン代上がったときに、今日は１円上がった、２円上がっ

たと言うでしょう、皆さん。例え話は悪いけれども、給食もそうです。２円、３円のこれは問題なのです。では、佐渡市の小学校の場合、１食当たりの金額で、ナンバー５だよ、県内29市町村中、上から何番目に高いですか。

○議長（近藤和義君）　暫時休憩します。

午後　１時５５分　休憩

午後　１時５５分　再開

○議長（近藤和義君）　再開します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　事前に資料を渡しているから、こういう質問が来るだろうと思って、申し訳ないけれども、私のほうで答え準備しましたので、県内29市町村中で佐渡市の小学校の場合、上から９番目に給食費が高いのです。県内29市町村のうち９番目だよ。中学校も平均よりも若干低いけれども、県内29市町村では給食費が高い部類に位置をしています。文部科学省調査の全国データで高い。そして、新潟県の資料からも数字で科学的にも佐渡市の給食費は決して安くはない。高い、高いと言うとちょっと嫌な気分がするか分からないけれども、決して安くない、それを言いたい、決して安くはないという。そして、むしろ他の自治体と比べると高いです。明らかではないでしょうか。今度は市長のほうへいきますけれども、どうですか、今質問とか、答弁を聞きながら、佐渡市の学校給食、高いと思いませんか。認識を伺います。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　まず、統計上、先ほど阿賀町はかなり極端に低い数字があって、それを平均で割るとすると、統計自体は決して正しい数字が出てこないだろうと思っています。そういう点から考えると、上から９番目、10番目、同程度を入れると10番目前後にまた固まりがあるような状態でございますので、安いかと言われれば安くはありませんが、高いかと言われれば高くはないというのが現状であります。またあわせて、農協を佐渡市が補助しながらトキ認証米を入れる、そしてパンも米粉になっており、外国産の小麦粉等が入っている状況でもございません。そういう意味で、食の安全、安心というところに力を入れて取り組み、値段を抑えながらやっているというのが現状であるというふうに私は認識しております。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　私、この学校給食費の無償化の項目については、何回もやっているから、市長も何回も聞いていると思うので、市長がここまで、そろそろやろうかな、実施しようかなと気を遣いながら質問しているのです。あまりしつこく質問すると、やろうと思ってもできなくなるのではないかなというふうに私思っているので、でも、質問の組立てをしましたので、最後までやらせていただきたい。それで、最後は市長が判断すればいいのだから、教育長も、教育次長も。そこで、市長、ここから市長のコーナーです。佐渡市は、物価高騰から、先ほど言いましたけれども、食材の高騰分を補助しています。これは胸張っていいのです。していますけれども、その中で、それでも佐渡市は給食費がもともと決して安くはない。前半質問しましたよね。高いとは言わないけれども、安くはないのです。高いという認識、給食費無償化への準備、いよいよ私は余地があると思います。早急に佐渡でも実施に踏み切ったらどうでしょうか、市長。もう間近ですけれども、来年度の当初予算に提案されますか、市長。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　財源の確保ができればというふうには考えますが、基本的には一般財源を全部充てて、均等に広く薄く配布するということは、私は考えておりませんので、財源を確保しながら子育て全体としてどういうものが必要かという議論をしっかり重ねた上で、必要があればという形で取り組むというのが通常の施策だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　私、市長に期待をしているのですけれども、市長がやらなくて誰がやるのですかと、こう言いたいわけです。それでは、具体的に市長、いつ頃実施の予定ですか、お考えを。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　すみません、財源の確保ということが大事だと私は考えております。そういう点で、例えばふるさと納税が大幅に増えるとか、例えばそれが子育てメニューでそのメニューが増えていくとか、様々な形で、毎年約２億円という財源になるわけでございます。一般財源を使うと、万が一、今も10億円近くの一般財源を財政調整基金から繰り入れて、最終的には毎年５億円ぐらいの財政調整基金が減るというスタイルになりますが、取り組んでいるわけでございます。その上で財政調整基金が約50億円、自治体の規模を考え、災害のことを考えると30億円は維持しなければいけない。20億円しか今財政調整基金がないという状態の中で、やはり財源確保というものをしっかりしながら子育てに充てていくということが大事でございますので、そういう面でもふるさと納税を含めて様々な形での財源確保に今取り組んでおるという状況でございます。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　財源のことは後で質問を準備していますので、待ってください。それで、市長、県内の弥彦村では小学校は９月から、中学校が先日の10月から給食費を無償化にしました。弥彦村の小林村長、無償化にした理由について何と言っていますか、お分かりだったら教えてください。私分かっているのですけれども。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　すみません、村長が何かと言われるとあれなのですが、財源的には競輪、そちらを充当しておるという話は聞いたことがございます。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　小林村長は、こう言っていました。私テレビを録画して見ました。小林村長は、エネルギー価格が高騰して全体的な物価高になって、家計に大変な負担になっているので、少しでも援助できればと、無償化が続けられる自信や確信がなければこのようなことはできないと、小林村長はこう言っていました。今私が言ったこと、村長の言葉ですけれども、市長は分かっていると思うのですけれども、どんな感じですか、このことを聞いて、認識というか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　様々議員の皆様から御指摘いただくのですが、私はやはり自治体の規模も違えば、子供の数も違えば、予算形態も違えば、また財源も違う。その中で子育てにできることを各自治体の首長が考えてやっていく。そういう点で、我々としても生まれた子供に10万円という施策も含めて他市より先

んじて取り組んでおるところですし、まだ、福岡市等が行うという情報が新聞、ニュースに出ておりましたが、それもほとんど今他の市町村はやっていないわけでございますので、我々の財源規模の中で、できるだけ子育てをどうしたらいいかという議論をした上で行っているという話を申し上げておるというところでございます。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　市長、私佐渡市の財政を全部使えとは思っていません、考えていないのです。後半に移りますけれども、総務省の資料によりますと、今度は総務省の資料です。2021年度は全ての自治体が黒字ですと、こう言っている、総務省の資料は。佐渡市に使い道が自由な財政調整基金は幾らありますか。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君）　猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君）　先ほど市長のほうからも答弁させていただきましたが、現在の令和４年度末残高見込みでございますが、約51億円でございます。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　市長、これで終わりますけれども、財政調整基金というのは51億円あると言っていますけれども、それ全部使えなんて私言いません。前にも財政のほうで、６月定例会でも提案しました。無償化への財源は、国の交付金と新潟県の0.75％のうち44億5,000万円あるわけ、新潟県に、県民に使う予算を算出しました。いずれにしても、佐渡市に求められるということは、よくお金がない、お金がないと言うけれども、佐渡市だけで努力してやれなんていうことは私言いません、そんなお金のないところに出せ、出せなんて。これからの時代は、やはり国の、あるいは新潟県の財政措置を最大限活用することは当然なことです。それで、日本共産党は国会でも、前教育長が言ったのですけれども、国の問題だと。そうなのですけれども、憲法第26条の義務教育はこれを無償とすると、これ憲法で言っているんだけれども、規定どおりに学校給食費を無償化とするように日本共産党の国会議員は求めています。そして、本来は国の責任で恒久的に無償とすべきと私は考えます。全国的に無償化を求める願いは急速に広がっています。給食費を無償化とする自治体が、市長、2017年度76自治体から現在は全国的に224自治体へ、５年間で３倍増えているのです。市長は、さらに子育て支援などの政策として学校給食費の無償化をぜひ実現していただきたい、実施すべきだと重ねて私は指摘しておきます。

　さらに、議会に総務文教常任委員会があるのですけれども、先ほどの学校給食費の件、そして文部科学省の資料で所管事務調査をぜひ委員会でやっていただきたい、こう言っておきます。

　次の質問をしますので、よろしくお願いいたします。

　子ども医療費助成制度の完全無料化、全額補助すべきだ。子ども若者課に資料を頂きまして、県内30市町村で入院、通院とも一部負担金なし、全額補助している自治体はどこでしょうか。

○議長（近藤和義君）　市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君）　御説明いたします。

　資料でお出ししましたとおり、魚沼市、それから阿賀町、出雲崎町、湯沢町、この４市町でございます。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　阿賀町、出雲崎町、魚沼市、湯沢町が全額補助を実施していると。重ねてお聞きし

ますけれども、そのように佐渡も全額補助したらどうですか、市長。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　先ほどから申し上げているように、他市がやっているからやるということではないというふうに考えています。子育て全体の中で支援策を考えていく、そしてまた医療制度の中で適切なものを考えていくというところで進めさせていただいております。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　市長、大体総合的に考えて、全体的に考えてというのはやっぱり市長、私いつも答弁聞いているのですけれども、それを分かっていて質問をしているのですけれども、それでは阿賀町をはじめ全額補助されている自治体は単独で実施されていますか。

○議長（近藤和義君）　市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君）　各自治体とも独自で制度を運用しておりますが、財源につきましては交付金を充当しているということで確認しております。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　市長、多分そこの自治体の首長も全体的に、総合的に考えてやっていると思うのですけれども、私は市長ができないことはないと思うのです。では、子ども医療費助成制度、財政措置、これが一番問題なのだけれども、佐渡市として国の、新潟県の財政措置を最大限活用すること、さっきも言いましたけれども、市はよくお金がない、ないと言うのです。お金がなければ新潟県から、国から島民、市民のためにお金を持ってくる、こういう時代だと思うのです。一生懸命職員がやっていると思うのだけれども、そういう財政措置に、市長もやっていると思うのだけれども、私は努力すべきだと。佐渡市が黙っていたら新潟県や国は何もしない、はっきり言って何もしないのですよ、新潟県とか、国は。ところが、今子ども医療費助成、話していますけれども、新潟県の子ども医療費助成制度について調べてみますと、2016年、平成28年度から責任を持たない制度へ変えてしまったのです。当時市長も職員でいらっしゃったと思うのだけれども、当時の首長、甲斐市長が大変苦労されたのです、新潟県との関係で。当時金子部長からも私いろいろ教えていただいたのです、職員の苦労だとか。それで、これの説明を求めます。

○議長（近藤和義君）　市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君）　平成27年度までは補助金制度であったものが平成28年度から交付金という形に変わりました。それは、交付金化することで、医療費のほかに子育て支援事業にも使えるようにという前提で交付金化をされたものでございます。ただ、算定に当たりましては、私ども高校生まで拡充しておりますけれども、県のほうはゼロ歳から12歳までの子供の平均値で算定をしてくるので、十分な財源とはなっておりません。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　そうですよね。それで、新潟県の制度は、当時先行して医療費助成を実施している佐渡市をはじめほかの市町村にも財源振替をしないとして、今社会福祉部副部長が答弁されたように交付金制度としたのです。ちょっとこれ専門用語で分かりづらいのですけれども、かかった子ども医療費を佐渡市と新潟県がフィフティー・フィフティー、２分の１ずつの負担ではなくて、交付金として県の責任範囲が曖昧になり、新潟県が何歳までの子ども医療費に責任を持つのかが分からない制度になってしまった

のです。そして、2016年、平成28年度から現在、約６年間こういう状態が続いているのです。だから、当時甲斐市長が、私もパネルで説明して、あの人は随分正直な市長で、佐渡市は随分損していると、こういう答弁したのです。社会福祉部副部長、こういう県のやり方に、あなた日頃仕事をしていて怒りを持ちませんか。率直に答弁をお願いします。怒りますよと。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（中村良夫君）　いや、仕事上、答えられる範囲で結構です。

○議長（近藤和義君）　市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君）　私どもも通常の業務を行っておりまして、やはりこちらについては、必要な財源を確保してもらいたいということで、市長会を通じて県なり国のほうにも要望をしているところです。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　市長、私なぜこういう質問するかというと、いろいろやっていただきたい市民要望を受けて話をすると、必ずお金、財政が絡んでくるのです。佐渡市の下は自治体がないのです。だから、新潟県と国は佐渡市へいろいろ言ってくるのですけれども、今のこれからの時代は、佐渡市が新潟県へ要請したり、国へ要望したり、そういう時代へ入ってくるのです。だから、これ質問を、前にも言ったのですけれども、言葉は悪いけれども、子ども医療費助成制度、新潟県に勝手に変えられた。このことで新潟県へ要請なり要望されていると思いますけれども、改めてその内容を含めて説明を求めます。

○議長（近藤和義君）　市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君）　御説明いたします。

まずは、交付金化の対象年齢を高校生まで引き上げてもらうことというのを掲げております。現在は、12歳までということで小学生までになっておりますので、それを高校生まで引き上げてもらうこと、それからきちっとした財源確保をしていただきたい、不十分だというところを要望しておるところでございます。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　社会福祉部副部長答えていただきたいのですけれども、やはり新潟県に対してはもっと具体的に、私なりに考えました。それで、県に対しては子ども医療費助成制度にまず責任を持ちなさいと。具体的に１つ目、入院、通院とも全市、一人一人の子供に対して高校卒業まで助成すること、２つ目に、少なくとも新潟県と市町村、佐渡市がかかった医療費を２分の１ずつ負担すること。花角知事は絶対聞いていると思うのだ、今日。３つ目、所得制限なし、一部負担金の軽減など、新潟県が下支えすること、これが大事なのです。新潟県が佐渡市を下支えすること、このように要請、要望すべきではないでしょうか。

○議長（近藤和義君）　市長ですか、それ。誰が答弁するのですか。

○17番（中村良夫君）　市長、お願いします。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　県の補助要綱を見ても、市町村が実施するものに対して支援しますということになっておりますので、県の役割という部分、私自身やはりこれは国の全体の役割なのだろうというふうに思

っておりますし、国の役割ということは、基本的には全国の平均がどういうふうになっているかというところが国の役割の重要な考え方になると思います。それ以上進んだ政策の場合には、当然市の単費も出てくるというのが一般的な考え方になるわけでございますので、佐渡市がやっているから、全て県に出せということよりも、全体像としてどのような形が適切なのかというところをやっぱり議論すべき案件ではないかというふうに、聞いていて感じたところでございます。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　私何で具体的にきついことを言うかというと、資料を頂いたのです。どんな県の施策及び予算に関する要望というか、これを頂いたのだけれども、これ、もうちょっと具体的にやったらどうですかと、花角県知事は分からないです。もうちょっと具体的に、ストレートに。それでは、基本的には子ども医療費助成制度というのは、国が子ども医療費助成制度、所得制限なし、一部負担金なしで実施して、これをベースに各自治体、佐渡市が上乗せできるようにすべきだと、このように国へ要請、要望すべきです。国へも要望していますか。

○議長（近藤和義君）　市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君）　御説明いたします。

　国へも市長会等を通じまして、様々な機会で要望は出しております。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　佐渡市はやっぱり世界遺産とか、トキで有名ですので、ぜひ具体的に佐渡市から、国へ。だから、ストレートにこんなふうにして困っているのだと、要望とか、要請書も具体的に分かるようにやっていただきたいと思います。

　補聴器購入費助成制度について。市長、実施されて私はいろいろと御意見、市民からお伺いしました。問合せも来ます。評判がいいですね、補聴器購入費助成制度。先ほど社会福祉部副部長が担当だと聞いたので、社会福祉部副部長にお聞きしますが、新潟県内でも実施されている自治体と比べると、佐渡市は補聴器購入費助成制度、市民の皆さんから利用率が高いのではないでしょうか、どうでしょうか、重ねてお伺いします。

○議長（近藤和義君）　市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君）　御説明いたします。

　分母、利用者というか、そこの部分は違いますけれども、支給件数だけで見れば県内では高いほうであるというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　これも高齢福祉課から資料を頂きました、ばたばたしながら県内の状況というか。県内26市町村平均30件ではありますが、佐渡市のこの資料だと58件、これは９月現在で、私はもう一個の資料を頂いて、11月では72件と、市長、非常に利用率が高いのです。それで、上越市、新潟市、新発田市、三条市、佐渡市というか、上位に利用率が上がっております。耳の聞こえが不安な方、市長が言う鬱病、認知症予防に、また就労、社会参加の要望、そういう市民ニーズをお持ちの方の人数は、補聴器購入費助成制度を利用したいと、この際、そういう人数は把握されていますか。

○議長（近藤和義君）　市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君）　現在ニーズ把握は行っておりません。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　社会福祉部副部長、やっぱり無理な質問して申し訳ない。実は、ちょっと私ごとであれですけれども、私の一番新しい議会報告でもお知らせをしています、市長も見ましたよね。補聴器購入費助成制度の紹介など。引き続き、この定例会が終わりましたら、紙面をいろいろ考えてまたお知らせをしたいと思いますけれども、日頃から市民から関心、要望があります。こうやって取り上げていると市民からも問合せがあると思うのです、私にも佐渡市にも。それで、市長、９月に現場で聞いたのですけれども、本庁で、補正予算をやりまして評判がいいので、状況を見て、来年３月いっぱいまでという補正らしいのだけれども、状況を見て今後補正予算を組むなり、継続事業としてぜひとも取り組まれたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　事業を来年度以降も継続ということの御質問であれば、利用者の方から非常に高く評価をしていただいて、またその後も需要があるということであれば必要な事業という判断をさせていただきたいと考えております。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　ぜひこの補聴器の制度を引き続き充実して、継続事業として取り組んでいただきたいと思います。

　妊産婦医療費助成制度について、お待たせしました。健康医療対策課の資料によりますと、当初、先ほども答弁されましたけれども、令和元年度１件、令和２年度が１件と、令和３年度が残念ながらゼロ件と。当初は非課税世帯のみが対象でした。令和４年度、今年度から課税世帯も対象にされたと。10月末現在、資料を頂きましたけれども、22件、妊産婦医療費助成制度の利用者が増えましたと。妊産婦医療費助成制度の門を広く開けば制度は利用していただける、利用者が増えると、市民生活部長、そういう認識ですか。

○議長（近藤和義君）　金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子　聡君）　御説明します。

　対象者が増えればそれに伴って利用される人数は増えるというのは当然だと思います。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　今いい答弁していただきました。対象者が増えれば、これをちょっとポイントとして質問をつくっていきますけれども、誰もが健康で安心、安全に出産できるように、もっと利用者が増えるようにと、市長もそう思っていますよね、今下を向いていますけれども。利用者が増えるように、それには制度をより充実させることです。新潟県内でも制度を完全無料化にしている自治体はどこですか。

○議長（近藤和義君）　金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子　聡君）　御説明します。

　上越市、魚沼市、南魚沼市、燕市、出雲崎町、粟島浦村の４市１町１村であります。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　ほら、市長、この制度を完全無料化にしている自治体が県内ではあったのです。粟島浦村、それから燕市、出雲崎町、さっきも自治体の名前出ましたね、魚沼市、南魚沼市、何と上越市も。

この上越市というのは面積が広いのです。そして、佐渡市とは身近な上越市だと私思います。上越市と同じように完全無料化にして、さらにさっき市民生活部長が言っていましたけれども、利用者を増やす政策にしようではありませんか、市長、どうですか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　子供であれ、妊産婦であれ、基本的に医療というのは必要な人がかかるものでございますので、数が増えればいいというものでもないというふうにも考えております。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　市長、最後に御答弁をお願いします。

私は、市長に無理なことは言っていません。学校給食から始まってこの項目まで、無理なこと言っていないのです。市長は子育て支援をしている、根本的には、それをもっとやりましょうという質問ですけれども、さらに安心、安全に子育てしやすい、大自然いっぱいの佐渡だと。妊産婦医療費助成制度もお金がかからない、この制度、お金がかからない制度にしましょうと言っています。里帰り出産も対象ですと。赤ちゃんが生まれる、おめでとう、10万円。もう１人、２人子供が欲しい、多子世帯出産成長祝金が出ると。子ども医療費助成制度で18歳、高校卒業まで病気、けがになってもお金がかからない、安心だと。おいしい学校給食もいただきます、無料ですと。佐渡はいいところだなと。子育てするのであれば佐渡に住みたいと。市長はいい人だなと、こうなります。だから、妊産婦医療費助成制度の完全無料化と里帰り出産も対象にすべきだと。人口が少しずつ増えていきます。市長に改めて見解を求めます。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　里帰り出産は直接人口には結びつきませんので、佐渡のイメージを上げるという点でのお考えということは一つの方法であるとは考えております。しかし、我々は将来にわたって佐渡市を運営できる財政、規律を守っていかなければいけないというのが、私が未来の子供たちにこの佐渡を継承する一番大きな点だというふうに思っています。そういう点から、前段にお話を戻しますが、財政調整基金、あと約20億円、そのぐらいが今ぎりぎりになっている。そんな状態の中、また医療、福祉、非常に今危機な状態になっている。一般財源は幾らあってもすぐなくなる、枯渇する状態になっておるという中から、子育てにおいてもできる限りやっていきたいという思いはございますが、その中でまず優先的にやれるところ、例えば他市に先駆けて10万円、全員のお子様に10万円というのは他市もほとんどないわけでございますので、他市より先行した取組にも取り組みながら、他市に負けない程度の取組も併せて全体的な、総合的な子育て支援にしていくという形を私自身が今目指しているものでございます。ただ、国の財源等含めながら財源確保できれば、議員の御指摘のものも含めて積極的に考えていくということも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君）　中村良夫君。

○17番（中村良夫君）　市長、財政措置の話を上から下までしましたけれども、新潟県の知事だって国とのパイプを持っているのですよね。だから、ぜひ市長も新潟県知事と相談しながら、佐渡市だけでは財政措置は無理だから、新潟県、そして国の大いに財政措置をいただいて、頑張ってやっていただきたい。

それでは、まとめに入ります。12月になって市民の皆さんにもお話ししたいのですけれども、深刻な値上げ、物価高騰の中、食品、原材料、備品、光熱費など値上がりしていないものはない。副市長もそうだ

ねと。医療費は上がる、年金は下がる、生活保護費は下がる、賃金は下がる、子育て、暮らし、営業、経済など、生活できないと、一人一人悩んでいます、佐渡の人は、市民も。ところが、今の政治は何をしているか。岸田政権、申し訳ないけれども、自民と公明両党は暮らしを潰す。例えば軍事費を倍増させ、大軍拡に突き進み、財源は国民負担、増税化。大臣がどんどん辞めていってドミノ辞任。底なし、統一教会との癒着。政治と金疑惑、いまだにこんなことやっているのです。９条改憲、新たな消費税インボイス制度、議員が取り上げましたね。押しつけマイナンバーカードと保険証、いろいろなこと考えますね。医療費抑制と削減、お医者さんを増やさないで病院減らすと。そして、介護保険制度の改定、改悪ですよね、今検討していますけれども。そして、福島原発事故があっても、どんなに電力会社がずさんでも、何が何でも原発再稼働させると、これはひどい岸田政権ですね。責任のない農林水産政策。本当に新潟って米作っているのですよ、ちゃんと米政策やってくれよと、国が。国民が苦しんでいてもそんなの関係ないというような国政と言わざるを得ません。

最後に、市長、新潟県政、国政に対して、島民、市民を守るために、あなたが、市長が防波堤になっていただき、命と暮らしが最優先だとただしていただきたい。さらに頑張って御自愛ください。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（近藤和義君）　以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後　２時３５分　休憩

午後　２時５０分　再開

○議長（近藤和義君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔４番　佐藤　定君登壇〕

○４番（佐藤　定君）　12月定例会、無会派、佐藤定です。どうぞよろしくお願いいたします。

質問を始める前に、北朝鮮に拉致された被害者のうち５人が帰国して20年がたちました。20年という節目に当たり、今年、曽我ひとみさんや蓮池さんの講演を聞きまして、改めて拉致被害者の思いがどういうことかというのを受け止めました。忘れてはいけないというふうに思います。拉致については、拉致被害者が帰国後しばらくはマスコミなどにも取り上げられることが多くありましたが、年々、年がたつにつれ、関心が薄れてきたように思います。その反省に立って拉致を風化させない取組が佐渡市には求められているものと思います。改めて佐渡市から拉致問題に対する政府の取組について、自分の家族が被害者だったらという思いで全力を尽くしてほしいということを述べて、一般質問を始めます。

まず最初に、介護保険制度の見直しについてお伺いいたします。厚生労働省が10月31日、社会保障審議会、介護保険部会第100回に提起された介護保険制度見直し７つの論点については、いずれも市民に耐え難い負担と給付減を押しつける内容であります。このたびの内容は、2019年９月、介護保険制度の2021年の次期改正に向けて提案されたものとほぼ同じものであります。この提案については、多くの反対により実現されなかったものが、このまま同じようなものが出されてきました。この提案が出されたとき、市民

から、このままでは安心した老後が迎えられないばかりか、本人や家族が死を選ぶことになりかねませんという声もいただきました。佐渡市長として、このような提起がされたことについてどのように受け止め、市民の生活を守る立場から今後どのように対応するかお答えください。

次に、介護保険制度見直し（給付と負担）について、佐渡市や市民にとってどのような影響があるか、各項目について御回答ください。

最初に、軽度外しです。要介護１、２を軽度者として保険給付から外し、市町村が運営する総合事業へ移行させることです。既に要支援１、２を総合事業へ移行させたことで、保険料を払っているのに必要なサービスが受けられなかったり、介護報酬より単価が低いため、介護事業者の経営悪化に追い打ちをかけたりといった問題が生じています。

２番目として利用者負担の増加です。介護保険サービスの利用者負担は原則１割です。これまでの改悪で一定所得以上に２割、３割負担を導入してきました。厚生労働省は、今回医療では75歳以上の窓口負担が２割以上の人が約30％いるのに、介護保険では利用者負担が２割以上の人は8.9％だと主張し、10月に窓口負担増を強行した75歳以上の医療改悪を口実に、介護の２割、３割負担の対象者を拡大しようとしております。

次に、対象年齢のことです。介護保険制度は、40歳から保険料を納め、サービスを利用できるのは原則65歳からです。少子高齢化の影響で40歳から64歳人口の減少と65歳以上人口の増加が進むことを口実に、保険料納付年齢の引下げとサービス利用年齢の引下げが盛り込まれました。

４番目に、老健多床室の問題であります。介護保険制度の開始時は、保険給付の対象でありました特別養護老人ホームなどの入所者の部屋代、水道光熱費などを、在宅で介護保険サービスを利用している人との公平性を理由に保険給付から外してきました。今回は、介護老人保健施設などの多床室の部屋代を保険給付から外そうとしています。

５番目に、ケアプラン有料化についてです。一人一人の状態に応じてケアマネジャーが作成する介護計画ケアプランには、現在利用者負担がありません。ケアプラン作成料が足かせとなって、利用を控える人が出かねません。有料化について伺います。

次に、補足給付であります。特別養護老人ホームなどに入所している低所得者の食費、居住費を減額する補足給付制度、昨年の収入、資産要件の改悪で多くの入居者を対象外とし、月２万円から７万円の負担を強いたのに続き、今度は資産要件にこれまでの金融資産に加え、新たに不動産を要件にすることが論点に入りました。持ち家があれば補足給付の対象外となりかねません。

最後に、保険料負担であります。65歳以上の介護保険料は、制度開始時の月額2,911円が、昨年は6,000円超と倍以上に高騰しました。これは全国平均です。2040年には9,000円を突破する見通しということです。ここで、高所得者の負担を引き上げ、低所得者の負担増を抑える方向が示されました。国庫負担割合を引き上げるなどの抜本対策には手をつけず、高齢者間で痛みを分け合えというものであります。この点について佐渡市や市民にとっての影響を御回答ください。

次に、国民健康保険の傷病手当の支給対象についてです。令和２年第３回佐渡市臨時会において、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対して、佐渡市国民健康保険条例において傷病手当金が支給されました。しかし、事業主に対しては支給されないのは、同じ国民健康保険に加入している市民にとって

は不平等であり、同等に支給すべきです。現に事業者向け国民健康保険傷病手当金を実施している自治体は、私の知るところでは全国で16自治体が実施し、新潟県内でも新発田市が実施しています。

続いて、佐渡市バイオマス活用推進計画の策定について伺います。新たなバイオマス活用推進計画が2016年９月16日並びに2022年９月６日に閣議決定され、2025年における目標設定として、各市町村においてバイオマス活用推進計画策定が求められています。近年食料の安定供給、農林水産業の持続的発展と地球環境の両立が強く指摘されております。国内外でＳＤＧｓや環境問題への関心が高まる中、５月20日、佐渡市は内閣府募集の令和４年度ＳＤＧｓ未来都市に選定され、経済、社会、環境の３側面における新しい価値創出を通じて持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市地域として選定され、ＳＤＧｓ未来都市計画を策定し、取組を推進していることと思います。また、2021年５月に制定されたみどりの食料システム戦略では、資材、エネルギー調達における脱炭素化や環境負荷軽減を実現するため、バイオマス等を利用した地産地消型エネルギーシステムの構築や地域資源循環の取組等を推進することとしています。しかし、2016年第２次基本計画の目標達成状況は、市町村バイオマス活用推進計画のみに着目すると、その目標策定数は目標の600市町村に対し、74市町村で、達成率は12％となっております。佐渡市も未策定であります。ＳＤＧｓ未来都市に選定された佐渡市です。計画を早期に策定し、取組を推進する必要があります。市町村バイオマス活用推進計画策定についての方針並びにロードマップについて伺います。

また、政府は、バイオマスタウン構想からバイオマス産業都市構想についてもどのように取り組むか、併せてお伺いいたします。

次に、みどりの食料システム戦略における持続可能な資材やエネルギーの調達について伺います。①、下水道汚泥の肥料化並びに微生物分解による消化ガスの発電について、②、家畜排せつ物のメタン発酵などによる高度化利用、③、国土交通省が募集する下水道汚泥からのリンを回収する新技術考案や実証する事業の応募について伺います。

以上により１次質問を終わります。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長　渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君）　それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、介護保険制度の見直しに対する市長の見解ということでございますが、本格的に議論が今始まったところだという認識でございますので、正直申し上げて詳細まで把握していないというのが現状でございます。しかしながら、制度創設以来22年が経過して、介護の必要な高齢者の支えとして今定着している一方で、2025年には団塊の世代全てが75歳以上になる。さらなる介護費用の増加、介護保険料の増額が将来的にも見込まれているのが現状である。こういう状況の中、要介護状態等の軽減、悪化の防止といった制度の理念を堅持し、給付と負担のバランスを図り、制度の持続可能性を高めるということが今回の制度改正の基本的な考え方になっておるところでございますが、やはり大きな点は給付と負担のバランス、そしてまた若い世代への負担の問題というところが大きな課題になるのだろうというふうに考えておるところでございます。

そういう点で、１から７まで御質問いただいたところでございますが、個別案件については、現在まだ

影響の調査までできておりませんので、今後の状況等、議論の方向性を注視しながら、この負担が上がる、そして市がどのような形で動くのか、そして市にどのような交付金といいますか、支援があるのか、こういうところが見えない限り負担の割合というのをちょっと正確に出すことができないということでございますので、大変申し訳ありませんが、この１から７の細かい点についてはまだ現在全体像がしっかり見えていないという点から、まだつくっていないという現状であるということで、よろしくお願いいたします。

次に、国民健康保険の傷病手当でございます。これもやはり要件、これは国の事業でございます。要件で勤め先から給与の支払いを受けている方が対象者ということですので、事業主への支給はできていないというのが現状でございます。また、これ全額国費、特別調整交付金を利用しておるところでございます。これ以上広げるのは市の一般財源の確保ということにまたなるわけでございますので、様々な影響を鑑みながらしっかり調査をしてまいりたいと考えておるところでございます。

続いて、バイオマス活用推進計画の策定でございます。佐渡市のほうも様々な形でバイオマスに取り組んでおるところでございます。バイオマスの活用推進計画の策定ということもあるわけでございますが、現在木質バイオマスにつきまして脱炭素エネルギーの利活用の中で検討しておるところでございます。ただ、これ木質バイオマスとなると、正直申し上げて木材の供給量、供給体制、ここが非常に大きな課題であり、様々な議論がそこで一度止まってしまうということでございます。御指摘の下水道汚泥の肥料化、これ安全面では問題は解消されているというのは私どもも認識はしておりますが、やはり食品ということになると消費者の理解促進、またこれは生産者の理解促進も必要になるのだというふうに考えております。食品に対するイメージ、こういうものにおいても特に環境の島佐渡ということでございますので、この辺も検討しなければいけない。また、微生物分解による発電、家畜排せつ物の利用、下水道汚泥のリン回収、こういう御指摘については、今の段階でそれぞれ回収も含めて一長一短があるというふうに考えております。それぞれの素材の量、供給体制、また発電等も含めたコストの面、こういう面でしっかりと議論が必要になっているというふうに考えておりますので、今後バイオマスにつきましては、ぜひ循環型ということで必要だという認識は持っておりますが、今申し上げたような課題がある中で、どのようなものが具体的に動けるのか、計画を検討しておるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　制度としては、まだ具体的に介護保険のことについて決まっているわけではないので、佐渡市としての影響、対策というのはなかなか立てられないというのがあるのですが、介護保険については、やっぱり22年たっていろいろな課題も出てきております。今市長言われたように、給付と負担の割合、これのこともどうするのかというのもいろいろ議論があります。ということで、市長から具体的に７つの項目についてお答えいただけなかったものですから、私のほうで一定程度ちょっとお聞きしたいということがあります。12月５日に厚生労働省は、先ほどの社会保険審議会で示した取りまとめ案では、今回保険料の引上げやサービス利用時の負担増については触れていません。新たに５日に提案されたのは触れていません。ただ、医療保険で2024年から75歳以上の後期高齢者の保険料引上げが検討されております。介護、医療の保険料については今後も制度改悪ということが非常に懸念されて、これは市民にとっては非常に大きな影響があるものと思います。今回の介護保険制度は、介護保険が22年経過する中で、創設時の

理念でありました誰もが必要なときに必要なサービスが受けられるという制度から、いざというときに使えない制度へ大きく変えようとする意図があるものです。総務省の2019年全国家計構造調査で相対的貧困率を年齢別、階級別に見ますと、最も高いのが84歳で18.3％が貧困です。次が85歳以上で16.8％です。日本は、老いると貧困化して長生きを喜べない国になっています。佐渡も同じだと思います。健康寿命日本一を目指す佐渡市ですが、高齢者が安心して暮らすには、介護状態に陥ったときに安心したサービスが保障されていることが大事であります。この点市長として介護や医療保険の考え方についてもう一度お答えください。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　健康保険なんかもそうですが、日本は基本的に国民皆保険を目指す国だというふうに認識しております。そういう点で、やはり高齢になって必要なときに介護度に合わせて介護が受けられる体制というのは、この基本的な理念は変わっていないのだろうというふうに思っています。しかしながら、急速な人口の高齢化、また労働人口の減少と言ったほうがいいのだと思います。若者の減少というところを踏まえながら、後年度負担、年代別負担という仕組みがやっぱりかなり難しくなっているというのが現状でもあるというふうに私は認識しているところでございます。そういう点では、やはり負担のバランスも考えていかなければいけないというのは私一定程度理解しておりますが、やはり収入のない方に多くの負担を求めるという制度にならないようにしていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　それでは、７つの項目について全部お伺いするつもりはありませんので、幾つかの項目について市長の考え方をお聞きしたいというふうに思います。要介護者の大多数が日常的に利用できて初めて介護の社会化というのがやれるのだと思います。介護保険制度の本来の目的である介護の社会化について市長はどういうふうに認識しているか、お答えください。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　介護の社会化の正答になるかどうか分かりませんが、介護の仕組み自体をやっぱり地域も含めて社会全体でカバーしていくということを今後つくっていかなければ、今の状態の負担の在り方では介護会計が全くもたないというのが現状になっているのだろうというふうに思っておりますので、その仕組みづくり、今も様々な課題を抱えているわけでございます。そこは今度の国の方針を踏まえて、地域でもどうつくっていくかというところは、佐渡市の仕事として考えていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　では、続けてお伺いいたしますが、介護保険がスタートした2000年、介護の担い手を家族から社会全体で支えるという、この考え方で介護保険がスタートしました。この考え方を市長はどういうふうに認識しますか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　家族で支え切れないというところが一つの現状かというふうに思っています。核家族、また結婚しない方が増える中で、従前の多くの人がいる家族という枠組みが社会で、社会通念上、基本的に考え方が難しくなっている中で、高齢者を支えていくという仕組みの中での考え方だというふうに

私は認識しております。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　それでは、要介護１、２を軽度者として保険給付から外して市が運営する総合事業に移管することについてちょっとお伺いいたします。佐渡市の介護認定者というところでは、令和４年３月末では4,796人がいらっしゃいます。このうち要支援１は488人です。要支援２は585人ということで、1,073人が介護保険のサービスから外れているのです。要介護１は974人です。要介護２は865人で合計が1,839人です。この人たちが総合事業にいったとしたら総合事業が成り立つのか、市長はどういうふうに今認識されますか。

○議長（近藤和義君）　市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君）　御説明いたします。

　今回要介護１、２ということでございますけれども、総合事業につきましては、基本地域の実情に応じて基準緩和したサービスを設定するというところがございます。けれども、担い手確保というところに課題がございますので、現在佐渡市におきましては、介護給付の部分と同等のサービスを行っているのがほとんどの現状であります。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　これは、「佐渡市の介護保険」という冊子であります。ここによく書いてあります。総合事業というのは、介護予防・日常生活支援総合事業ということで総合事業と言われています。これについては、地域のボランティアとか、そういうところを利用するという立てつけになっているのです。これが1,839人もまた増えていったら、それは佐渡市もたないですよ。介護の担い手というより、それを支える人がいないのですけれども、市長、どう思いますか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　先ほども申し上げましたが、制度が変わるときにはそういう点も踏まえて制度全体を様々変えていくということになるので、１個だけ、例えばこの改定だけが変わるということではないというふうに思っています。そういう点から、単純に今のまま数が移行すれば不足になるのは当然ですが、それの場合は必ず移行の問題であるとか、そこへの人の確保であるとか、様々な事業が組み合わさる中で来るのではないか、通常の場合はそういう形になりますので。まだ決まっていないことを、来たから、確定でこうだということはちょっと私から申し上げられませんが、今のままであれば、明日からなるのであれば当然不足するのだろうというふうには思います。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　想定のところで今変わったらどうなるかというのは言えないところも重々分かって質問しているつもりです。ただ、要介護１、２の人がやっぱり介護保険のサービスを受けながら、何とか家庭で自立しながら通所サービスを利用したり、いろいろな家庭訪問を受けたりして何とか自立していっているわけです。こういうのを軽度として扱うということに私は、介護保険を維持していくのはやっぱり地域の住民が中心なことは分かっておりますが、ただ行政としてもそれを支えなければ地域としてはもたないというふうに思います。この制度が発表されてから訪問介護や通所介護はどうなるのだとか、リハビリによって今の状態を維持している人はどういうふうになるのかとか、非常に懸念される声も出ておりま

す。また、総合事業について有資格者ではなくて地域のボランティアですので、サービスの低下は免れないというふうに思います。こういうことについて市長、この後何をしてほしいかというと、市長に対しては、こういう制度をやらないでほしいというのを国とか、そういうところへ訴えてほしいのです、しかるべき市長会もあるのでしょうから。これでやったら地域はもたないということをあらかじめ提案しないと、なってから、では泥縄で、やります、対策講じますと言っては遅いのだと思うのですけれども、その点いかがですか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　当然現状から見れば非常に負担が多くなる、いろいろなサービスの面も含めて、お金だけではなくて、というのははっきり分かるわけでございます。そういう点では、市長会での議論になるのは当然だというふうに考えています。ただ一方で、やはり制度をどう維持していくかという議論も並行して考えておるわけでございますので、そういう点も踏まえながら市長会、この話であれば離島独特の要件ではございませんので、市長会のほうが中心の議論になるのだというふうに考えておりますが、そういう議論につきましても、また今後いろいろな話の中で他市の状況を聞きながら、市長会としてまとめられるのかどうかも含めて、いろいろな話をしていくことが適切かというふうに考えております。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　それでは、介護保険サービスの利用負担についてちょっとお伺いいたします。原則１割ですけれども、今後医療保険と同様に２割、３割負担に拡大された場合の影響です。日本デイサービス協会が今年５月から６月にかけて行った財務省からの自己負担原則２割導入の利用者意向調査というのがあるそうです。ここでは、２割負担に増になった場合今と変わりなく利用するというのは46.6％、半分近く、47％が利用するということですが、利用回数を減らすというのは17.8％、利用を短くする、5.6％、利用を中止するというのは3.9％と、半数以上の方が利用の見直しを考えております。デイサービスなど通所支援が減れば、身体機能が低下して、家族への負担が増えて、介護離職者や介護難民が増えるということについては、この点はどういうふうに考えますか。

○議長（近藤和義君）　市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君）　御説明いたします。

　現在の議論のまま制度改正が行われた場合、施設とか、在宅を問わず、介護サービス利用者の負担が増加するということが懸念されますし、それに伴う介護サービスの利用制限、利用控え等の影響は懸念されているところです。ただ、現在国のほうで議論されておるところでございますので、その辺りは注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　それでは、ケアマネジメントに関する費用の有料化について、続けてお伺いいたします。ケアマネジャーが作成する介護計画、ケアプランですが、作成費用が足かせとなって、この後の介護が悪くなるのではないかということが懸念されております。ケアプランの有料化は、ケアマネジャーの根幹を揺るがすものであります。ケアプランの作成は、介護保険スタート時から数とすると２倍に増えているそうです。ケアプランの有料化は、中立、公正な立場が確保できない、利用者の御用聞きになるケアマネジャーが増えるのではないかということが懸念されますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君）　市橋社会福祉部副部長。
○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君）　御説明いたします。
　ケアマネジャーにつきましても、現在非常に一生懸命頑張ってくださっている方々ばかりですので、そういった制度の内容、それから今後の計画見直しに向けた中で、関係部署との協議を進めてまいりたいというふうに思います。
○議長（近藤和義君）　佐藤定君。
○４番（佐藤　定君）　なかなか答えにくいところもお答えいただきまして本当にありがとうございます。介護保険の改正は、国が、今回諦めたとしても、また次のときに出してくるというのが懸念されます。市民の方々もこういうことに関心を持って、なったら困るということを一緒に声を上げていただきたいというふうに思いまして、介護保険のところは終わります。
　次に、国民健康保険の傷病手当の支給対象についてお伺いいたします。最初に、この制度は今月、令和４年12月31日で終わるということでよろしいか、お答えください。
○議長（近藤和義君）　金子市民生活部長。
○市民生活部長（金子　聡君）　御説明します。
　国のほうでは期限を延長して、令和５年３月31日までということで今私たちは聞いております。
○議長（近藤和義君）　佐藤定君。
○４番（佐藤　定君）　それでは、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対して支給した件数と金額は幾らになりますか。
○議長（近藤和義君）　金子市民生活部長。
○市民生活部長（金子　聡君）　この制度につきましては、令和２年度、令和３年度については、申請がありませんでした。令和４年度、今年度に入って夏場にコロナが佐渡でもかなり流行しましたが、11月末現在で申請数は15件、支給金額については44万2,173円、これは11月末現在の数字でございます。
○議長（近藤和義君）　佐藤定君。
○４番（佐藤　定君）　それでは、今この制度で事業主からの傷病手当の申請はありましたか。
○議長（近藤和義君）　金子市民生活部長。
○市民生活部長（金子　聡君）　御説明します。
　相談があったかどうか私は聞いておりませんけれども、当然ながら対象外ですので、申請は行われておりません。
○議長（近藤和義君）　佐藤定君。
○４番（佐藤　定君）　この制度、私も議員になりたてで最初の臨時会で提案されたものであります。臨時会において、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対して、佐渡市の国民健康保険税条例のところで、雇用される人への傷病手当金が支給されたことに対して、このときに事業主に対しては支給されないということについて私も全然気がつきませんでした。新聞等を読んでおりましたら、事業主も国民健康保険に入っているのだから、支給するという自治体があるということが分かりました。これは、非常に反省すべき点だと私は思います。私自身もそうなのですが、提案する執行部も、他市でやっている状況についてもきちんと把握が必要だと思いますし、提案するときに、国から言われたから国のとおりだと。この

制度が入ると誰が該当になって、誰が該当にならないかという把握が必要だったというふうに思いますが、この点はいかがですか。

○議長（近藤和義君）　金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子　聡君）　御説明します。

今ほど議員の質問の中で、国がやれということで市が行っているものではありません。国のほうは、市、保険者が行うならばその部分は交付金で手当てをしますということです。ですので、私らについては、国が出せる範囲、そこを要件として議会にも提案してお認めいただいたと考えております。また、他市の状況ですけれども、提案時点では他市の状況は把握できておりません、どのような形でいくか。ただし、私どもこれについては探しておりまして、情報を得て、先ほど議員が言われた16団体ですけれども、現在21団体には拡大しておりますけれども、実際には国の制度に乗って対応しておるという保険者がほとんどでございます。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　今市民生活部長がおっしゃられたとおり、自治体が条例でつくるならやってもいいというのは私も承知しております。それは本当に、それやっぱり市民にとっても、事業者だといったって農業者もいるし、漁業者もいる、みんなそれでコロナになって働けなくなって、接触しているのだったらうちにおれといったら、働けなくて稼得できないわけです。そういうことは、勤めている、雇用された人間と同じだと思うのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君）　金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子　聡君）　被用者、お給料をもらっている方につきましては、日額計算というのは明らかに可能でございます。ただし、事業主については、１日当たりの収入、所得、ここの部分について非常に把握が難しい。そういうところをもって国のほうも、制度設計としては、給与がはっきりしている方、これを対象としておるものだと考えております。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　今市民生活部長がお答えしました。事業者は、最後の所得で計算するから、日額幾らになるか、時間単価幾らになるか分かりませんというお答えは分かりました。ただ、やり方はいろいろあると思います。１日3,000円でも5,000円でも支給するという気持ちがあるかないかというところです。本当に市民が困ったら出すというようなところが私は市の職員については欲しいと思うのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君）　金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子　聡君）　御説明します。

必要だから出す、困っているから出すというお気持ちは分かりますけれども、やっぱり出すに当たっては出すなりの根拠、こういうものがしっかりしないと出せませんので、気持ちだけで出せるというものではございません。その部分も考えて、ある程度国の制度を重視しながら対応しておるところでございます。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　いろいろ押し問答ではありますが、出せるか出せないかというのではなくて、制度として、事業主だといったって、そこで働いて、お金をもらってそれで生活していくわけです。ほかの雇

用している人だって同じ立場です。国民健康保険に入っていたら、保険料を納めているのだから支給してほしいと思います。今市民生活部長とこれだけ押し問答していても仕方ありませんが、非常に冷たい市だなというふうに私は思います。

続いて、市町村のバイオマスの活用基本計画についてのロードマップについてお伺いします。政府は、バイオマス活用推進基本法では、都道府県及び市町村は、本基本計画に関して都道府県バイオマス活用推進計画、または市町村バイオマス活用推進計画を策定しなければならないと規定されております。このことを踏まえて、2030年までに策定するということで、市町村バイオマス活用推進計画については、類似していることを踏まえて、バイオマスタウン構想から市町村バイオマス活用推進計画にすることを促すとともにバイオマス産業都市構想に応募することを推奨しております。これについてはいかがですか。

○議長（近藤和義君）　中川農林水産部副部長。

○農林水産部副部長（兼農業政策課長）（中川克典君）　御説明いたします。

佐渡市におきまして、ＳＤＧｓ未来都市の推進、またみどりの食料システム戦略におきます目指すべき姿を実現するためには、バイオマスの活用につきましては、これは推進すべきであると認識しておるところでございます。現在島内資源の好循環に向けました取組を政策的に推進していくために、農林水産部長をトップに上下水道課、また生活環境課など、庁内横断的なタスクフォースを結成いたしまして、民間からも様々な御提案をいただきながら、コスト面も考慮しつつ、佐渡だからこそできる、佐渡らしい島内資源循環の仕組みづくりの議論を重ねている最中でございます。バイオマス活用推進計画やバイオマス産業都市構想につきましては、そういった議論が具体化されてから考慮していければと考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　それでは、ちょっと具体的にお伺いいたします。下水道から出される汚泥の島外処理費は幾らになりますか。

○議長（近藤和義君）　森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君）　御説明申し上げます。

処理費用につきましては、運搬費用、処理費用の合計で3,600万円となっております。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　ついでにお聞きすればよかったのですが、し尿処理とか、汚泥の発生量というのはこの後どういうふうになっていく予定になっておりますか、ちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君）　森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君）　御説明申し上げます。

まず、汚泥の発生量なのですけれども、汚泥の発生量につきましては、令和３年度の実績で1,640トン、これは減量化する前の生汚泥の状態、減量化する前の状態で1,640トンとなっています。傾向としては数％ずつ年間減少していっているという状態です。し尿及び浄化槽汚泥の発生量につきましては、受入れ量なのですけれども、年間で１万7,860立米、これが令和３年度の実績でございます。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　汚泥のところで毎年3,600万円かかってくるということと、あとあわせてやっぱり

ちょっと注意しなければいけないというのは、私も、汚泥のところも人口減でどんどんどんどん少なくなっていくというのもひとつ勘案しながらバイオマスもやっていかなければいけないというふうに思います。それでは、神戸市の下水道汚泥の肥料化について事前通告してありますが、この点についてはいかがですか。

○議長（近藤和義君）　森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君）　御説明いたします。

神戸市の下水道汚泥の肥料化につきましては、東灘処理場において、処理施設の管路に析出、付着して障害となるリンの除去に始まりまして、平成24年度から国交省のＢ―ＤＡＳＨプロジェクトで実証研究に取り組み、７年の歳月をかけてリン除去回収設備を構築してきているものとなっております。現在では、品質も安定し、継続的な供給先を得て、処理設備の不具合も減るなど、成功事例の一つと言える形になっております。回収したリンをこうべ再生リン、こうべハーベストという肥料として、流通拡大に取り組み、年々出荷量については増やしている状況であるというものでございます。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　ついでにバイオマスのところですので、今度家庭から出る生ごみについてちょっとお伺いいたします。栃木県の益子町で生分解性のところのプラスチックの袋を使って分別回収して堆肥の取組をしておるようです。これについては、佐渡市も燃やすよりは堆肥化して有効資源化するということの取組が必要だと思うのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君）　金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子　聡君）　生分解性のごみ袋を使って収集しておるというのは、私も事例は聞いております。ただ、これを使用するにはまず堆肥処理施設、こことセットでないとできないだろう。それから、もう一つ一番大きな、先ほど議員も言われたように、ごみの分別、ここを徹底しないことには進まないということですので、現時点でここに対しては私どものほうで検討を加えてはいません。ただ、先ほど農林水産部副部長が庁内に資源循環のタスクフォースがあると申しましたけれども、今その中で佐渡市の施設から出る生ごみ、ここを何とか堆肥化できないかということで検討を進めているという状況は私のほうも聞いております。

○議長（近藤和義君）　佐藤定君。

○４番（佐藤　定君）　今市民生活部長もお話がありましたように、まず手近なところから取り組んでみるというのは非常に大事なことだと思います。バイオマスの産業都市については、新潟県では新潟市と十日町市が既に選定をされております。やっぱり計画を立てて、そこに向かって邁進するということが非常に大事だと思いますし、市民に対しても少し背伸びをしてでも計画をアピールして、ごみの分別にしてもこうしないと、もう世の中こういう流れだということもきちんとお知らせして、何とか佐渡市がやっぱり地域循環型の島になっていただくということを期待しまして、私の一般質問終わります。

以上です。

○議長（近藤和義君）　以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午後　３時３８分　休憩

午後　3時５０分　再開

○議長（近藤和義君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔16番　金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君）　それでは、本日最後の質問を行います。通告に従い、一般質問を行います。

佐渡航路の課題について。小木―直江津航路の赤字補填への対応について伺います。先ほどの産業建設委員会で示された資料によりますと、県の案と佐渡市、上越市の案には大きな違いがあります。県の案では負担割合は１対１ですし、佐渡市側は債務超過時の例に倣い、５対２対１、すなわち５対３が基礎の考え方になっています。県が主体的に支援をするという位置づけの確認をお互いが持つことがなければ負担割合の合意は難しいと私は考えますが、まず市長の考えをお示しください。

次に、小木―直江津航路と冬期間に新潟―両津航路にも運航される４代目こがね丸の運航について伺います。ジェットフォイルに代わり車両航送及び貨物の輸送が可能となり、関係者には期待する声がありますが、心配する声もあります。それは、おけさ柿の積込みについてです。おけさ柿の出荷時期は、10月中旬から11月下旬までとなっていますが、小木―直江津航路の来年の運航期間は11月５日と決定されています。それから、こがね丸の車両乗り込み口は幅が狭く、大型コンテナの積込み方法が限定され、輸送能力が当初の予想より小さいとの情報がありますが、説明を求めます。船体のスペックについては、９月議会で確認しましたが、新たに確認された情報があれば報告願います。

和幸船舶による赤泊―寺泊航路における貨物輸送の社会実験について伺います。新聞などの報道によりますと、佐渡からは食料品などが、本土からはドラッグストアで扱う商品などを輸送するとのことですが、貨物だけであれば国土交通省の認可は必要としないのか、定期航路という定めはどういう意味なのか、あるいは業者は必要に応じて使用する港を自由に選択できるのか、説明をお願いいたします。

次に、６月定例会において中学校部活動の地域移行について質問いたしました。検討課題が多く存在していますが、その後の関係機関での議論や調整はどのように進められ、来春からは何かが動き出すのか説明をお願いします。

スポーツ協会について伺います。体育協会とスポーツ財団が統合したスポーツ協会ですが、課題が幾つもあるように思います。４大イベントの運営、指定管理などの施設管理、スポーツの振興、市民の健康づくりなど業務が広範囲に及び、スポーツ協会としての使命を全うできていないのではないかという気がいたします。業務の再点検も含めて組織的な改革の必要性を感じていますが、現状の体制について執行部はどのように考えているのか説明を求めます。

また、今定例会では多くの施設の指定管理者選定について議案が上程されています。指定管理者制度が発足してからかなりの年月が経過しましたが、安易な委託ではない制度の本旨についてもう一度再確認をする必要を感じています。市長はどう考えますか。スポーツ施設や温泉施設の議案が多いようですが、採算重視の単なる施設管理なのか、スポーツ振興や健康づくりを事業者に求めているのか説明を求めます。

次に、財政計画と行政運営について伺います。この春、総合計画に基づく10年間の財政計画が定められ

ました。昨今のコロナ禍により国から豊富な財源措置がなされ、財政運営は安定し、各種指標も健全ではあります。しかし、当市の将来像を考慮すると安泰ではないはずです。財政当局として今後の財政運営の考え方をお示しください。効率のよい行政運営は永遠の課題です。住民サービスを低下することなく進めることは相反することで、簡単な仕事ではありません。しかし、佐渡市発足から間もなく20年となります。また、防災拠点庁舎竣工により、本庁舎体制が出来上がった後の組織体制はどうあるべきか、議論の必要を感じています。デジタルの活用はもちろんですが、市長の見解を求めます。

また、限られた人材で業務をこなすためには個々の能力の向上と仕事の仕分けも必要になります。市として取り組むべき内容なのか、もう一度精査が必要になるのではないでしょうか。職員育成と業務の仕分け、民間との役割分担への考え方について説明を求めます。

施設の経年劣化、人口減少による利用頻度の低下も併せて公共施設の在り方も課題です。これも地域住民の理解が重要になります。公共施設の適正配置と地域との対話の進め方について説明を求めて、演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長　渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君）　それでは、金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、小木―直江津航路への新しいこがね丸の導入の問題でございます。観点としましては、やはり佐渡航路全体の安定運航確保、ここがもう絶対に必須である。これは、営業をやっている会社の皆様方からも強い要望をいただいており、議会ともこの考え方で進んできたところでございます。また、当然小木―直江津航路で車両航送が可能になるということで、車を持つ場合旅客運賃の低廉化、利便性も高まるということになりますので、中部、関西圏方面からの利用客増加、また見込めると考えておりますし、佐渡を拠点にした周遊ルートが両津港と併せて道路、新幹線、これが船でつながるということになりますので、非常に大きな期待をしておるところでございます。その中で民間経営によるカーフェリー３隻目の導入費用負担でございます。やはり小木―直江津航路のこれまでの経常収支を見る限り、短期的に黒字転換というのは非常に難しいだろうというふうに判断しておるところでございます。そういう中で、前段申し上げたように３隻目のカーフェリーは大きな期待を担っているところから、新潟県、上越市、佐渡市の３者で連携し、支援をしていくということで、３市が議論した上で議会のほうにも御報告をさせていただいているところでございます。

新潟県が示す支援案につきまして、これ国の特別交付税制度を利用するという案で持ってきております。これについては、やはり我々としても国の制度を利用するというのは一定程度重要であるということで、お互い県にしろ、市にしろ、我々の実負担を減らしていくというのは当然検討しなければいけない案だというふうには考えておりますが、これは特別交付税制度であるということが１点。そして、離島振興法の改正においても、県による離島市町村への支援、これが努力義務として新たに新設されたということもございます。そういう点もございますから、この県の提案されたスキームについては粟島浦村のときに使ったスキームでもありますが、粟島汽船の場合国からの補助が多いということもございますので、若干状況が違うというところも我々考えておるところでございます。そういう点を踏まえながら新潟県と上越市と

協議をしておるというのが現状であるというところでございます。今後協議が進み、一定程度課題等しっかりとお互いの共通課題、そして解決しなければいけない点が明確になり次第、議会にも御相談をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、こがね丸の運航の問題でございます。貨物輸送に関しての問題、これ佐渡汽船も当然認識しておるところでございます。こがね丸の車両乗り込み口の間口が狭く、フォークリフトで直接積み込むことができない。大型コンテナということになりますが、トレーラーに乗せて船内に積み込むという話をしておるところでございます。小木―直江津航路の来年の運航期間、これは佐渡汽船から船舶点検やドック時期等を考慮し、決定したという説明を受けましたが、市としては主におけさ柿を含めた島内産業の影響を考え、11月10日まで何らかの形で船を運航してほしいということで佐渡汽船に要望しておるところでございます。これは、正式に佐渡汽船の社長に私のほうから要望させていただきました。

次に、赤泊―寺泊航路における貨物輸送の試験運航についてですが、和幸船舶につきましては、内航海運業法による登録を受け、人を運ばない不定期航路事業、これを既に営んでおりますので、今回の赤泊―寺泊間の貨物輸送の試験運航については、新たな許認可は必要ないというふうに聞いておるところでございます。

なお、定期航路事業とは、海上運送法上では、一定の航路において一定の日程表に従い運送する旨を公示して行う事業と規定されております。不定期航路の貨物運送については航路の制限等はございません。しかしながら、船舶が港湾に出入港して荷役を行う場合、これは当然港湾管理者の許可等を得て指示に従う必要がありますので、いつでもどこでもというわけではないというふうにはと認識しておるところでございます。

続きまして、スポーツの振興と健康づくりでございます。中学校部活動の地域移行とスポーツ協会の在り方については、教育委員会から御説明をさせていただきます。

次に、指定管理者の問題でございます。施設管理について御提言をいただきましたが、やはり事務の効率化や経費削減などの効率性、採算性、これを期待するというのも、民にお願いをするので、当然あることではございますが、やはりこの本旨は条例にあるとおり、条例の設置目的に従い、民間事業者の創意工夫による良質な公共サービスの提供により、条例で定められる施設の設置目的を効果的に達成することを求めておるわけでございます。そういう点につきましては、温泉にしろ、スポーツ施設にしろ、しっかりと条例設置の目的に沿って取り組んでいくというのが第一条件になるというふうに考えているところでございます。

続きまして、財政計画でございます。人口減少等に伴い、市税や地方交付税等の財源が減少していく中、将来世代に過度の負担を残さぬよう、持続可能な財政運営をしっかり取っていかなければいけないというふうに考えております。そのために、向こう10年間の財源を見通し、財源に見合った予算規模となるよう、人件費や物件費など歳出を抑制していく計画を立てたところでございます。毎年度の予算編成において整合を図っていくことが重要であるというふうに考えております。同時に国、県等の財源を最大限活用し、市の単独財源、この負担をできる限り抑え込みながら地域経済を動かし、市民の暮らしを守っていかなければいけない。これ非常に難しいところも多々あるわけでございますが、やはりこれを目指していくということが我々にとって非常に重要だというふうに考えております。そういう点で、やはり市の単独財源を

国の事業に置き換えていく、そういうことも含めながら取り組んでいくということは、財政運営上非常に重要なことに併せまして、やはり通常の投資、これをどう抑え込んでいくかということも非常に重要になりますので、そういう点では先ほど申し上げたように人件費の問題、また物件費の問題、施設の問題、こういうものについて今後しっかりと議論をしていかなければいけないということで考えておるところでございます。

続きまして、行政運営でございます。就任以来、本当にコロナも含めて多様化する行政課題に対して対応するため、移住交流推進課等の課の新設、そして業務のスピーディーな運営を行うための部制制度、こういうものを導入してきたところでございます。やはり社会情勢の変化、また佐渡市の状況の変化に伴い、最適な組織体制の構築については、私自身は議会にも御相談しながら弾力的に行っていきたいというふうに考えているところでございます。その中で職員育成でございます。今庁内での研修を強化しておるところでございます。講師が学ぶということが１点あるわけでございます。そういう点で管理職を講師とした庁内研修、そしてＪＡＬとの連携などを含めた専門的知識、技術を取得できる研修、また重要な点として国、県との人事交流、こういうものに取り組みながら人材を育成していくというところが非常に重要だというふうに考えております。特に民間人材も今活用しておるところでございますが、やはり我々にとって重要なのは国との連携だというふうに考えておるところでございます。国に派遣し、政策立案の手法を学ぶ、また国の考え方を実際に感じて考えてくる、そして国からは地元、地域の課題を学ぶ、やはりこういう人事交流を国からもぜひ佐渡に派遣したいというような自治体をつくっていきたいというふうに考えておるところでございます。デジタル化の推進等と併せて組織全体として業務効率の向上、そして行政が行うべき業務と民間が行うこと、これは事業の切り分けというものが必要になるというふうに考えております。そういう点も含めましまして、デジタル推進の中で様々な取組をこれから考えてまいりたいというふうに思っております。

また、公共施設の在り方でございます。施設の老朽化に加えて人口減少の進行による施設の利用需要、ここも減少しておるところでございます。あわせて議員からも御指摘あったように、佐渡市合併して20年、公共施設の適正な配置、こういうものについてもしっかりと考えていく時期に来ているのだというふうに考えております。市民サービスの公平性の観点、こういうものも踏まえながら効率的な公共施設の配置、運用、これを基本として方針をつくっていく、この方針をつくる段階で市民の皆さんと議論していく、こういう準備がこれから必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君）　新発田教育長。

○教育長（新発田　靖君）　中学校部活動の地域移行について御説明いたします。

部活動の地域移行については、学校、各種団体、教育委員会が連携して進めることが必要であります。６月以降、関係団体の代表者による佐渡市部活動改革検討懇談会を２回開催し、佐渡市における地域移行の目標体系や体制プラン案、児童生徒の実態調査方法について協議を行っています。また、各種団体とは、実施可能な体制づくりについて協議を行っているところでございます。各学校の中学校体育連盟の教員に対しては、部活動の地域移行について制度説明を行ったところであります。今後方向性が決まった段階で、保護者の皆様に対して説明会を実施する予定です。令和５年度中に休日の部活動の地域移行が実施できる

よう調整してまいりたいと思います。

次に、スポーツ協会の在り方についてです。佐渡市スポーツ協会は、ジュニア選手の強化育成や指導者の育成に取り組んでおり、その中から全国大会で活躍する選手も出てきています。一方で部活動の地域移行も含めた中でスポーツの推進に適した人材を確保しながら、子供から高齢者までの幅広い世代にそれぞれ対応したスポーツを推進し、スポーツを通じた地域づくりに力を入れていくべきと考えております。しかしながら、現在は様々な業務があり、誘客スポーツイベントの所管は教育委員会から観光振興部に移行して、市民のスポーツ推進に取り組み始めていますので、今後は取組の在り方やスポーツツーリズムの在り方も含めて、市民の皆様に御理解を得られる形で一緒に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　それでは、２次質問を行います。

今ほど市長から、粟島浦村の例によって今回のスキームができているというふうなお話もありました。資料にもそういうふうになっていますが、今回のやつは赤字補填というか、そういうところになっています、もともとといいますか、新しいニューあわしまという船を造って、それが巨大な金額になるのでというスキームになっていると思います。ニューあわしまの事例というのは私たちよく分かっていないのですが、どういうふうな形で建造ができたのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君）　岩﨑観光振興部長。

○観光振興部長（岩﨑洋昭君）　御説明いたします。

ニューあわしま導入に当たりましては、ＪＲＴＴ、鉄道運輸機構のスキームを使って船舶のほう建造しております。具体的には約19.3億円という船舶の費用なのですが、そのうちの10％、これをまず国の構造改革の補助金ということで補助を受けております。残りの90％につきましては、いわゆるＪＲＴＴの共有建造事業というもので借入れということになっております。そのうちの約80％、こちらが今度は国の離島航路の運営費補助金で受けられるということで、残りの20％がいわゆる粟島浦村の負担ということになります。さらに、この20％の約８割が今度特別交付税の措置ということになりまして、最終的に粟島浦村の負担ということになりますと0.7億円ということがございました。こちらにつきまして、新潟県と粟島浦村のほうで１対１という負担割合ということになりましたので、最終的に新潟県、それから粟島浦村がそれぞれ3,500万円ずつ負担したというスキームになっております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　今の説明を聞くと、国が非常に大きな支援をしてくれて羨ましいなと、すばらしいことだと思うのです。やっぱり離島航路の維持に対して、これは絶対必要だと思います。ですが、今の説明ですと県が示したこがね丸の支援のスキームというのは、村負担の部分を一部採用して、こがね丸のところに充てて、佐渡市と上越市はこう、県はこうという形で当てはめた、大きな枠組みからちょっと切り出しただけで、それでは話が違うというふうに私は思うので、これはまた後でやりますけれども、それで過去の事例に戻りますが、あかねを造ったとき、県は結局赤字補填に回りました､建造費を出すという話だったのですが。佐渡市、上越市はたしか合併特例債を活用してお金を提供したというふうに記憶してい

ますが、実質的なお金というのはどのくらい負担したのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君）　岩﨑観光振興部長。

○観光振興部長（岩﨑洋昭君）　御説明いたします。

いわゆる合併特例債の措置額を除いた額という意味での実質負担で御説明させていただきます。まず、佐渡市でございますが、２億7,160万円でございます。上越市につきましては8,426万6,000円、新潟県につきましては12億円という、それぞれの負担額というふうになっております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　新潟県が負担した12億円の中に国からの財源とか、そういうものは含まれているのでしょうか。

○議長（近藤和義君）　岩﨑観光振興部長。

○観光振興部長（岩﨑洋昭君）　御説明いたします。

新潟県につきましては、全て一般財源というふうにお聞きしております。いわゆる特別交付税の対象にもなっていなかったというふうにお聞きしております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　制度を私調べました。今回のスキームの国土交通省の省令を調べました。そうしたら県も使えることになっています。県の定めだと、離島航路、または交通が著しく不便である地域間を連絡する航路の維持に関する経費から当該年度の基準財政需要額を除いた額に0.8を掛けたものは算定できるということになっていますが、基準財政需要額を上回っているとこれはゼロだというふうになっています。あかねのときにこれは使ったのでしょうか。

○議長（近藤和義君）　岩﨑観光振興部長。

○観光振興部長（岩﨑洋昭君）　御説明いたします。

新潟県につきましては、平成26年度から平成30年度までの５年間で支出していたというふうにお聞きしておりますが、１年当たりの航路の支援額、先ほど議員おっしゃいましたとおり、基準財政需要額の額を超えなかったということで特別交付税の適用にはならなかったというふうにお聞きしております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　先ほども申し上げましたけれども、基準財政需要額というのは新潟県に配付してあるのであれば、離島の航路の維持、支援は県の責務だということを国が認めているというふうに私は認識をしています。ですが、今回も大変残念ながら小さい支援ということで県はプランをつくっていますけれども、全国にたくさん離島航路を抱えている都道府県はあると思いますけれども、新潟県は新潟―両津航路は黒字ですし、小木―直江津航路は赤字なので、そこに支援してほしいのですけれども、なかなかやっていただけません。ほかの都道府県では、そういう支援をしていないというところがほかにもあるのでしょうか。

○議長（近藤和義君）　岩﨑観光振興部長。

○観光振興部長（岩﨑洋昭君）　御説明いたします。

いわゆる離島航路に係る赤字補填という観点からでございますが、そうしますと25該当自治体ございま

す。赤字補填という観点から支援をしていないのは新潟県だけだという御説明のほうを受けております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　赤字航路を持っている自治体が25あって、支援をしていないのは新潟県だけだということですね。これはとんでもない話だと思うのですが、これはやっぱり粟島浦村、先ほど国から大きな支援があった、でも、こちらにはない、大きな島だからということなのかよく分かりませんが、そんな中で県の案は県、佐渡市・上越市で1.1億円、残りを特別交付税で8.8億円、これは国から交付されるから、皆さん、大丈夫ですという説明ですが、特別交付税というものは、やっぱり全てそのとおりルール分で入ってきたとしても、ルール外の部分が圧縮されて、総額とすると佐渡市の場合今まで20億円から22億円ぐらいの間でずっと調査しましたけれども、その程度なので、例えば佐渡市の分２億円とか入っても２億円すぐプラスになるわけではない。ほかの事業が圧縮されてしまうという可能性が高いと思いますが、そのことに関しては市長どういうふうに考えていますか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　いろいろ調査をしておりますが、ルール分についてはやはり一定程度カウントはされている。ただ、特別交付税というのは交付税における一定の割合の部分が来るわけでございますが、全国的にもパイといいますか、枠が決まっておる交付税でございます。ですから、私自身はこれが普通交付税でいただけるのであれば議論の基にはなると思っておりますが、特別交付税というのは総枠の中での分配される仕組みというところが強い。ただ、一般的にその分をという話になってもなかなかその計算方法といいますか、算定が我々のところに見えてこない。特に非ルール分については見えてこないというところもあるので、その点は先ほども申し上げたように、実質負担をもし１対１ということにしても、この実質負担の１対１というのはどういう形なのかというところも含めて、特別交付税の在り方自体県ともう少し詰めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　このスキームだと１対１にはなりませんよね、多分。私たちの負担のほうが多くなると思います。先ほどのあかねのときに一般財源から新潟県は12億円出した。私たちは、結局合併特例債といっても自分たちがほかに使うお金を工面したので、実質は少ないですけれども、やっぱりその分負担した。でも、県はそれだけの責務を私は負ったのだと思っています。そのことを１対１だからという額面どおりで今回適用するのは絶対違うと思っていますが、それがあるので、今回のやり方というのは５対２対１がやっぱり私はベースになるのだろう。その前、最初の債務超過のときは５対２対１対１対１でしたが、こちらの新潟市と上越市が入らなかったので、５対２対１になったと。

〔「長岡」と呼ぶ者あり〕

○16番（金田淳一君）　５が県、２が佐渡市、１が長岡市、もう一つが新潟市、上越市。新潟市と上越市が負担しなかったものですから、５対２対１になって、今回というか、昨年の債務超過のときもそれでやったというふうに認識していますので、やはり県は株主でもあったという、それから離島航路に責任を持つという立場からやはり５は絶対持つべきだと。財源はいろいろあると思いますが、先ほど言ったように交付税措置があるので、それは頑張っていただかなくてはならないという主張を私はするべきだと思いますが、市長、どうですか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　県に来ている普通交付税の措置についても、もう議論は様々な形でしておるところでございます。その議論をした中で、県にとっても、市にとっても国の制度を最大限活用するというところが必要だというふうな認識で私はおるわけでございます。そういう点で、ただ特別交付税ということになりますので、そこの課題、そしてまた県の持つ役割ということをしっかりと話をした中で、負担割合のほうを最終的に詰めていくということを上越市と話をしながら今進めておるところでございます。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　古い話になりますけれども、ときわ丸を造ったときは、県の制度にのっとると佐渡市は負担がなかったのですが、県は佐渡市が事業主体になることによって国からの交付が多く受け取れるのでやってくださいということで佐渡市が受けて、ですから、21億円の合併特例債を使って、ときわ丸の支援に出した。39億円は国から来ましたが、それは道路財源だということで新潟県の枠が中のお金なのだということで、新潟県は出したことになっているということですから、新潟県は実質の自分の自主財源から出したことは、先ほどのあかねのときぐらいしか私は知りません。今回は、やっぱりあれだけ佐渡汽船が困ってしまって、財政的な支援もしていただきましたけれども、立ち直りのための一つの材料ですので、それから、これからの船舶建造もどうなるか分かりません。このコロナがどこまで続くのか、その辺も含めてジェットフォイルもどうなるのか分かりませんから、今回が一つの基準といいますか、過去にこうしたではないかと言われるのは、私は絶対やってはならないことだと思うので、やはりこの半分は県から出していただくということはしっかりと守るべき、主張するべきだと思います。もう一度答弁お願いします。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　ちょっと話はあれですが、ニューあわしまと今回の違いというのは新造船と中古船というところで、国の支援スキームが使えるかどうかという点もあるということが一つの要素ではございます。そういう点ではございますが、実質負担分をどうしていこうかという議論は当然出てくるというふうに思っております。そこの中で５対２対１、ここ一つの基軸として今までお話をしてきたわけでございますが、一方で国の支援を除くスキームの中で粟島浦村と新潟県が一旦こういうスキームで支援を確定しているという、今議員おっしゃるように過去に決めた事例があるということもございますので、その辺も踏まえながら、佐渡市としてはやはり実質負担ということをしっかりと考えながら、県に責務も併せて取り組んでいただけるように話をしていくということが大事だというふうに思っております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　今後の協議になりますので、これから本格的な議論になると思いますが、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

　貨物運送ですが、台車に乗せて船に乗り込ませるということですが、９月定例会でもやりましたけれども、揺れやすい船なので、台車を載せるとどうしても重心が高くなるので、貨物が揺られると危険なので、今日の天候だと載せられませんと言われる可能性があるというふうに言われたと、おけさ柿を出荷する組合の方から伺いました。そうすると、仕方がないので、両津経由で運搬しなければならない。それから、先ほど11月10日まで何とか運航期間を延長してほしいという話をしていただいたということですけれども、それ以降、今年も豊作で20日ぐらいまでかなり出荷が続きましたから、そうすると結局また両津経由

で運ばなければならないという経費の負担がかなり出てくる心配がされていますが、これは民間と民間の取引なので、どうしようもありませんけれども、この辺りのところは佐渡汽船側も努力をしていただいて、なるべく船に積んだらコンテナを降ろして、６つか７つぐらい、たくさんのときは出るそうですけれども、10月、11月になればそう車も積むこともないでしょうから、時間は少しかかるかもしれませんが、そういう手間をかけてでもやっぱり荷主のメリットになることをしてほしいと思います。市長はそれをお願いしていただけませんか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　今の御指摘につきましては、羽茂農協が主に荷主になると思いますので、御指摘を受けて議論をして、羽茂農協からそもそも要望いただきまして佐渡汽船に11月10日までと要望しておりますので、あわせて技術的な要件に併せても、きちっと要望いただければ、その要望に併せて佐渡汽船には話をしてまいります。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　私たちに何ができるかという、本当民間のことなので、なかなかしゃべりにくいのですが、ただ最近、この議会でもかなり言われています、バンカーサーチャージですごく料金が上がっている。それから、貨物も20％上げるというふうな情報も出ています。そうしますと、佐渡汽船の経営を立て直すためには、県も佐渡市もお金を入れましたけれども、今度は市民が全部負担して、そうしないと佐渡汽船は立ち直れないのかという非常に憤りを感じていますけれども、尾渡社長は、今お客さんも増えてきているので、今年度もしかすると黒字になるかもというふうな発言もあったというふうに伺っています。それであれば、大変だからといって、先ほどときわ丸の分60億円を15年間で、ときわ丸還元分ということで、利用者に料金を割り引きましょうということを今提出されていますから、それをやっぱり解除してでも市民の暮らしを守るために私たちは行動しなければならないと思うのですが、市長はどうでしょうか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　今年連結決算で何とか債務超過はかわせるのではないかというようなお話はいただいておるところでございます。そういう点で、もともと話の中で経営が安定、もしくは黒字が出た場合に再度行うということで約束しておりますし、あの約束は継続されておると思いますので、黒字が出た場合に取り組むということになりますが、今の段階はまだかなり不安定ということで、もう少しお時間が欲しいというのが佐渡汽船の今の考え方だというふうに、ときわ丸還元ということでございます。そういうことだというふうに今聞いているところでございます。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　市民の皆さんが怒っているのは、以前は相談があったのですよ、こんな形にしたいという。でも、今はこうします。民間会社ですから、仕方ないのかなという市民の声がありますけれども、そういうものでは私はないと思う。佐渡の市民のために頑張ってくれるのだし、そうしないと会社が立ち直れないということもあって、県も佐渡市も税金を入れて助けているのですから、もちろん経営が大変なことは分かります。でも、こうしないと駄目だという意見交換も絶対あるべきです。市長、申入れしてくれませんか、議会からこう言われましたと。お願いします。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　ただ、料金については、私も実は国土交通省に行ってお話し申し上げましたが、料金を上げているわけではなくて、バンカーサーチャージのルールの中でやっているところでございますので、これはやっぱり強く言うのは、基本的にバンカーサーチャージ、制度上の負担を佐渡汽船が経営上でかぶっていくということになるわけでございます。そういう点で、市民の皆様の御負担が高くなっているのも重々承知はしておるところでございますが、やはり経営の安定と適正な負担といいますか、公共事業者としての責務、やっぱりそこはもう一段佐渡汽船には理解をしてもらわなければいけないと思っておりますし、ルール分のバンカーサーチャージの部分以外に料金を上げるということならまたいろいろな議論があると思いますし、荷物につきましても、今荷主といろいろな議論をしておるという話は聞いておるところでございます。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　バンカーサーチャージの話をすると長くなるので、ここはしませんけれども、気持ちが通じ合う会社経営をしていただかないと、やっぱり私たちは納得がいかないと思います。原油は大分下がってきました。ですから、いつかは戻していただけるのかなと思いますけれども、でも、今までの私たちの経験からすると、上がるときはすぐ上がるけれども、下がるときはなかなか下がらないというのが現状なので、そこのところもしっかり御指摘いただきたいと思います。

　次行きます。和幸船舶ですが、民間会社ですので、貨物輸送経路が複線化することはとても競争体制になって私は市民の利便性も上がると思います。ただ、どれだけ荷物があるのかちょっと分かりませんが、12月上旬といいましてもまだ動きも見えませんし、どうなっているのかなというふうに思いますけれども、例えば佐渡市が関わる荷物を運ぶような場合、不定期航路でなかなか難しいかもしれませんが、そこら辺りも利用できるものであれば利用してあげて、何とか社会実験で終わるのではなくて、不定期でも荷物が行き来できるような体制を助けてあげたいと私は思うのですが、市長はどういうふうにお考えになりますか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　この社会実験も単純に船を走らせるわけではなくて、荷主と議論しながら、一定の荷主と連携しながら運ぶような形で取り組んでいるということで聞いておりますので、民間の方々が、不定期便ということは逆に言うと１日２便、３便走ることも可能になるかもしれない。また、時間も車に合わせて出すことも可能ということになるわけでございますので、大いなる魅力といいますか、私は価値があると思っています。そういう点で、この実証事業が今の運輸業者にとってどのような魅力的なルートになるのかというところをやはり検証していくことが大事だと思っております。佐渡市独自の荷物というのはなかなかございませんので、その辺やはり民間の事業者を含めて様々な形で検討していくことが適正かというふうに考えております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　車ごと運んでいくような荷物であれば特に荷さばきも必要ないので、とてもやりやすい形になると思います。料金的なものがどうなるのかという心配がありますけれども、もし近距離で油もあまりかからないし、手数料もかからない、乗組員も少ないので、安い金額であれば多分需要はあると思いますので、そこら辺りやはり考えて動くしかないのかなというふうに思っています。地元ではそうい

う報道があってかなり期待感があります。まだ貨物だけなので、できれば自分の自動車も積んでいきたいという声はあちらこちらから聞こえます。そういうときに以前は佐渡汽船だとかなり決まりがいろいろあって、経費がかかりましたけれども、この会社ですとかなりコストがダウンするのではないかと思うのですが、どういう認可が必要になるのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君）　岩﨑観光振興部長。

○観光振興部長（岩﨑洋昭君）　御説明いたします。

　海上運送法の関係で、事業区分によりますが、事前の許可、事前の届出、事後の届出というものが必要になってくるところであります。仮に車両のみでなくて、運転手であるとか、旅客を乗船させるという場合を考えますと、新たに許可が必要ということになりますので、事前に監督官庁に対して相談、確認する必要があるのかなというふうに考えております。

　以上でございます。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　これは、まだまだ先の話ですので、今日はここまでにしておきます。

　次、部活動の地域移行に参ります。６月定例会の一般質問のときには、これから県の方針が定まって、市でも協議会等の議論の末にという話でしたが、県の方針というのはどういうふうな形で示されて、意見交換会、あるいはアンケート等も実施されたというふうに聞いていますが、どういう結果であったのか説明をお願いします。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

　多分６月定例会のときは、国のほうがという形で話したと思います。その中で、県のほうも動きを見せて、検討会のほう始めております。11月17日には第２回の部活動改革検討委員会というものが開催されております。その中では、今後県の推進計画というものを策定するということでございます。それと、中学校体育連盟、こちらの動向についての話合い、あるいは教員の指導者としての兼職兼業、そういったものが話し合われております。佐渡市におきましても、これまでに部活動改革検討懇談会というものを２回開催してございます。その懇談会のところでは、どういう形で受入れが可能なのか、受入団体等も一緒に参画していただいておりますので、その可能性、あるいは指導者への謝礼の必要性、やはりこういった事業になりますので、そういったものが必要ではないかということ。それから、学校部活動との連携、団体と今の先生方と、そういったものの連携と、そういったものについて意見が出ております。

　それから、アンケートのほうなのですが、子供のほうから先にいきますが、子供につきましては今後ということもございますので、現在小学５年生から中学２年生までを対象にアンケートのほう行いました。部活動に入る目的、そちらを聞いたところ、多くが友達と楽しく活動する、それから体力や技術を向上させる、それから大会、コンクール等でよい成績を収めると、こちらについては回答のほうが大きくいろいろ分かれてございました。いろいろな方がおるということが分かりました。それから、休日の部活動が地域移行した場合の取組について希望のほうお伺いいたしました。一番多いのが、休日は休みたいという声が意外に多かったというところでございます。次いで、平日と同じ部活動の種目、あるいは活動をほぼ同じメンバーで自分の学校で行いたいと答えた生徒が多かったというところになります。それから、保護者

のほうからのアンケートもいただいております。国や県が進める部活動の地域移行について、理解できる、あるいは、ある程度理解できるといった、そういった肯定的な回答のほうが80％でございました。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　保護者から肯定的な意見が出たというのはちょっと意外でした。保護者の負担もこれからかなり大きくなることが想定される中で、今の親御さんは積極的に進めてあげたいのだろうなというふうな認識に立ちました。今本土のほうでは物すごいスピードで地域移行の作業といいますか、いろいろなグループができていて、検討作業が進んでいます。こちらも何とか少しずつでも進んでいきたいわけですが、私が一番ちょっと難しいのではないかというのは、平日は今学校で部活をします、でも、土日は今度学校の対応ではなくて地域移行の形にします。そうすると、例えば両方掛け持ちでやっているお子さんが、例えば大会なんか出ようとすると、休日のグループと平日の学校とで両方は出られないというふうなことになった場合に学校側が多分困るのだろうし、どうするのかと子供たちがとても考えて、迷わなくてはならないみたいになってしまうのかなということもあったり、特に中学校体育連盟の大会がもしそういうグループがあって、こちらのグループで出ようという、もうちょっと先かもしれませんけれども、そういうことになった場合にとても困るのではないかと思っていますが、その辺りの整理は学校側でできているのでしょうか、まだ協議中でしょうか。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

今のところではございますが、いずれかを選択するというような形で今話し合われております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　いずれかを選択すると、佐渡の学校みんな人数が少ないですから、団体競技だってぎりぎりでやっておって、この子はこちらに行くとなって試合に出られませんとなったら、そちらのほうがかわいそうで困ったということになるので、早めにそのことは決めて、中学校に入学したらどちらか選ばないと駄目だということをお知らせして部活動をやるというふうな形にしないと、今もう現状入っているわけですから、そういうことが起きるかもしれません。そういう準備が必要だと思いますけれども、何かそういうことは考えていますか。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

やはり種目によってというところもございますが、今県のほうで話し合われている中ではやはりどちらかということがございますので、その辺の情報がもっとはっきり分かりましたら、またお子さん方が不安にならないように説明のほうをしてまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　今のやり方は、取りあえず３年間で、土日の活動は学校ではしないと、平日はやりませんとは言っていないので、その後しばらく流れていくのだろうと思うので、早く整合性をつけていただきたいと思います。

もう一つ質問しますが、競技団体などが参加されて懇談会があったというふうに聞いていますが、それぞれの事情が露骨に出てきてなかなか難しい会議だったというふうに話を聞いていますが、やはりそうい

う懇談会でも競技団体は団体ですが、中学生をどう育てていくかという基本の理念というか、その共通認識を持たないと、それぞれ勝手なこと言っていたらまとまるものではありませんし、そこをやはり教育委員会が主導的に動いて、これを中学生の活動やるために皆さん集まっていただいているのですからということをしっかりと示さないと駄目だと思いますけれども、いかがですか。

○議長（近藤和義君）　新発田教育長。

○教育長（新発田　靖君）　まず、これからの姿ということを共有していくことが大事かなと思っております。現段階地域移行を進めることで子供たちが体を動かす、あるいは文化に触れる、そのことを喜びとし、生涯を通じてスポーツや文化活動に楽しむ生徒を育てるのだと、ここをやっぱり共有していくことがまず大事かなと思っていますので、学校と、それからまた団体との連携をしっかりと組んで、そこを確認していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　では、最後に、令和５年度はどこまで進む予定なのか、それからその後の将来像は少しでも見え始めているのか、どういうふうな展望なのか、説明できるところをお知らせください。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

令和５年度、当初の計画では春からすぐにやりたかったのですが、やはり話を進めていくと、いろいろな課題等も出てきております。そういったものを整理していくと、やはり１学期以降あたりなのかなと思っています。ちょうどその頃になりますと、部活動でいいますと新体制というのですか、そういったこともありますので、そちらをめどにやっていきたいと思いますし、目指すところというところは、先ほど教育長が申されたところを目指しながらいきたいと思っています。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　難しいのは承知しています。ぜひ努力をお願いします。

次スポーツ協会に行きますが、スポーツ協会というのはいろいろな団体が加盟して、多くの競技団体、体育協会等が加盟しています。理事会というのがあってたくさんの理事がいらっしゃいますけれども、会議を開いても大変だろうというふうに思っているのですが、理事会として意思を決定したりとかという議論が活発になされているのか、理事会が機能しているのかという疑問がありますが、どういうふうに認識されていますか。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

理事会でございますが、職務の執行状況の報告、それから業務執行に関する決議事項、こちらについて協議するために、現在年３回開催されております。直近では先般９月に開催されており、実施事業、それから助成事業の執行状況の報告並びに今回の場合は人事案件等もございましたので、そういったものの協議が行われております。理事会の中では、理事のほうから、トライアスロン大会のコロナ対策、それからコース変更についての意見が出るなどの活発な議論がなされておりました。理事会は、協会の事業実施に関してのやはり重要な会議だという認識をしております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　活発に議論していただきたいですけれども、そこで、現状の体制がどうなのかという議論も私はしてほしいのですが、先ほど演壇で申し上げましたが、イベントの事業は、先ほど教育長からは観光のほうに動くことになるという話でしたが、この後はどういうふうなスケジュール感で、どういうふうな、スポーツ協会と４大スポーツイベントについてはどういう関係となる予定なのか、決まっていたら説明いただけますか。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

今ほどお話ししたのが、市の執行部局のところについては、まず今まで社会教育で持っていたものを観光のほうのセクションでやることになりました。本体のほうについては、今協議を進めるという段階で、具体的にいつからというものは、まだ話はされておりません。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　今スポーツ協会が事務局をやっていて大変忙しい。それなりのスタッフもおりますけれども、それを抱えていて、指定管理をして、健康づくりや選手の育成というと、私はとてもできないなというふうに思っていますが、市長はその辺りどういうふうに考えていますか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　観光のほうは、やっぱりもう少しビジネス的に考えるような仕組みが要るだろうというふうに思っておりますし、部活動のクラブ移行も非常に大きな契機になるというふうに思っています。そして、私自身、今高齢化の問題、元気な高齢者、活躍できる島をつくるということで取り組んでいるわけでございますので、スポーツというのはそういう役割も、健康寿命日本一にも果たす役割も大きいというふうに考えております。そういう点で、子供たちも今頑張っているということを踏まえますと、様々な形でのスポーツということを一つの拠点とするスポーツ協会と観光ツーリズム的なものを行う、そういうチームということが分かれていく形がいいのか、どのような形がいいのか、そこに文化財団の文化ツーリズムをどう絡めるのかということも全部関わってくると思いますので、大きな方向としては、１つとしてはやはりスポーツに力を入れる、これは子供から高齢者、元気な島をつくっていくというところが大きな役割を果たすというスポーツ協会の本質の仕事に戻していくということも重要ではないかというふうにも考えておるところでございます。ただ、ここはしっかりと教育委員会を含めまして、職員も働いているわけでございますので、どのような形がいいのかということを１年しっかりと議論していくということが、文化財団の在り方も含めて、ツーリズムを併せた中で考えていくべきだろうというふうに今私自身はそういうふうに考え、教育委員会と議論をしておるところでございます。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　これは、ほかの外郭団体も含めてのことだと思うのです。やっぱりこの後質問しますけれども、限られた財政の中でどう佐渡を回していくのかという重要な一つの取組であると思いますので、議論のほうをしっかりしていただきたいと思います。

それで、指定管理者としてスポーツ協会がずっと長年スポーツ施設の受託をしております。スポーツ団体がスポーツ施設を受託するというのは、私は、スポーツ組織だから、スポーツ施設で健康づくりやスポーツ活動や、そういう支援がしやすいからということで受託をしている。多分そういうことで点数も多く

つくのだろうと思っていますが、残念ながら今それがなかなか見えない。施設管理、管理人がいて、開けて、どうぞ使ってくださいというところに、残念ながらそこから進展が少ない、頑張っているところもありますけれども。そこはやっぱりまずいと思っていて、それだったら別にどうしてもスポーツ協会が指定管理をする必要もないと思っています。そこら辺りのそういう議論をやっぱり理事会とかでしてほしいと私は思っているのですが、残念な話ですけれども、私総務文教常任委員会におるときも、スポーツハウスのプールのことでかなりいろいろな議論になって、今も時々苦情が来ています。その辺りも改善できないというのは、やはり指定管理者としてどうなのかという思いもありますが、その辺りについての指定管理者としてのスポーツ協会の考え方といいますか、現状についてどういうふうに認識をされているのか、説明をお願いします。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

　スポーツ協会のほうで、施設の管理技術の向上、それから接遇の向上、こういったものを目的に、島外での研修会、こちらのほうに参加しているということをお聞きしております。それから、利用者アンケートというもの、そちらを実施しておりまして、改善点、あるいは要望といったものがあった場合には、その都度職場内で研修を行っているということを伺っております。意義や施設の活用については認識できているものと考えておりますが、やはり今後はよりよい市民サービスが提供できますように、市としてもそちらの確認のほうを一緒にしてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　状況が変わらないというのは、やっぱり執行体制、先ほど理事会のこと言いましたけれども、組織の指導的立場の方々の対応ですとか、考えが改まってその方向に進まないと、職員の方の考えもなかなか改まらないですし、それがやっぱりちょっと自浄機能がないというか、そういうふうな批判が上がっています。そこら辺りは、スポーツ協会は佐渡市から大きなお金が出ていますが、担当課として意見交換をする場というのはどういうふうになっているのですか。

○議長（近藤和義君）　磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君）　御説明いたします。

　そういったお話もありましたので、最近向こうの理事者と我々執行部とお話をさせてもらいました。その中で、新しい理事者、専務理事のほうも迎え入れることができましたので、その専務理事、それから常務理事のほうからですが、職員に対しまして他市の事例等、やっぱり優良事例、そういったものの情報を提供するということ、その中で新たな取組に皆さんチャレンジしましょうということを促しているというふうに伺っております。職員のやる気の醸成というものを最近では図っているというふうに伺っております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　指定管理施設で優良な施設もありますし、お金を払って利用したのだけれども、不快な思いをされて帰るのでは本末転倒です。そのことをしっかりとわきまえていただいて、対応をお願いします。そのことを含めて、協会自体の自己改革をぜひしていただければというふうに思います。

　次、温泉に行きます。温泉で健康づくりということを長らくずっと前から言っていますが、私的にはど

うなのかなというふうに思っていますが、今までそういう取組で実践ができているというふうに評価されているのでしょうか。

○議長（近藤和義君）　金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子　聡君）　御説明します。

温泉施設、ここを会場に介護予防教室、それから地域のサロン、体操教室など活用しております。また、今年度は新たに各温泉において健康づくりの拠点として小さなしまびとまつり、ここは市民の交流の場ともしておりますけれども、こちらの開催について事業化しております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　温泉活性化協議会というのがたしか平成28年か平成29年にできて、そういうメニューでやってくださいというふうなことで、少しずつ始まったのは理解していますが、あまり大きな広がりにはなっていないというふうに思っています。温泉施設は、大規模で大変古くなっていて、なかなか難しく、限界が来ていると思っています。私は、今回指定管理で出ていますけれども、これが終わったらやっぱりもうちょっと小さなものをどこかにつくって、温泉で本当に健康づくりをするのだというふうなメニューで１つつくるような、そんな展開が私は必要だと思っています。そうでもしないと、先ほどの質問者の中で財政がどうのこうのという話もありましたが、このままでは絶対私は無理だと思っていますが、その辺り市長はどう考えますか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　やはり温泉は特にそうなのですが、施設費に関しては耐用年数を過ぎて、そこに抜本的な改修が要るとなると、非常に大きなコストをかけた割には基本的には長くもたないということになるというのは、これは当然間違いない話になるのだろうというふうに思っております。ですから、やっぱりそういう点を考えますと、今の施設を大規模に改修するというのはなかなか現状、今後の利用状況を含めて考えると難しい点が明確に見えてくるわけでございます。そういう点を含めながら、今回指定管理ということで経営を支えながら、ただここは利用する市民の皆さんとの合意形成をしっかりと取る必要がございます。そして、民間で活躍している温泉の方々が頑張れるような、そんな仕組みづくりも、併せて温泉を利用した市民サービスが落ちていかないという、そういうこともつくっていかなければいけないとなりますので、そこはこの３年間しっかりと市民の皆さんと、また温泉事業者と議論を重ねていくということが大事だというふうに考えておりますし、この指定管理後にそういう形での話合いができるような、そんなものをつくっていかなければいけないと考えております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　今度指定管理者として指定されれば、公の施設ですので、しっかりとした運営をしなければならない。かつやっぱりその使命というものを考えて事業者が運営しなければならないと思いますし、そこのメニューの中でそれは事業者側が自分たちはこれをやるのだということで、市民の福祉のために頑張るという姿勢をやっぱり求めるべきだろうというふうに考えます。そこはしっかりと確認していただきたいと思います。指定管理者の問題点としてちょっと質疑をしますが、このコロナ禍で大変困っている事業者もいらっしゃることだろうと思います。コロナ禍により、契約したときと違う形で収入が入ってこない中で、継続して３年間運営しなければならないという、苦しんでいるところがあると思いますが、

市として責任ある対応をしてきたのか、どういうふうに認識しているのか説明してください。

○議長（近藤和義君）　中川総務部長。

○総務部長（中川　宏君）　御説明申し上げます。

コロナ禍により緊急に一時休館するとか、そういった事態に迫られた施設もございます。令和２年度、令和３年度収入が減収したところにつきまして、支援という形で補正予算を組んで、そういった支援策を取ってきております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　ほかの町の事例を言うとあれですけれども、やっぱり指定管理者制度というのは、そこの施設の収入と、足りなければ指定管理料を加えて算定をして、いろいろな施設、支出はこういう、電気料だとか、水道料だとか、いろいろの経費を入れて、これで何とか経営が成り立つのでということで契約をして運用を始めた。ところが、思いも寄らぬコロナで収入ががくんと落ちているという中で先ほど支援をしたという説明ですけれども、それには及ばない、当然100％補填していただければ、利用者側は問題ないですけれども、そこまでには至っていないというふうに認識をしています。期間的にもフルに運営する施設と冬期間はお休みするところもあったりして、今までの支援ですと、上半期部分はかなり支援していただいていますけれども、その後の部分はなかったりと、そういうふうな形で、それが１年、２年、３年たつとかなり大きな金額になってしまって、事業者の経営自体が危うくなっていくというふうな現状があるのだと思います。ほかの自治体を見ると、やはりそこのところはしっかりカウントしてくれていて、当然業者との話合いがありますけれども、そういうふうなことが当然あるべきですし、今度佐渡市指定管理業務標準仕様書という中にも、そのことをうたっています。そのことはされているというふうに認識していますか。

○議長（近藤和義君）　中川総務部長。

○総務部長（中川　宏君）　御説明申し上げます。

佐渡市の標準仕様書に基づいて当然指定管理者、事業者と協議を進めておると思っておりますし、それとは別にそれぞれの施設ごとの特記仕様書というものを作成しまして、市がやるべきこと、それから指定管理者がやるべきことというような形で、指定管理する当初から申合せをした中で事業を進めておるものと考えております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　標準仕様書には、不可抗力の発生に起因して指定管理者に損害、損失及び増加費用が発生した場合、当該費用については合理性の認められる範囲で佐渡市が負担するものとするとなっています。特記仕様書の話が今出ましたが、ある施設の特記仕様書を見ると、管理運営費の中の自然災害の対応費用（リスク回避が不可能な場合）は、負担者は市となっています。ですから、業者としっかりと相談をして、協議の上で納得できる体制でこれは支援をする必要があると思っていますし、ほかの自治体もその対応がなされていると私は認識していますが、現状で佐渡市の対応はどういうふうになっていると考えていますか。

○議長（近藤和義君）　中川総務部長。

○総務部長（中川　宏君）　これまでの経緯の中で、令和２年度、令和３年度、必要な支援をしておるとい

うふうにお話し申し上げました。それは、指定管理である事業者と市で協議をしまして、収入が減収した施設につきましてはおおよそのこういった支援額を決めまして補正をさせていただき、支援をしております。ですから、協議をされた中で全額行くというわけではなかったかもしれないですけれども、一応協議の上で決めた金額を支援できておるものと考えています。それから、全国の指定管理者に対しての、そういった物価高騰、いろいろなところに対応する調査というものがございます。その中では、約50％以上のところは検討中というところで、支援ができていないというような調査もございますので、その辺きちっと事業者と協議をしながら一応進めてきたものと考えております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　佐渡市側はそうなのでしょうけれども、標準仕様書の中の第３条に信義誠実の原則というのがうたわれていて、どうしても佐渡市は施設に対して対等ではないと言うと失礼ですが、そういうふうな立ち位置なのだろうと私は残念ながら思ってしまいます。ここにあるのは、佐渡市及び指定管理者は、お互いに協力し、信義を重んじ、対等な関係に立って施設を管理しなければならないというふうに書いてあるのですけれども、でも、施設側は受ける側ですから、契約もしているし、３年間はしなくてはならないと一生懸命やるわけですよね、赤字を出し続けても。そこであれば、それを分かっているのであれば、佐渡市側は相談に乗って、これでは大変だからちょっと休みましょうとか、そういう相談があってしかるべきだと思うのですけれども、そういうことが私はなかったように思うのですが、そこのところは反省点として出てくるのではないですか。どう考えますか。なるべく業者に迷惑かけないように、これは佐渡市の施設ですから、民間の施設ではないです。契約に基づいて佐渡市の施設を民間に預けて運営してもらっている。でも、予定している収入が上がっていない状態で、ずっとそのままやってくださいというのはどうしても無理があるのではないですか。どうですか。

○議長（近藤和義君）　中川総務部長。

○総務部長（中川　宏君）　御説明申し上げます。

　繰り返しになりますが、所管の担当のほうが当然事業者と協議を進めておると思いますし、その結果が昨年度、一昨年度の支援につながっておると思っております。ただ、議員おっしゃられますとおり、その協議の中で不足の部分があるということであれば、私承知をしておりませんでしたけれども、その辺は精査をした中で、改善できるものは今後きちっと改善をさせていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　新潟県の同じような仕様書の中には、きちっと不可抗力というところが出ているのです。こういうことがやっぱりこれからの契約には私必要だと思うのですが、今回たくさんの施設があってこういう契約を取り交わすのだと思いますけれども、やはりこの次コロナがどう続くか分からない、ほかの本当に予想不可能なことが起こるかも分からない中で、この不可抗力をしっかりカウントするのだという約束を私、やっぱりするべきだと思うのです。そして、何かが起こったときは直ちに協議をして、この契約が継続したほうがいいのか、休んだほうがいいのか、あるいは指定管理を事業者側が辞退を申し出ればそれをやめることもあるでしょうし、そういうやっぱりもうちょっと事業者に迷惑をかけないような仕組みづくりが必要だと思いますけれども、市長、どう思いますか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　ただ１つは、私は迷惑をかけないという言い方は適切ではないと思っています。基本的にはやはり３年間の計画で自らの提案で指定管理を受けるわけでございます。そして、大きな社会変動があった場合の支援については、一定程度これまでもいろいろな議論をしながら進めておるわけでございます。利益が出たときには我々は返してくださいということは言わないわけでございます。そういう点を考えますと、やはり民の経営ということでどのように取り組んでいくか、利益をどう出しながら、この損失をどう乗り越えていくか、そしてそこに対して我々の不足の部分があれば我々もしっかり協議をしていきましょうということになるだろうというふうに思っています。すなわち、最初から赤字の中で３年間の契約というのはやっぱり基本的に成り立たないと思います。そういう点で、今回様々なものの価格が上がっているという点で指定管理自体前回よりも大きな金額の上昇ということになっておりますので、民間経営の力を生かすというのはやっぱりそういう視点も持ち合わせながら議論していくということが大事かなというふうに私は考えております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　私は、リスクを冒してまでやる業者はないと思います。公の施設ですから、佐渡市がどうしても必要で、そういう考え方であれば、直営もありでしょうし、指定管理の契約をしてこういうふうな状態になったけれども、佐渡市は応援できないけれども、３年間ずっとやってくださいという今の市長の考えですか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　多分全く違うと思います。私が申し上げているのは、この３年間基本的に経営をするということをしっかりと理念に置いて取り組んでいただきたいというふうに考えておるということ、経営をやる以上は、赤字の年もあれば黒字の年も出てくる可能性があるわけです。そこで、お金が少し足りないから、すぐ支援しなさいということにはならないだろうというふうに考えておるわけでございます。しかしながら、どうしても指定管理というのは条例の制約がかかるものでもあり、利益が出しにくいという側面もあるわけでございます。そういう点で、今までも私自身は予算を査定するときには、しっかりと事業者と議論をしてきたかという確認はしておりますし、事業者と議論をしてきたという話を聞いている中で、今までの支援の予算も上げてきたわけでございますので、やっぱりそこが不足であれば、しっかりと議論をしていく、支援をしていくということを私は否定していることではございません。しかしながら、経営という中では、やはりリスクも含めて経営を考えていくということも大事だろうという話をしておるところでございます。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　もちろん経営努力は大事です。ただ、今回のような災害、天変地異だったらきちっと見るような要綱になっています。今回のコロナを災害と見るか、そうではないものと見るかによって判断が分かれるのだろうと思うのです。ここでやっても水かけ論だと思いますので、もうやめますけれども、そこのところ通常ベースの経営努力ではなくて、経営努力で及ばないところをどうするのかということは、やっぱりこれから事業者が選定されれば契約をしなければならないわけですから、もう少し精査をしていただきたいというふうに思います。

　時間がなくなりましたので、次行きます。先ほども同僚議員の質問の中で市長がお話しになりましたが、

まず１つ伺いたいのは、令和５年度の概算要求で地方交付税は18.2兆円、臨時財政対策債が25％減額されていますが、国の将来の地方財政の考え方を用い、どういうふうな財政計画を今年の春立てたのか説明願えますか。

〇議長（近藤和義君）　平山企画財政部副部長。

〇企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君）　御説明いたします。

まず、国の令和５年度の概算要求で地方交付税が18.2兆円、臨時財政対策債が25％減ということですけれども、これにつきましては８月の国の概算要求で令和４年度当初に比べて約0.1億円増というところで、これは何かといいますと、国税のほうが大体５％増だという見込みの中で、国税が増えた関係で財源不足が生じれば国と地方で折半するわけですが、その折半の分が国の税収が上がった関係で減ったという25％、国はこういう想定をしたということです。実際どうだというところで考えますと、今国のほう、先般補正予算のほう成立しましたが、その中でも国税のほうは増額補正というところで、多めにこれに見合う補正をしたという状態です。それを踏まえて、あと当初の地方財政計画、あと１か月ぐらい、また国のほうで勘案して出てくるわけですが、それがまたこの部分から増えるのか減るのかというところは分からないというような状態であります。私どもとしましては、やはり財政計画を立てる上で国のほう重要ではありますけれども、今のウィズコロナの状況からウクライナ侵略が始まって、原油高、物価高騰等いろいろある中で、円安等がある中で上がるのか下がるのかと分からない中で想定しづらい部分もありますので、財政改革上は今をベースにというところで作成したところでございます。

〇議長（近藤和義君）　金田淳一君。

〇16番（金田淳一君）　最近の地方財政の話になると京都市の話が出てきます。大変厳しい。そういうふうになってはいけないので、昔夕張市の話もありましたが、あまり言いたくないような話をしますけれども、やはりまず財政、収入を得るためには市長が先ほど話したように、陳情活動によって特別交付税要望するとか、補助金とか、交付金を獲得して事業に回すということもありますが、支出のほうにするとやっぱり人件費と物件費を何とかして減らす必要があるでしょう。委託についてもうまくやるようにすれば、市が直営するよりもいいだろうという考え方になりますが、その辺りの考え方はどういうふうになるのか。職員もかなり削減されて、ぎりぎりのところまで来ていますけれども、そうすると結局施設をどうするのだ、行政についても教育事務所をどうするのだというふうなところになってきますけれども、やっぱり20年たって、そろそろそれも考えなくてはならない時期になってきます。そこに職員がどうしてもいる必要があるのか、あるいは代わりの方でもいいのかというふうなことも考えられますが、これから10年間の財政計画の中で、そうすると合併から30年になりますけれども、どういうスケジュール感で、どういうふうなプラン、想定があるのか、市長、お答えいただけますか。

〇議長（近藤和義君）　渡辺市長。

〇市長（渡辺竜五君）　私自身も様々なところ勉強させていただきましたが、民間も含めて再建をしていくところで重要なところは、やはり人件費の問題です。これは、数というよりも人件費総額というところに視点を置かなければいけないというふうに思っています。そして、もう一つが議員御指摘のとおり施設、物件費だというふうに思っています。施設、物件費と人件費はかなりリンクしておりまして、施設があるから人件費がかかるということもあるわけでございます。そういう点併せながら、行政ですから、単純に

それだけではいけませんので、市民サービスの均等化と、この３つの柱のほかに、これを成し遂げるための職員の意識、市組織全体の意識というものが重要になるというのが、様々な形での企業の再建も含めた中で、私自身はそこが特に基礎になるのだろうというふうに考えておるところでございます。そういう点から、やはり問題は市民サービスの平均化といいますか、そこをどのような形でコストダウンを考えながら取り組んでいくかということになるわけでございますが、佐渡市においては、まだ10の施設、市町村の施設が基本的に混在しているわけでございますので、これを佐渡市の施設としてどのような形で考えていくかというのが非常に重要になるだろうというふうに思っています。それに向けて今後ＭａａＳもそうなのですけれども、佐渡の在り方に向けてもう一度しっかりと検討を始めなければいけない。そして、大きなビジョンを描きながら、市民の皆さんにお示ししていかなければいけない。これがこれからの次の仕事の一つの大きなものに、今の財政計画に沿って考えていく大きな仕事になるのだろうというふうに今私は考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　易しいことではないし、住民の皆さんも結局やっぱり反発もされるでしょうし、でも、それをやっていかないと佐渡市ではいられない、これから10年間は。多分外部環境といいますか、県は道州制のほうに向かうか分からないし、もっと市町村は大きな固まりに再編されるかも分からない。でも、佐渡は離島なので、これ以上の合併は多分できない、してはいけないと思っています。夏に佐渡市のアドバイザーの涌井雅之さんのお話伺いました。涌井先生は、廃藩置県ではなくて廃県置藩の時代だというふうにお話しになりました。昔佐渡国という話がありました。佐渡で自立をする自治体として成り立っていく道しかないのだろう。それにはやはりしっかりした財政を確保しなくてはならないし、それにはやはり専門家が必要だし、民間感覚が必要だし、スキルアップした職員体制、欲張りのようですけれども、そういうことがないとなかなかうまくいかないと思っていて、それにはやっぱり給与体系ですとか、専門家ばかりではなくて何でもこなせる職員も必要ですし、それぞれ持ち分、持ち分の職員が必要になると思っていますが、これも長い計画ですけれども、市の職員は年齢層がまちまちになっていますよね、合併したときは採用が少なかったので、そこをどう補強するかとか、いろいろ難しいところありますけれども、市長はその辺りどう考えますか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　まず、施策感覚、これは私自身が自ら学んだことから、やはり国との連携がやっぱり重要であると、国の職員のノウハウを市の職員が学んでいくということが重要であるというふうに考えております。そしてあわせて、打合せの仕方一つ、予算の考え方一つ、やはりこれ民間企業の感覚も取り入れていくということが大事だろうということで、国との人事交流、そして民間のほうを佐渡市に来ていただく、これも国の制度を主に活用しておりますが、取り組んでおるところでございます。こういう中で、佐渡市の今のこれからの在り方自体をこういういろいろな経験を持っている方々と一緒に組織として考えていける、そのような仕組みを私自身はまずつくらなければいけないというふうに考えております。そして、もう一点、やはり業務の切り分けという点が必要かというふうに考えております。ルーチン業務についての切り分け、そして民でできる業務を切り分けて民に出す。そして、政策のプロとして佐渡市の10年先を見据えた政策をつくるチーム、それぞれそれは福祉、障害全てにおいてになりますが、そういうとこ

ろで考えていく。そのような組織体制ということで、本当にできる、できない、ちょっと別にしてなのですが、今部制も含めて、そういう方向に向かって取り組んでいきたいということで、会議をしながら職員にいろいろなお話をしているところでございます。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　それには地域の方の協力も必要だと思っています。何でもしてください、行政にお願い、お願いばかりではとても堪えられる行政組織はない、これからできないと思います。地域でこの分野だったら私たちでできる、そこに行政からある程度の金を交付していただいて自分たちでやるとか、そういうやっぱり取組をできる形にするためにも、地域との対話をして、今年度はコミュニティ交付金がありますけれども、そういう理解を得ながら地域と一緒になる、役所の人と意見交換する、ここはこうだし、ではここはやってくださいというふうな、そういうすみ分けをして、窓口業務等もこれからどんどん人が少なくなるところであれば、郵便局とか、デジタルを有効に使うとか、やり方はこれから出てくるのだと思いますし、そういう形でしっかりとした佐渡市の行政を賄っていくということを私は考えていますが、市長はその考えについてさらにもう一工夫何かあったらお示しいただけますか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　お示しするほどはないのですが、市民サービス、やはり郵便局に今いろいろな話をさせていただいています。やっぱり我々より広く地域に密着しているというのは非常に大きな魅力であるわけでございます。そういう点で、私自身は地域を生かすということはやはり民の活力をつくっていく、これは企業であり、集落でありということになっております。企業につきましては、今いろいろな形で内外の企業を含めて連携体制、また来年度も新しい事業ということで、佐渡に来た企業と佐渡にいる企業家が一緒に集まってやるような事業、そういうものを国のほうに提案しておるところでございます。一方で、集落におけるいい取組を支援するような、今ビジネスコンテストを行っておりますが、実現はちょっと今検討中でございますが、例えば集落での活性化みたいなモデル事業みたいなものもこれから考える必要があるのかなというふうにも考えておりますので、頑張ってやれる方々と一緒に取り組みながら、それを一緒に佐渡を引っ張っていくという形が大事だろうというふうに考えておりますので、今まだ政策、議論の最中でございますが、そういうことも踏まえて考えております。また、これ移住者の方にも言われましたが、佐渡には民間の中間支援組織が非常に少ないということも言われておりますので、そういう支援組織を育成するような仕組みづくりも可能かどうかということも含めまして、今様々な議論を重ねておるところでございます。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　普通建設事業について財政計画ですと、令和３年度は69億円だったのですが、これからどんどん減っていって令和10年代は50億円ぐらいになるというふうな計画になっています。やはり佐渡で営業したり、事業活動する人がいないと仕事もないということになりかねません。ですから、なるべく人件費等を節約していただいてというふうな考え方になるわけですが、県も財政再建中でなかなかお金も回ってこないという中で、これが果たしてできるのか、三位一体の改革で厳しかった小泉改革の頃は、でも、合併特例債もあり、80億円台だったのですが、この確保策、何か秘策があったら説明いただけますか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　実は普通建設事業、防災の観点からもやはり普通建設事業の中で地元の建設業者の皆様がしっかりと営業していけるという体制は大事だろうというふうに思っております。しかしながら、新規事業というのはこれからかなり厳しくなるだろう。これからインフラ整備を含めまして、これがどのような形で国土強靭化の中で動いていくか。一方で、道路財源等はほぼ県を通して佐渡に来るという性格もございますので、やはり県の財政なんかともきちっと議論をしなければいけないということになっていくわけでございますが、私自身は今国のほうへ行って離島の道路財源ということで、離島枠の中で道路財源をつけていただきたいという議論も含めながら取り組んでおるということでございますので、今後様々なもののライフラインの老朽化というものが地域の大きな課題になっていくわけでございますので、そういう視点も踏まえながら、市民の安全、安心と普通建設事業の両立がどこまでできるか、これはこれからしっかりと取り組んでいく案件だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君）　金田淳一君。

○16番（金田淳一君）　長くなりましたが、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君）　以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

○議長（近藤和義君）　本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会をいたします。

午後　５時２７分　散会